



**次世代の共生力を育むための
福祉教育実践プログラム集**

埼玉発！
草の根からのプログラム

若者への福祉教育研究会



はじめに

埼玉県では2025年の超少子高齢問題を抱える中で、次世代の子ども・若者たちが社会を担う年代となった時、市民の一人として、地域で社会で活躍できることが求められている。

2001年より埼玉県社協や原田正樹先生の支援とともに、県域で活動してきた「彩の国福祉教育・ボランティア学習推進員ネットワーク」（以下は「あったかウェルねっと」）は、2016年に15周年を迎えたが、埼玉県では急速に少子高齢・単身化が進み、生活課題・福祉課題の多様化・複雑化、関係性の希薄化も進んでいる。中でも「子ども・若者」を取り巻く環境は、一人ひとりの尊厳や自立が謳われながらも「2025年問題」を抱え、「格差の拡大」「子どもの貧困」「いじめ」「引きこもり」や「18歳選挙権実施」など大きく変化している。

そこで、あったかウェルねっとの15周年のテーマを『わかもの』したことから、新たに若者への福祉教育研究会（以下は「本会」）が始動した。

本会は、あったかウェルねっとや社会福祉協議会が中心となって取り組んできた福祉教育を、さらに深め・広めるために、埼玉県を中心に活動している研究者、ボランティア、当事者、関連企業等が集まり、2016年8月設立された。目的は『子ども・わかもの』が、社会の一員の一人として、生活者の視点を持って主役になり、共に生きる力を身につけ、自分らしく歩んでいけるような福祉教育実践をプログラム化し、地域共生社会の実現に向けて、広く波及させるために様々な分野において2年を区切りとして研究した。今後は、報告書による波及を期待している。

この報告書は、2025年に向けて『子ども・わかもの』の共に生きる力を育み、社会福祉意識を作り出す「サービスラーニングプログラム」の視点から、埼玉県で実施されている福祉教育実践プログラムを可視化し、発信・普及するために、研究者と実践者がチームになって、主に次の点を検証しながら2年間で研究作成した。

- (1) 埼玉方式で若者の共生力を育む《実践プログラムの創出・ブラッシュアップ》
- (2) 地域で若者の社会福祉意識を醸成する《相互実現的自立と地域力アップ》
- (3) 福祉教育実践者、地域活動者、教育関係者、行政関係者、企業等がチームを組んでの協働実践で新しい仕組みづくり《新いつながりとネットワークの強化》
- (4) 埼玉県内の福祉教育実践プログラムのブラッシュアップに取り組み、全国へ発信・普及する。《若者及び実践者的人材育成》

最後に、ご指導くださいり、あたたかくご助言くださったアドバイザーの先生方、具体的な目標を示してくださった執筆者の方々に心から御礼申し上げます。

若者への福祉教育研究会

目 次

まえがき	1
目次	2
報告書の活用方法	4

1 当事者発信のプログラム

櫻井栄里	～発達凸凹の部屋へようこそ～ 発達障害についての理解と寄り添うための工夫を考えるプログラム	8
中島満	車イスを使っている人の普段の生活 ～知ってほしいこと～～考えてほしいこと～	11
吉田より子	見えないなら、両手でさわってみよう。声をかけてみよう！	14
初雁健司	地域共生社会の実現をめざすサービスラーニング学習プログラム	17
暖花	「自閉っ子の頭の中」発達障害と精神障害を題材に『知らない人生を知る』プログラム 伝える・伝わる知的障害疑似体験	20
中里由架利	～自分の生活に引き付けるコミュニケーションの気づき～	23
奥野真由	難病当事者としての語り～経験を伝え、これからを共に考えるプログラム～	26

2 地域の人(支援者)によるプログラム

倉持尚美	～小さくあたたかい命に触れ“いのち”を感じる～ 「“いのち”的授業」学習プログラム	30
須田正子	自己肯定感を高める「ふんわりパステル画」～心に力を与える色彩～ 中学3年生と地域の方々とのふれあい体験授業プログラム	33
藤原由紀	発達障害と共に生きる～心をつたえる～	36
木村房枝	認知症理解	39
木口真理子	主体的に考え、ふだんの生活に生かすHUG(避難所運営ゲーム)プログラム～防災教育からつながるふだんの生活～	42
木口真理子	サービスラーニングの視点を用いた車いす体験プログラム	45
江森孝夫	幸せについて考えよう ～福祉教育を通じて、自分の生き方を学ぶ～	48
岡田隆志	スポーツでの交流体験を活用した福祉教育実践 ～精神障害者フットサル活動での学生ボランティア導入～	51
小川和広	地域で取り組む社協ワークキャンプ実践プログラム	54

3 施設の人によるプログラム

小池真由美	多感な中学生の心を揺らす職場体験	58
小池真由美	尊厳と社会連帯の意識を高める教員養成のための『介護等体験』	61
北原亮	障害者福祉への入り口づくりに向けての実践	64
平澤祐介	次世代育成を視野に入れた介護等体験	67
嶋野博之	子ども達と入居者にとって新たな気づきが生まれる交流～小学生と高齢者的心 れあいプログラム～	70

4 高校大学教員によるプログラム

横瀬友紀子	「地域福祉のインフォーマルな資源を目指す」 ～地域福祉活動を知る・実践する経験を通じて～	74
柳澤智美	ボランティアとキャリア教育	77
牧野郁子	若者が主体になるボランティア活動 ～実践をとおして社会や人を知るプログラム～	80
川田虎男	「地域と出会い、地域を知る」聖学院大学コミュニティサービスラーニング活動前 事前学習プログラム	83

研究報告

武藤政世	教育委員会との協働実践研究プロジェクト	86
研究会のあゆみ		89
青年部の活動		97
寄稿		100
執筆者一覧		102
アドバイザー一覧		103

報告書を読んでいただくために

埼玉大学 河村美穂

福祉教育実践を書き表すということ

この2年、私たち研究会ではそれぞれの分科会において、また皆で集まって、福祉教育実践を聴き合うということを行ってきました。そこでは、実践の様子が書かれた報告を見ながら実践者の思いや振り返りを聞くことを大切にしてきました。その中でわかったのは、実践の真の目的や、実践者の熱い想い、そこで起こった思いがけない成果など、聴いてはじめてわかることがたくさんあるということでした。このことは、リアルな実践の様子を報告として書き表すことは大変難しいということを痛感したということでもあります。

それでも、実践を書き表し、聴き合い、尋ね合って、より理解し合うという営みを続けてきました。さらに、本研究会の当初の目的は、「よりよい福祉教育実践を創り出し、埼玉発のこれら実践を広く全国の方にも試して、新しい福祉教育実践を創り出していただきたい」ということでした。のために、難しいことを承知の上で私たちの実践を分かりやすく報告し、提案することをこの2年間の研究会のまとめとして取り組みました。

福祉教育実践の共有と改善

日本は、教員による教育実践を研究する取り組みが非常に優れている国だと言われています。授業研究会は、全国いたるところで日常的に行われ、教師は授業を公開し、その授業に対する様々な意見や批判にも耐えながらよりよい授業を創って一人前になるという教育文化があります。近年 Lesson Study というタームで海外でも広く知られ、その仕組みや教師の学ぶ姿勢が高く評価されています。

本研究会の福祉教育実践は、このような教師による授業研究に負けないほどの公開性と批判を糧にして改善し出来上がった実践だと思います。とくに、目次にも示されているように、あらゆる場所で多様な人々を対象とした実践を報告することが出来ました。さらに、これらは、すべて一度または何度も実施してみて、よいところも悪いところも踏まえて報告しています。その際に、最も大切にしたのは、それぞれの実践の最も優れているところ、実践者の思いをよりよく反映させているところを中心に書くように努めたということです。

日本の授業研究会では、通例公開授業ののちに開かれる協議会において、授業者の反省から始まります。これは「授業について反省し、よりよく改善する」というストイックな日本の授業研究の特徴を示したものと言えるでしょう。しかし、授業者にとっては、自身の授業をひらき、批判されることを承知で努力した研究授業です。まずよいところを取り上げ、その努力に敬意を表すべきではないかと思うのです。

このような思いから、本研究会で実践を聴き合い、報告を仕上げる段階においては、実践者の想いを大切に組み上げたいと考えました。ここに報告した福祉教育実践は、子どもや地域の人に届けたいメッセージがって行ったものばかりです。伝えたいことがある実践者は、「伝わっただろうか」「伝わっていないようだがなぜだろうか」などと自ら振り返ることを自然に行うようになります。反省を強いる必要はなく、自ら湧き上がる「実践をよくしたい、伝えたい」という想いを、新

たな実践の形にすること、それを皆で支援するということが大切なのだと思います。

みんなで取り組む福祉教育実践

このように考えると一人ではなく、チームで取り組む実践は、多様な意見を集約しながらつくる過程になり、想いだけで強引に伝えてしまうこともなく、学習方法の偏りを調整することも行われるようになり理想的と言えます。具体的には、実践の目的を共有し、それを実践の方法と突き合わせるという事前準備の段階においても、参加する実践者のそれぞれの想いが言語化され、共有するという実践者自身の学びのプロセスになっていました。

なお、本報告書にある取り組みの基盤には、埼玉県の福祉教育実践の歴史ある取り組みがあることを忘れてはならないと思います。当事者や施設の人も含めた地域の人々が、自分の暮らす地域でこれから地域社会や日本の社会を思いながら、実践を紡ぐということの尊さを再度確認できたのではないでしょうか。これは、教育のプロとしての教師集団ではなく、市民が市民のために創ったということから、地域に根差した教育実践として重要な意味を持つことだと思います。ここに報告した実践には、長い期間埼玉県の各地域で取り組まれ、改善を繰り返されてきたものが含まれています。さらにこの報告を機に、対象や学習方法が広く豊かに創られていくだろうと期待しています。

実践報告をどのように活かすか

さて、この報告書を手に取ってくださっている方にお願いです。まず目次をざっと読んでいただいて、関心のある実践からページをめくってください。さらに、その前後の実践も目を通していただけると嬉しいです。この報告書は、目次で一覧できるように、だれが創った実践なのかという視点でグループ分けをしています。1. 当事者発信のプログラム 2. 地域の人(支援者)によるプログラム 3. 施設の人によるプログラム 4. 高校大学教員によるプログラム の4つです。

ただし、よく読んでいただくとわかるのですが、このくくりでは説明できないくらい、その内容は多様です。例えば、実践者が学校に出かけて行って、子どもたちを対象に出前授業の形で行うものから、子どもや地域の人が地域に出かけて行って学ぶように仕組まれているものまであります。多くは体験を通して学ぶことを基本としていますが、体験から学ぶ目的も当事者理解から、体験しての気づきから思考を深めるものまで様々です。

読んでくださる方は、これらの実践をそのまま試してみようということでもよいです。もしくは、その一部を取り出して自身の実践に組み込んでみるというのもよいと思います。さらに、チームで行っている実践は、どのような分担でやっているのかなどを参考にしていただくのもよいでしょう。十分に書き表されていない場合にはどうぞ、遠慮なくお問い合わせください。

実践報告は、同じような実践を志す方を元気にし、「私もやってみよう」という気持ちを支えることに意味があると思います。私たち自身もこの報告を書くことで自分たちの軌跡を確認し、元気になることが出来ました。さらに、この報告書を読んでくださる方たちとの交流が生まれ、一緒に福祉教育実践について語ったり、福祉教育実践を共に創り出すことができたら、これ以上の喜びはありません。

1 当事者発信のプログラム

～発達凸凹の部屋へようこそ～

発達障害についての理解と寄り添うための工夫を考えるプログラム

実践者：ふくふく木曜会・櫻井 栄里

アドバイザー：埼玉大学教授・河村 美穂

1. 背景と目的

最近発達障害と診断をされる人、発達障害ではないかと思われる人達が増えてきました。しかし発達障害者が増えているわけではありません。発達障害についての情報が拡散されるようになり、医療機関にかかる人が大人も子供も増えているためだと思われます。ところがその情報の中には偏ったり誤ったものも含まれており、誤解や偏見を生んでしまっています。その誤解や偏見を解くために、まず自分の実体験をもとに作成した資料を使い、当事者が抱えているいろいろな思いや困難を知ってもらいます。発達障害の言動は一言では表せない位沢山の表れ方をします。障害名でタイプを決めつけるのではなく、きちんと一人一人を見てほしいことを伝えます。そして発達障害に限らず多種多様な人々の中で、相手に寄り添うためには自分に何ができるのかを考えていきます。

2. 本プログラムの目的

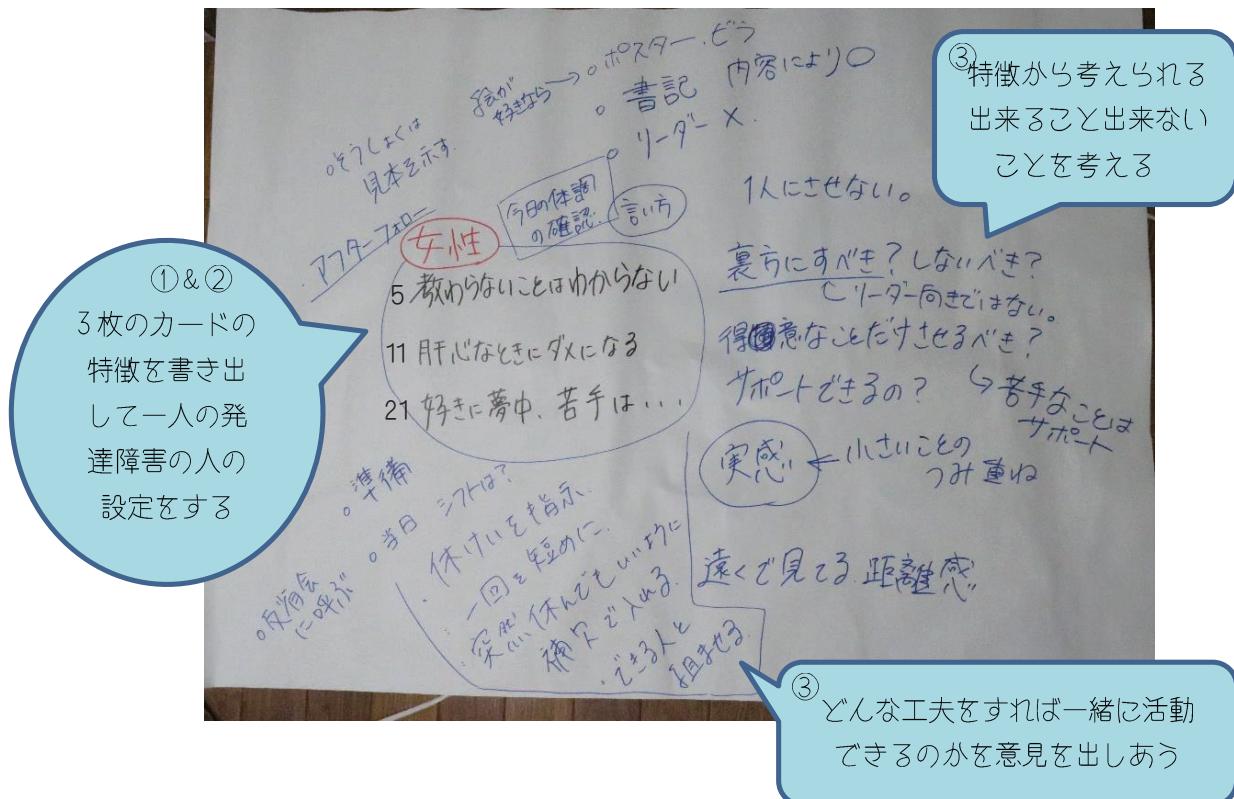
- (1) 実践者の様々な体験を聞き、当事者が抱えている現実を知る。
- (2) 発達凸凹カードを用い一緒に活動するためにはどんな工夫が必要かを考える。
- (3) 相手の立場に立って、その工夫が適切なものかどうかを考える。

3. プログラムの概要（流れ）

前半	発達障害の特性についての説明を聞き、その特徴と傾向を知る。 当事者の生い立ちやエピソードを聞くことで、行動の裏にある感じ方や言葉に出来ない思いを知る。
後半	① 40種類の発達凸凹カードの中から3つのカードを選ぶ。 ② 3つのカードの特徴を組み合わせて一人の発達障害の人を設定する。 ③ その発達障害の人と一緒に活動するためにはどんな困難が考えられるか、自分にはどんな工夫ができるかをグループワークで意見を出しあう。

発達凸凹カード一覧表

1 あいまいな言い方ではわかりません	21 好きに夢中、苦手は・・・
2 冗談や冗談がわかりません	22 視覚優位
3 言葉通りに受け取ってしまう	23 感覚鈍麻
4 不安が強くグルグル思考にはまり込む	24 一生懸命聞いていたのに・・・
5 教わらないことはわからない	25 他の人と同じように話せたら・・・
6 聴覚過敏で辛い	26 文字を音にするのに時間がかかる
7 見えすぎて辛い	27 物語の全体の流れをつかむのが難しい
8 皮膚の感覚が過敏	28 板書を写すのが大変
9 味・においが辛い	29 計算が難しい
10 みんなと同じことができない	30 人の見分け方
11 肝心なときにダメになる	31 同じものを見てる?
12 時間の感覚がいまひとつ	32 『いつも通り』が落ち着く
13 どれが大事な情報が選べない	33 どうすればいいの?
14 大事なことを忘れる	34 やったことがないことはできない
15 ひとつのこと集中出来ない	35 言葉のやり取りは難しい
16 物事の優先順位がつけられない	36 細かい部分が気になってしまふ
17 人の気持ちが考えられない	37 休憩の仕方がわからない
18 整理整頓は苦手	38 空気は読めません
19 思いついたり即行動	39 後になってみんなで責めないで
20 いろいろ気になる	40 思ったように動けない



4.まとめ(考察)

- ・ワークの時に模造紙に書きだすという作業をすると、一人では思いつかなかつた側面に気付くことができる。
- ・発達障害に限らず現在は多種多様な人々の中でのコミュニケーションが求められる。どういう工夫が考えられるだろう、そのためには自分に何ができるのだろうと考えることがマイノリティを排除するのではなく同じ人間なんだと気づくきっかけになる。
- ・発達凸凹カードの他のカードを読み、自分も当てはまるものがあることに気付く。
- ・障害とは誤解や偏見があるときにできる心の壁であることを知り、その壁をなくすためには相手の気持ちを考えて行動することが大切だということに気付く。

～伝えたいメッセージ～

発達凸凹は生まれつきの脳機能の障害と言われています。

アスペルガーやADHDは、多くの場合単独ではなく、100人いれば100通りの表れ方をするように、複雑に絡み合って様々な人格を作り出しています。病気ではないので治療という言葉は合いませんが、周囲の理解とサポートにより、その人その人にあった支援があれば、凸凹が大きくても自分らしく生きていくと思います。

私たちは全てを理解してほしいとは思っていません。しかし、理解しようと努力はしてほしいと思っています。そして、いろんなタイプの人がいるということを知ってほしいと思っています。障害のあるなしに関わらず、すべての行動にはそれぞれ意味があります。

お互いに相手をわかつらうとする『たずねる』『答える』『知る』という事の重なりで、人とのつながりは出来ていくと思います。

他の人たちと違うからと言っておかしいと思う前に、「なぜなんだろう?」「何に困っているんだろう?」と考えることで相手を理解する一歩になるんじゃないでしょうか?

5. プログラムの提案

目の前の人々に寄り添い多様性を認め合おう

《概要と活用できる場面》

最近は町を歩いていてもいろんな人達とすれ違います。出身国が違う方、ハーフの方、LGBTの方、病気や障害を抱えている方、家庭のことで悩んでいる方、シングルマザーの方など、すれ違うほとんどの方が何かしらの思いを抱えておられます。こんなに多種多様な人々が町にはあふれているというのに、抱えている悩みは理解されないことが多いかもしれません。そんな時代だからこそお互いに寄り添い認め合うことが大切で、発達凸凹カードを使って考えることがきっかけになると思います。

《プログラムの流れ》

① 講義

当事者の話を聞き、様々な感覚の人たちがいるんだということを知る。
障害とは人の心が作り出している壁で、その壁をなくすために必要なのはいかに相手のことを考えられるかということで、決して偏見や誤解からは何も生まれないことに気付く。



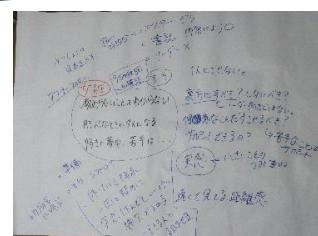
② グループワーク

発達障害の特性の書かれた40枚の発達凸凹カードの中から3枚を引き
その組み合わせの特性の一人の当事者を設定する。
そしてその人と一緒に活動するためにはどんな困難が考えられ、自分
たちに何が出来るかを出し合ってもらう。



③ 模造紙に書き出して発表

3枚のカードの内容とどんなことを感じたか、自分たちに出来ることは
何かを書き出してもらい、それぞれのグループに発表をしてもらう。
他のグループの発表を聞くことで、新たな発見に気付くことが出来る。



《予想される効果》	《注意点》
<ul style="list-style-type: none"> ○ 当事者の声を聞くことで、今までわからなかっただ行動の意味や思いを知ることが出来る。 ○ カードの組み合わせをすることで、障害名でくくられるのではなく一人一人違う特性があることに気付く。 ○ 発達障害者だけでなく、全ての人たちがお互いに助け合うことで世の中が成り立っていることに気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特性を考えた時マイナス面にばかり目がいってしまう傾向がある為特性には2つの側面があることを意識して考えなくてはいけない。 ○ ワークに時間をしっかり取りたいため、講話とワークという2段構成が望ましい。 ○ 障害のある人たちは助けてあげなくてはいけないと気がちだが、出来ることは助けない方がお互いの為になることをワークでサポートに入る人たちに繰り返し声をかけてもらう必要がある。

一部資料を参考にし、実体験を基に閣達凸凹カードを作成しました。ミネルヴァ書房内山登紀夫監修
なにがちがうの？アスペルガー症候群の子の見え方・感じ方(尾崎ミオ)、ADHDの子の見え方・感じ方
(高山恵子)、LDの子の見え方・感じ方(杉本陽子)、自閉症の子の見え方・感じ方(伊藤久美)

車イスを使っている人の普段の生活

～知ってほしいこと～

～考えてほしいこと～

実践者：ふくふく木曜会 中島 満

1. 背景と目的

車イスを使っている人、体の不自由な人は、自分では何もできなくすべて誰かに頼って生活をしている。と思っている人がたくさんいる。しかし、バリアフリーの家や工夫によって人に頼らないで生活をしている。もちろん出来ない事もたくさんある。そんな時に少し手を貸してもらえると生活できる。そういう所を知ってほしい。

2. 本プログラムの目的

- (1)車イスを使っている人の普段の生活を知ってもらう。
- (2)共に生きているんだ。と言うことを知ってもらう。
- (3)「ふくし」 ふだんの くらしの しあわせを考える。

3. プログラムの概要(流れ)

1 自己紹介。歩くことができなくなった理由を伝える。

2 普段の生活の中のことを動画を使ってみてもらう。

- ① トイレはどうしているのか？ 車イスから便座への乗り移り、便座から車いすへの乗り移りを動画で見てもらう。

生徒への質問：便座へ乗り移った後「どうやってズボンとパンツを脱いでいますか？」

立ち上がることができないのでどうやって脱いでいるか考えてもらう。



- ② お風呂の入り方と工夫を見てもらう。左側のお風呂では着替えをする所が濡れてしまう。右側のように台を作ってそこで着替えるように工夫をした。



- ③ ベッドへの乗り移りをみてもらう。その時に後遺症で腹筋背筋が利かなくなってしまったことを伝える。ベッドへ乗り移ってから寝る時に倒れるようにして寝る、その時の反動を利用して動かすことができない足をベッドに乗せることを伝える。

- ④ 料理をするときに普通のキッチンでは足がぶつかってしまい料理がやりづらい。



バリアフリーのキッチンでは足が入るように空間が作ってある。また高さを変えることができるようハンドルがついていることも伝える。

- 3 普段の生活で工夫された道具を使っていること。その道具のことを自助具と言ふことを伝える。下の写真の他にも自助具はたくさんあることを伝える。

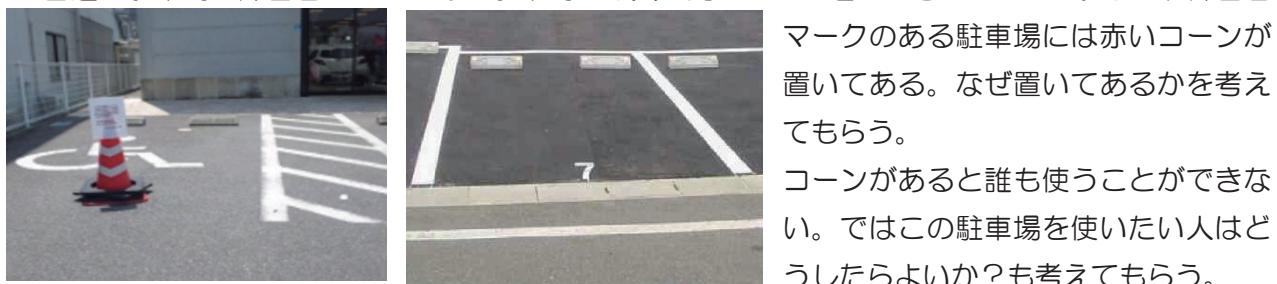


- 4 今日は自分で車を運転してきたことを伝える。車への乗り降りを実際に見てもらう。



天気が悪い時などは乗り降りの動画を見てもらう。その時に大事なのは、乗り降りの仕方よりもドアを全開で乗り降りをするということを何回も言う。

- 5 普通の駐車場と障害者マークのある駐車場の写真を見てもらい違いを考えてもらう。また、障害者マークのある駐車場には赤いコーンが置いてある。なぜ置いてあるかを考えてもらう。

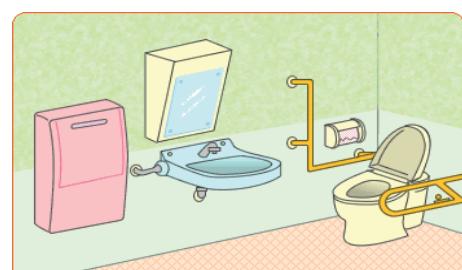


コーンがあると誰も使うことができない。ではこの駐車場を使いたい人はどうしたらよいか？も考えてもらう。

- 6 多目的トイレのイラストを見てもらう。

普通のトイレとどこが違うかを考えバリアフリーについて知ってもらう。

非常ボタンがないのであると良いことも伝える。



- 7 車いすを使っている人がレストランに行き食事をすることになりました。どんな工夫があるといいでしょうか。ここでもバリアフリーについて考えてもらう。
- 8 普段の生活で出来ない事を伝え、そして声をかけて手伝ってもらいたいことを伝える。
高いところが届かない。重たいものを持つことができない。両手に物を持つてしまうと車イスを漕ぐことができないので持ってもらいたい。困っている時に手伝ってほしい。
- 9 どんな人もみんな同じ人、みんな同じに共に生活していることを伝える。
「ふくし」について自分の考えを伝える。
「ふくし」とは、ふだんのくらしのしあわせなどと伝える。
- 10 この授業に沿った冊子を作っています。授業の振り返りをお願いする、その時に冊子を利用しでもらいもう一度考えてもらう。

4.まとめ(考察)

車いすを使っている人の生活を知ってもらう。

車いす体験を行うことが主流になっているがあえて行わない、理由として大人用の車いすを使うので小学生では車イスのリングに手が届かない。疲れるだけでマイナスイメージになってしまふ。また二人一組で乗ったり押したりすることは介護体験だと思う。

車いすを使って生活をしている人のことは、中学生以上の人々に車いすを漕いで街中を想定したコースを走行する。このような体験ならばいいと思う。

車いす体験をしないこのプログラムを行うことで、車いすを使って生活をしている人、障害者などを知ってもらい、そして考えてくれるようになってもらえると良い。

そんなプログラムにしていく。

5.プログラムの提案

このプログラムは小学生から大学生まで行うことができます。また大人でも車いすを使っている人の生活は知らないことが多いと思います。学校の授業だけでなく、福祉やボランティアに興味のある大人の人たちにも行うことができます。

車いすを使っている人の生活を知ってもらう。

みんな同じ人、同じ人間として、生きている、生活をしている事を考えてもらう。

体の不自由な人や、障害のある人を見て「可哀そう。」と思ってしまうことのないように伝えていく。

多目的トイレや障害者用駐車場はどんな人が使うのか、またなぜ普通のトイレや駐車場と違っているのかを考えてもらう。

1人で生きていく、生活をしていくには大変なこともある、そんな時に助けてもらえると嬉しい、見て見ぬふりをしないで助けてほしい、そして体の不自由な人だけでなくすべての人を手伝ってほしい。

それがふだんのくらしのしあわせ「ふくし」だと思うことを伝える。

そんなプログラムを行いたい。

見えないなら、両手でさわってみよう。声をかけてみよう！

実践者：あつたかウェルねっと 吉田より子
アドバイザー：日本福祉大学教授 原田正樹

1. 背景と目的

昨今の家族・親子関係、そして、子供たちの社会において、耳をふさぎたくなるような、あまりにも悲しいニュースが毎日のように報道されています。そのたびに、やはり、「福祉教育」の大切さをこれまで以上に実感しています。この世に『生』を受け、生きてる全ての人が、尊重され、愛されて生きることの大切さを、声を大にして言いたい、伝えたい。

私は、10数年前から中途失明で、弱視～全盲になりました。視覚障害になって感じることは、視覚障害者は、『見えないからできない、危ない、無理だ。』というのが、一般的な認識なのだということを知りました。また、時には、目が不自由なだけなのに、障害者ということで、人間的に丸ごと劣っている、という認識から対応された経験もありますが、正直、自分の中にも、見えなくなったら何もできなくなるだろう、という恐れと不安があったのは事実です。よって、見える側からの、そのような認識は、ある意味、あって当然かもしれないと思います。ですが、この「福祉教育」の活動を通して実感しているのは、やはり、私たち視覚障害者から「そうではないのだ」ということを、発信してゆかねばならないとの想いにいたりました。私たちが、どんな気持ちで生活しているのか、どこに、何に、不自由を感じているのか、何を助けてほしいのか、また、私たちのできる能力を奪わないサポートをしてほしいことを、見えている側に発信していくことが大切で、不可欠ではないかと実践を重ねるたびに強く感じています。これまで視覚障害の体験ということで、『アイマスク・ガイドヘルプ』と、『点字』が実施されてきました。しかし、私の日常生活において、まず、外出時の歩行では、何度も「ヘルプ」された経験から、『ガイドヘルプ体験』をした方からの援助は、ほぼなったこと。次に、私を含む多くの視覚障害者の読み書きは、パソコンや携帯をしようしていること。勿論、点字使用の方がおられるのも事実です。では、何を発信していけば良いのか？を考えました。

2. 本プログラムの目的

- (1)視覚障害者＝アイマスク・ガイドヘルプや、点字体験は欠かせないという認識のイメージからの脱却。
- (2)声を出す。声をかけることによる出会いとコミュニケーションをはかる。例えば『何か、お手伝いすることができますか？』ならば『どのようにお手伝いしたらよいですか？』。
- (3)視覚以外の感覚(特に、触角、聴覚からの情報)で生活をしているということ。
- (4)誰もが自分らしく生きるために、自分の気持ちを表現し、伝える事が大事だということ。

3. プログラムの概要(流れ)

○講話と体験と発表を、45分×2コマで90分を使う。

●講話

弱視から全盲になっていく過程の恐怖と不安との戦いから得たのは、自分から発信することの勇気、そして、諦めない、挑戦することの喜びと自信、そして、一番感じたことは、障害があろうが無かろうが、『生きる』と言う部分では、みな同じであること。その上で、自分の気持ちを大切にして、自分らしく生きることが、自信にもつながり、心を楽にして、生活していくことができる。その『生きる力』を伝えている。そして、日常生活において、『触る』という感覚を使うことが多い。という部分で、次のコマで、触るという体験をしてもらう。

●体験

ここでは、机の上は何もない状態にしておき、手さぐりでの動作を体感してもらう。

1.全員で、アイマスクをつけた状態で、体験のはじまり。この段階では、見える状態から、見えない状態での、『音や声』の違いを体感してもらう。

2.ホッキス止めの資料を、前列の席の体験者に、列の人数分を配布し、後ろの席の人に、『声かけ』をしながら、丁寧に手渡しをする。そして、資料の正しい置き方としては、縦長に使用するので、ホッキス止めの部分を左上だということを、両手で触って確認してもらう。また、そのホッキスの表や裏の形状がどうなっているかを指で触って確認してもらう。（表面がツルーとしてて、裏がボコボコしてる感触を感じてもらう）

3.机の中から、筆箱を出し、鉛筆を出してもらう。

4.左手で、ホッキス止め部分を触って、その右側に名前を横に書く。

ここでは、名前を書くことが目的ではなく、『触ってわかる、できる』ことを感じてもらう事が最も大事なことだということ。これで体験は終了で、アイマスクをはずして、触って書いた出来具合を見てみる。この体験により、視覚障害者の日常生活において、『触る』という感覚を使って、わかる、できることが沢山あるのだということを、改めて知ってもらうのがねらいである。

4.まとめ(考察)

○触覚や聴覚を使って、わかる・できるということを知った。

○障害があろうが無かろうが、人間はみな同じであるということを理解した。

○お互いさまの力で支え合う『共に生きる』ということを学んだ。

○自分らしく生きるために、自分の気持ちを表現する・伝えることが大切であることを知った。

○学びを通して、自分の勇気と自信につながり、生きる力が育った。

中途視覚障害の私は、日常生活の実体験、体感により、大きな気づきや学びがあったことから、福祉教育の必要性を実感している。

【子どもたちや保護者からの感想文】

●小学4年感想より

・すごい人生を歩いてきたことを教えてください、ありがとうございました。

僕は、生まれつきの重い障害があります。人よりも出来ないことが沢山あります。でも、それが当たり前に生きてきたので、受け止めるとか、受け入れるということがありません。なぜなら、悲しみとともに

に、生きてきたわけではないし、沢山の人に愛される理由は、身体の不自由さではないことを知っているからです。まだまだ沢山の人たちに、僕たちは、伝えてゆかなければいけませんが今回、僕のいる学校に来て下さったことで、僕も、もっともっと本当のことを伝えていく勇気を頂きました。

・盲導犬のラッキーに、一番感謝していること、何ですか？人は、あまり（ありがとう）や、（大好き）と言いませんが、僕は、それはもったいないと思います。僕がもし、言葉をしゃべれたら、その言葉を沢山いいたいです。出会えた人やラッキーは、きっと素敵な方ばかりのはずです。どうぞ、沢山（ありがとう）と（大好き）を伝えてあげてください。僕も、同じ気持ちでこの学校で、頑張ります。

●小学4年保護者感想より

・10歳の子供にもわかりやすく、話を聞く姿や質問をする様子はみんな真剣で、帰宅後息子も「感動した」とか「友達が泣いちゃったと言っていたよ」などと言っていて、福祉や思いやりについて一緒に話す良い時間になりました。自分の気持ちを伝えることの大切さ、相手を認めて相手の気持ちを考える思いやり、自分を好きになる事といった、教えるのが難しい心のあり方というものが、吉田さんの実体験からお話し頂いたからこそわかりやすく伝わりました。

・これから的人生で様々なことがあるであろう子供たちが、この時期にこの授業を受けられた事に感謝致します。子供たちだけでなく大人にも、たくさんの方に聞いていただけたらいいなと思います。

・吉田さんのお話は、教科書で勉強するよりもずっと子供たちの為になったと思います。そして、私たち大人にとっても、目の不自由な人に接する時に気を付けなくてはいけない事など、とても勉強になりました。これからは、手を出しすぎるのではなく、でも見て見ぬふりではなく、温かく見守り、困っているようであれば、お声かけするようにしたいと思います。

他の学年の娘たちにも伝えないとと思いました。

5. プログラムの提案

＜このプログラムがどのような場面に活用できるかの紹介＞

基本、どなたにも。小中学校から大学までの教育機関。また、福祉に携わる関係者にも是非、お伝えしたい。なぜなら、福祉の仕事をしている方々は、知ってて、理解してて当たり前との認識が、こちら側にもある。しかし正直、そうした職員からとてもいやな、屈辱的経験もあるので。

＜予想される効果＞

効果は、視覚障害者に限らず、全ての障害の理解につながるとともに、助け合いの心が自然に育まれるのではないか。

この福祉教育の実践を10数年やってきて、子供たちやその家族に声をかけていただいたり、助けていただいたりもしている、勿論、小学四年生が、中学生になっていたり、中学生が大学生になっていたりでの出会いがあつたので、『福祉教育の種蒔き』が、少しづつではあるが、芽がでてきてるのかなーと嬉しい出会いの実感を味わっているところです。

また、これが、地域での共生社会につながると信じている。

＜注意点等について＞

福祉の現場では、ガイドヘルプの体験も、時に必要かもしれないが、『触る・聞く』の情報から、『わかる・できる』ということの実感と認識が必要と考える。

地域共生社会の実現をめざすサービスラーニング学習プログラム

実践者：東松山市福祉教育・ボランティア学習推進員 初雁建司
アドバイザー：埼玉大学教授 河村美穂

1. 背景と目的

18歳人口の50%近くが大学を経て社会へと巣立つ現在、大学に求められているものが変化している。それは社会で通用する力を備えた人材である。そのような人材を育成するための効果的な取り組みについて様々な議論が行われているが、その中の一つとして体験型学習があげられる。

体験型学習の一つとして、日本では近年「サービスラーニング」が注目されている。その定義は広範だが、端的に言えば、学生が社会貢献活動（サービス）を通して社会問題に取り組み、学び、成長する（ラーニング）という教育手法の一種である。これは、地域において共生社会の構築をめざす活動の手法として適していると考える。

2. 本プログラムの目的

- (1) 地域における活動の状況を取材する。
- (2) 取材したことを整理し、共生社会に向けて向上策を検討する。
- (3) サービスラーニングの手法を導入し、計画・実践出来るようにする。

3. プログラムの概要(流れ)

テーマ	授業タイトル	内容及び留意事項
① サービスラーニングの理念と定義理解	第1回 オリエンテーション 第2回 生徒の学習体験調査 第3回 サービスラーニング理解	・サービスラーニングの概要理解 ・生徒の体験型学習の振り返り ・サービスラーニングの理念、内容、方法の理解
② 地域との出会いと関わり	第4回 事例の授業研究 第5回 地域の取り組み調査（グループ活動） 第6回 活動先への取材準備と、取材記録のまとめ方（グループ活動） 第7～9回取材 サービスラーニングとして読み解いて紹介（グループ発表会）	・具体的な事例を通して体験型学習の意味を正しく理解する。 ・地域で生きるということ、よりよく生きることを目指すサービスラーニングの意義の理解を深める。 ・地域で活動することの意義の理解 ・地域に出向いて取材する。 ・地域に生きる高齢者、障害者（当事者）に焦点を当てる。
③ サービスラーニング計画	第10～11回 サービスラーニング計画作成（グループ活動）	・サービスラーニングへの理解を深め実践への意欲を喚起する。
④ 地域活動に参加	第12～14回 活動参加（グループ活動）	・計画に従い活動に参加し学習する。
⑤ 事後学習	第15回 学習の振り返り	・活動の成果・反省をまとめる。

4. まとめ(考察)

- 1, 小学校児童見守り隊
4, 三世代交流会

- 2, 芋掘り芋煮会
5, ごみゼロ活動

- 3, さわやかサロン
6, 自主防災訓練

サービスラーニング事例授業（取材内容1による）

1, 授業実施校 埼玉県立松山高等学校

2, 主題「高齢者による小学校児童の登下校見守り活動」

3, 本時のねらい 高齢のため、膝痛のあるAさんが地域の有志と一緒に、見守り活動を続けている。

続けられてる理由は何だろうか。それは。本人が生きがいを持って活動していること、通学路の途中にある歩道橋がバリアフリーになっていることである。蹴上げ（階段の一段の高さ）約8cm（普通は約13cm位）で低く作られている。手すりもつけられているので、膝痛がでも活動が続けられているのである。この活動により、児童は安全に登下校することができる。Aさんはバリアフリーを活用しながら生きがいを持って見守り活動が続けられているので、お互いの助け合いが実現している。その結果、この地域における共生社会を目指す活動が、実践・継続されているのである。この事例をサービスラーニング授業に導入することは、一層の効果が期待出来ると考える。

4, 教科及び主題 家庭科 高齢者福祉

5, 学習指導展開例（生徒応答は予想されるもの）

① 教師呼び掛け 高齢のため膝痛のあるAさんが、「児童見守り活動」を続けている。なぜだろうか。考えてみよう。

② 教師発問 膝痛は、どんな時に困るか。

③ 生徒応答 歩く時、座る時、座って立つとき
階段を上りおりするときなど。

④ 教師発問 膝痛の人は、どんな工夫をしたらよいか。また膝痛の人を助けてあげるにはどんな方法があるか

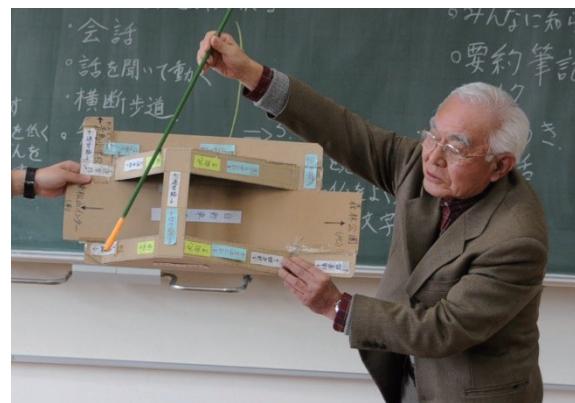
⑤ 生徒応答 医師の受診、杖、車いす、階段に手すり、エスカレーター、エレベーター

⑥ 教師提示・質問（小林歩道橋の写真・模型を提示）Aさんは、膝痛のある高齢者で、児童見守り活動を続けている。途中に歩道橋があるが続けている。その理由は何だろうか。

⑦ 教師説明 この歩道橋は、階段が北向き・南向きにそれぞれ二つついている。手すりもある。南向き階段と北向き階段を比べてみよう。どんな違いがあるか。Aさんは北向き階段を上り下りして見守りをしている。（階段の蹴上げの高さの違いに着目させる。）

⑧ 生徒応答 北向きの階段の蹴上げが南向き階段よりも低く出来ている。Aさんは北向きを上り下りしていくので、膝痛でも見守り隊が続けれれるのだと思う。

⑨ 教師説明 その通りです。北向きの階段があるのでAさんは見守りの活動が続けられるのです。



模型を使って歩道橋のバリアフリーを説明

- ⑩ 教師まとめ 児童見守りの活動では、地域の高齢者有志による見守りについて、見守る側は児童を見守るという社会に役立つ活動に参加することにより、生きがいを持つことが出来る。また、児童は、交通事故や誘拐等から守られている。互いに助け合いメリットを共有することが出来る。ここに、地域での共生社会に向けた成果が生まれている。このような実践例を、若者のサービスラーニングに採り入れていくことは、適切であると考える。

まとめ(予想される効果)

- (1) 取材や活動参加により、地域における共生社会を指向する活動の姿を、具体的に知ることができます。
- (2) 実際の活動の計画や、成果と課題について学習する機会が得られる。
- (3) サービスラーニングについて、実践への契機と意欲を持つことができる。
- (4) サービスラーニングに必要とされる「実践する力」「チームとして活動する力」を身に付けることができる。

5. プログラムの提案

(1) 地域を選ぶ

当該地域をできるだけ深く理解することが必要だと考える。

まず地域の特色をつかむ。一つの市町村といつても一様ではない。例えば商業地域ならば、お祭りを核に据えて地域作りを進めているであろう。一方、郊外の住宅地域では、それとは異なったやり方で、例えば休耕地を借りて、高齢者や子どもたちも含めて芋・野菜などを栽培し、収穫祭を催して、地域づくりを進めていく所もあるだろう。

このように、地域では様々な形や方法によって、住みよい地域に向けての取り組みがなされている。その中で効果が現れている所もあれば、努力の割に成果が見えない所もある。体験学習の学習先としては、どちらにも学ぶ点が多いことを考慮に入れておくことが必要であろう。現地に出向いて可能な限り綿密に実態を把握して選定することが求められる。

(2) 地域での体験学習の手順を整えておく

- ① 体験学習の対象として地域を選ぶ場合、最初にその地域の社会福祉協議会に情報提供をお願いする。地域の活動についての状況を把握しており、提供してもらえるからである。
- ② 情報を持ち帰って、テーマと突き合わせ、いくつかの子歩地を」決めていく。必要に応じてグループごとに分担する。
- ③ 地域の関係者に趣旨をお話しし、受け入れについて打診し、取材を了解して頂く。
- ④ 事前授業を計画し、実施する。
- ⑤ 現地に赴き、活動に参加させてもらう。
- ⑥ 体験学習の評価を行い、成果と反省を明らかにして次への発展に繋げる。

「自閉っ子の頭ン中」 発達障害と精神障害を題材に『知らない人生を知る』プログラム

実践者：暖花(発達障害・精神障害当事者)

アドバイザー：鶴ヶ島社会福祉協議会 牧野郁子

1. 背景と目的

急速に周知され始めている発達障害。その中でも自閉症スペクトラム障害の当事者として、どうやってものごとを見て考えているのか、体験してもらう。自閉症スペクトラム障害を持った人は、苦手なことをほかの能力でカバーしていることが多く、そのため周りに本人の生きづらさを気づかれにくい。また、その生きづらさが気づかれないことで、二次障害として精神的な病気を抱えている人も多い。精神障害もまだ偏見を持たれている分野のひとつであるが、そのことについて問題提起をすることで、複雑で、すぐに答えの出ない問題に対して、学生たちに忍耐力をもって考え続けてほしいことを伝える。

2. 本プログラムの目的

- (1)当事者がどんなことを考え、どんな工夫をして生活しているかという現実を知る。
- (2)障害を身近なものとして感じてもらう。
- (3)簡単に答えの出ない問題や困難に対して、じっくり取り組み自分の力で考えていく忍耐力を育てる。

3. プログラムの概要(流れ)

1、導入 多くの人と当事者の思考のルートが違うことを知る

視覚的にイメージするか？ 言語的にイメージするか？

- ① 野菜の名前をできるだけたくさん挙げてみて！
- ② 地図と、口頭での案内、どっちがわかりやすい？

2、『自閉っ子の頭ン中』を公開！私が苦手なことを乗り切ってきたいいろいろな「技」

- ① 引き算の方法
- ② スケジュール管理
- ③ コミュニケーション

これらの事柄をどのように工夫して乗り切ってきたか？

3、私がどうしても困っていることについて、アイディアを出してもらう

- ① 料理用語がわからない
- ② 言葉通りに受け取ってしまう
- ③ 質問すると怒られる

4、逆に学生たちが困っていることで、私が解決できること

学生たちに日々の小さなつまずきをあげてもらって、私がそれを乗り切る工夫を考える。

メモに書いてもらって提出してもらい、後日プリントにまとめて学生たちに配る。また、個人的にも感想や質問などに返信をする。

5. 二次障害の精神障害について

簡単な説明と当事者の体験を話すことで、精神の病気をより身近なものとして考えてもらう。また、差別についての問題提起をする。さらに、障害者が常に一方的に支えてもらう側ではなく、支える側になれることも知ってもらう。

4. まとめ(考察)

(1) 当事者がどんなことを考え、どんな工夫をして生活しているかという現実を知る。

当事者として工夫していることを話すと、それがある意味すごいと感じてもらえることがある。私たちは、障害のあるなしにかかわらず「〇〇ができない」のではなく、「できることが違う」ということを知り、それぞれの人間にはそれぞれの能力や長所があると知る。

(2) 障害を身近なものとして感じてもらう。

特に、精神の障害は「怖い」「わからない」と思われがちだが、誰でもなりうる可能性のある病気で、理解しようとすれば、同じ人間だから分かり合おうとすることができる。それとともに、ひとりひとり個別の人間なので、どうしてもわかりえないことに耐える力もつけられる。

(3) 簡単に答えの出ない問題や困難に対して、じっくり取り組み自分で考えていく忍耐力を育てる。

差別の問題、障害のあるなしで上下関係が生まれてしまう問題など、私たちがこれから取り組むべき課題はたくさんある。まず、その問題がそこにあることに気づくこと、そしてそれを長期的なスパンで解決しようと働きかけること、そして、その簡単に解決しない複雑な問題に取り組み続けることに対しての忍耐力や持続力を育てることができる。

～『ひとり』と『ひとり』が寄り添い合う～

たとえば、私たちは隣の家に住んでいる人のことをどれくらいよく知っているでしょうか？ それでは、あなたの家族のことはどうでしょうか？ どんなに身近にいる人でも、私たちは『ひとり』です。『独り』ではありませんが、『ひとり』だけの人生を歩み続けるのです。だからこそ、その『ひとり』が『ひとり』に寄り添い、相手の人生を知っていくことが大切なのです。

理解する必要はありません。というのは、それは本人にしかできないことだからです。それでも、理解しようと努めることが、とても重要になってきます。『ひとり』が『独り』になってしまわないように、『ひとり』と『ひとり』が支え合い、助け合い、寄り添って生きていけたらいいと思っています。

～『できない』のではなく『できることがちがう』だけ～

発達障害の話をすると、必ずと言っていいほどできないことに注目されます。しかし、私は発達障害の傾向があると言った医師からこんなことを言われました。「発達障害というのは、ぼくは個性だと思っている。あなたは、ほかの人には普通にできるものが、できない。けれども、ほかの人が到底できないようなことができる。それは貴重な才能だ。あなたは必要とされている人間だ。どうかその強みを生かして生きていってほしい」なるほど、と思いました。確かに私は、一桁の引き算すらできないけれど、聴力は敏感で音からいろいろなことを理解したり予想したりすることができます。ただ単に、『できることがちがう』だけで、『できない』のではないのです。

5. プログラムの提案

«概要と活用できる場面»

精神障害や発達障害についての情報は、今のマスメディアだと、「ちょっと変な人だけど、仲良くしましょう」というようなニュアンスのものや「発達障害の人は〇〇ができないから、ここを××していく」という『個性の矯正』を助長するものが多い。そうではなく、その人が持っている強みを生かすことを中心に考えていくことが大切である。このプログラムでは、まずマスメディアの影響を受けないところで、発達障害者と精神障害者の実生活を知り、相手の長所や個性を伸ばそうと考えるきっかけとなるだろうと思う。また、これは障害者への理解だけに限ったことではないと気づいてもらえば、幸いである。

① 導入

具体例を挙げて、当事者と多くの人との思考のルートの違いを体感してもらう。この時、思いもよらない方法で考える人間がいることを、学生に知ってもらう。

② 当事者がどのようにして『苦手』を克服してきたかの説明

周りの人から見れば奇妙なこともあるが、本人は真剣にまじめにその工夫をして生活している。もっと言えば、その工夫がなかったら、障害を持たない人と同じように不便を感じない日常を送ることが難しい。

③ お互いの『苦手』を補い合うためのアイディアを出し合う時間

ここをメインにして授業を進めたい。次の体験談に興味を持ってもらうためのきっかけにもする。私の『苦手』へのアイディアは、授業のその場で出してもらう。学生たちの『苦手』へのアイディアは、後日プリントにまとめ結果報告する。学生個人にも返信する。

④ 二次障害の精神障害を含めた体験談

発達障害をメインに話すか、精神障害をメインに話すか、そのバランスを考えながら体験談の原稿の組み立てをする。今回は、精神障害の授業なので、精神障害にやや比重を重くして話をする。

«予想される効果»

- ・実際に発達障害と精神障害を抱えて生きている人間の話を実際に聞くことで、より現実感を持って理解できる。実際にそういう人が身近にいることを感じられる。
- ・自分自身や家族等身近な人に精神障害者がいる場合に、その捉え方が変わり(ほかの人に話をしていい、助けを求めていい等)、相談できる場所がわかる。
- ・『助ける側』と『助けられる側』、『健常者』と『障害者』という枠を超えて、人間同士としての支え合いを学ぶことができる。
- ・自分の頭で考えて創意工夫しながら生きるやり方を学べる。
- ・『知らない人生』を知ることで、視野が広がる。

«注意点»

- ・どうしても学習者の視点が、できることやマイナス面へ行きやすい。

伝える・伝わる知的障害疑似体験 ～自分の生活に引き付けるコミュニケーションの気づき～

実践者：知的障害を理解しよう！DEN&DEN 中里由架利
アドバイザー：鶴ヶ島市社会福祉協議会 牧野 郁子

1. 背景と目的

学校では、福祉教育が盛んに取り組まれているが、多くの場合、身体障害者関係の体験(点字、手話、車いす)である。一方で、子ども達は日常的に特別支援学級の子ども達とふれあい、いろんな思いを持っていることを知る。身近な学校で「ガイジ」と障害児のことを総称して差別的に呼んでいる実態を知った時に、私たちも私たちの子どもたちのことをきちんと伝えていかなければならいないと感じた。支援してくれる方々にきちんと伝えるフェイスシートの作成と共に、この地域に一緒にいる子どもを含めた人々に理解してもらうために子の活動を行っている。10年以上前に、知的障害児のことを伝えるために「ピーチクパーチク天国」という伝わらしいことがわかる実践を行っている入間市の「クレヨンの会」から、レクチャーを受けて実施し始めた。

私たちの子ども達も、他の人と同じように、感情があり伝えたいことがある。そして、私たちの子ども達も、必ず大人になって暮らしていくときに、どうしたら、お互いに認め合い、暮らしやすい社会が創れるのかを、私たちの子ども達（障害者）と一緒に考えてもらいたいと思っている。

2. 本プログラムの目的

- (1)障害がある人(子ども)にも、健常な人と同じようなうれしい・悲しい・もどかしい・楽しい腹立たしい・わかつてほしい等の感情がある。
- (2)お互いがわかり、適切な対応ができれば、不要な摩擦を生むことなく、分かり合える。
- (3)「伝えたいことが伝わらない」「何をいっているかわからない」その時の感情を感じる。
- (4)健常だと思っている自分たちにも同じような体験があることに気づく。
- (5)自分たちの日常生活において、どんな態度が大切かを考える。

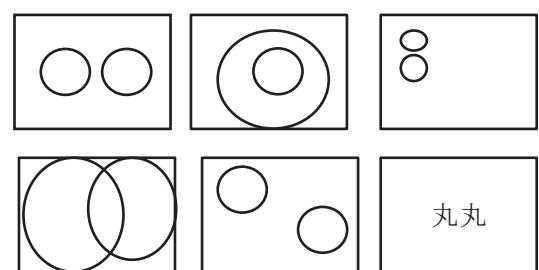
3. プログラムの概要(流れ)

- (1)挨拶 自己紹介
- (2)導入 *時間や人数により、内容を変える。

①図形を口で伝えるワーク

・「まるを2つ書いてください。」とだけ伝える。

これだけでも、様々な形があることを認識し、聞くだけでは、結果に大きな違いがあることを認識する。（左図：2つのまるの多様性）

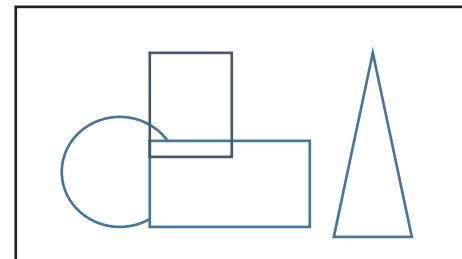


- ・図を言葉で説明してもらう（左図）

自分で見たものを言葉で伝えることの難しさを感じる。

また、聞いたことを図にする難しさを感じてる。

*必ず受講生に説明をしてもらう。図については、2~3用意し、簡単なものから始める。



↑ 説明が難しい図

②「ピーチクパーチク」で伝えるワーク

- ・2~3人でグループをつくり、言葉は「ピーチク・パーチク」のみで、例えば、「今食べたいもの」「運動会でよかったこと」等、日常的な会話でつたえたいことを伝えてみる。
- ・実際に、何度もこのワークを実施しているが、どこでも同じ言葉が返ってくる。
「伝えたいことがつたわらない」
「何をいっているのかわからない」

(3) 講和 「障害児の日常を伝える」

「障害児をもつ親の思いを伝える」

それぞれの様子を伝える。生活のしづらさと共に、興味関心のあることや普通の人と同じところを伝える。

【作業所へ行くとき、電車が普通になると対応できない。わからないことがあると戻ってくる。アイドルが好き。ビールを仕事（作業所）のあと飲むのを楽しみしている。サングラスをかけるのはかっこいいと思いこんでいる。等々】

- ・メンバーには、ダウン症、自閉症、発達障害のある子どもの親である。生活の様子を伝えながら、それぞれの特性を伝える。
- ・個別の生活の様子から、得意不得意なこと、できることできないことも伝える。
- ・親としての思いを伝える。
- ・(2) ②のワークの感想をもしかしたら、知的障害のある子たちは、いつも抱えているのではないかと問い合わせてみる。

(4) まとめ

- ・個人個人で感じたことをまとめること。
- ・お互いに感じたことを確認し合う。
- ・全体で確認し合う。
- ・参加したメンバーから、子ども達の発表に対して、コメントをする。

【ちょいネタ】*50歳を過ぎたおばさんがミニスカートをはいていく（決死の覚悟）。最初は違和感があると思うが、最後にこの姿になれたか聞いてみる。

⇒ 一緒に居ることで慣れることもよくあるということを伝える。



4. まとめ（考察）

知的障害疑似体験というのは、一般的にイメージがつかないのではないかと考える。また、「知的障害」と聞いて、イメージすることも人によって大きく違ってくるのではないかだろうか。私たちのグループ名は「DEN（伝える）&DEN（伝える）」を意味している。ポケモンのさとしはピカチュウの発する「ピカ」「チュー」でピカチュウの思いをくみ取っている。また、以前一度「ピーチクパーチク」ワークでお互いの話がわかったと言う子ども達がいた。常に一緒にいる友達であった。

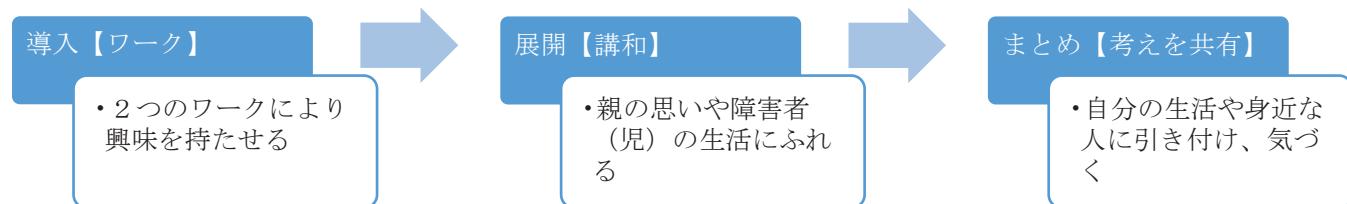
障がいがあってもなくても、お互いに「伝えよう」「わかるう」とする姿勢がとても大切であることを学んでほしいと考えている。また、常に一緒に居ることも大切なことであると考える。一緒にいて障害者（児）が言いたいことを代弁してくれる人の存在もとても大切であることもわかってほしい。また、保護者に自分の子どものことを語ってもらうことにより、客観的に子どもをみたり、保護者自身が伝える力を付けてほしいとも考えている。

5. プログラムの提案

＜このプログラムがどのような場面に活用できるか＞

子ども、若者はもちろんのことながら、大人の方々にも、わかってほしいと考えている。

＜概要＞



《注意点・課題》

- ① 「知的障害の疑似体験」を実施しようと考えられる実施先が少ない。
- ② 知的障害のある方々は、多様であり、対処方法もそれであるので、画一的な方法論が提示できない。
- ③ 日常的に一緒にいる知的障害者（児）の問題として、取り上げられることの難しさ。指導者の伝え方や福祉観が大きく影響することがある。
- ④ 活動者側についても、自分たちの子どもを理解してもらい、地域に伝える役割を担う保護者が少ない。

《予想される効果》

- ① 知的障害者（児）も自分たちと同じような感情があり、分かり合えるという意識を持ってもらう。
- ② 生活の中で、「伝えたいことが伝わらない」、「何を言っているのかわからない」ことを相互に理解しようとする姿勢をやしなってもらう。
- ③ 障害があってもなくても対等な人間として扱うことが当然の社会となることを考えてもらう。

難病当事者としての語り ～経験を伝え、これからを共に考えるプログラム～

実践者：埼玉 IBD の会 スタッフ 奥野真由

1. 背景と目的

近年、医療福祉業界等において、病気や障害を持つ当事者の語りに対するニーズが増加傾向にある。当事者の語りを取り入れることでニーズや課題に気付き、より当事者の目線に近いサービス提供や商品開発を行うことが可能になると考えられるからである。

埼玉 IBD の会（炎症性腸疾患患者会）は、国の指定難病である潰瘍性大腸炎・クロhn病の患者及びその家族を中心とした患者会である。私はクロhn病当事者であり、スタッフとして所属している。これまで、NPO 法人患者スピーカーバンクによる「患者スピーカー養成研修」を受講し、製薬会社、保健所、医療講演会等で当事者の語りを行ってきた。加えて、あたかウェルねっと主催「福祉教育実践者のスキルアップ研修（Part1 及び 2）」を受講し、講演内容のブラッシュアップを行なった。今回は、難病当事者として製薬会社で行った講演について紹介し、プログラムの展開についても考察する。

2. 本プログラムの目的

- (1)自らの経験を発信する
- (2)依頼者及び聞き手のニーズに沿った講演を作る
- (3)聞き手に「気づき」のきっかけを与える

3. プログラムの概要(流れ)

【依頼概要】

□ 製薬会社は、炎症性腸疾患治療薬・検査薬・栄養剤等を手掛けており、当患者会へも様々な場面でご協力いただいている。製薬会社の社員は患者と直接話す機会が少ないとから、新入社員 15 名に対し講演をすることになった。

【講演内容】

パワーポイントを使用し、発症から現在に至るまで時系列での事象と想い・喜怒哀楽（発症、受診、告知、通院、闘病、寛解時のエピソードなど）について30分間講演をした。以下、講演内容をまとめた。

（1）自己紹介

一般的な自己紹介に加え、難病とは何か、IBD とは何か、クロhn病とは何か段階を追って説明した。今回の対象者は、製薬会社社員であったため、病状や治療、服薬状況は詳細に話した。（対象者によって情報の重要度は異なるため、講演によって加減している）

（2）発症と診断・小学校

発症前と発症後の写真を用い、見た目の変化（消化不良による体重減少）を印象付けた。スライドのように、この頃の出来事を複数挙げ、中

難病って、なに？

- ・ ごくまれに起こる、原因不明かつ治療法がないため長期療養が必要な病気。
- ・ 症状が安定せず、日により変化が大きい。
- ・ 症状が周囲から見えづらい。



参考：厚生労働省「27.障害者総合支援法における障害者区分」

学校たのしい！

ごはん
おいしい！

体育祭…

薬が多いな…

私って
病気なんだ

でも印象的だった出来事とその時感じたことについて詳細に話した。ここでは、入院中に耳にした何気ない一言に悩んでしまったというエピソードを紹介した。

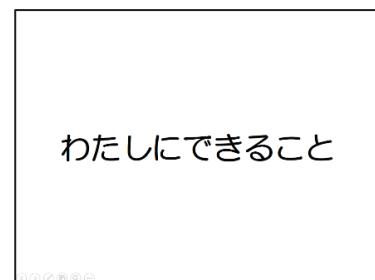
(3) 中学・高校・大学・大学院

病気があることを意識せずに生活することが出来た背景に、周囲のサポートがあったことなど、当時の記録や写真を用いて話をした。進学するにつれ、人に病気について話す機会が増えていったが、慣れないときは泣いてしまうことが多かった。経験を重ね、今まで知らなかった自分を知る中で慣れ、伝え方を身に着けることが出来たというエピソードを紹介した。



(4) これから

人生の半分以上を病気と一緒に生きてきた、今の自分だからできることとして、患者会スタッフとしての活動や、患者としての講演活動を紹介した。また、私個人だけでなく誰でも普段の生活でできること、考えてほしいこと等も取り入れ話をした



【心掛けたこと】

- ・講演スライド作成にあたって、経験を時系列で話すだけでなく、そのとき何を思い、何を考えたかを思い起こす作業に時間をかけた。
- ・経験を伝えることで、話を聞いた人が感じたことや大切と思ったことを持って帰ってもらいたい。そのため、対象者がメモを取ることに一生懸命にならないよう、スライドの情報量は少なくした。

4.まとめ(考察)

本プログラムの目的に沿って、以下の3点を考察する。なお、これらは自身の経験を語るほとんどの場合で言えることであり、難病患者による講演に限った話ではない。

(1)自らの経験を発信する

ネットで簡単に調べられてしまう事ではなく、当事者の生の声を届けることが重要と考えられる。自らの経験を話すためには、自分自身を振り返る作業を通し、「自分を知る」工程が必要となる。これには時間を要するため、余裕をもって取り組むと良い。

(2)依頼者及び聞き手のニーズに沿った講演を作る

依頼されたテーマに沿った講演づくりは基本である。依頼者から受講者の立場・年齢層・目的等の情報を提供してもらい、受講者を想像しながら講演を組み立てていく。そのため、個人的にどうしても話したいエピソードがあったとしても、テーマから離脱してしまう場合は内容を見直す必要がある。

(3)聞き手に「気づき」のきっかけを与える

当事者の気づきは特別なことではなく、「普通の生活をしていても、こういうことってあるよね」というように、日常の気づきにリンクするようなメッセージを加えることが効果的である。さらに

講演を受けた後の受講者にとって、1つでも心に残る事柄や意識及び行動変容に繋がるような「きっかけ」になるような講演を心掛けたい。

5. プログラムの提案

～同世代と考える“見えない障害”プログラム～

近年、ヘルプマーク等の普及により、一見健常者のように見えたとしても、障害を抱え、配慮が必要な人がいるということは徐々に周知されてきている。しかし、見た目でわからない障害は、周囲から理解を得られにくく、当事者であっても説明が困難な場合が多い。そこで、話し手（見えない障害を持つ人）と聞き手が同世代と設定。「出来ることを考える」前段階として「見えない障害の存在を知る」ことを重視した本プログラムを提案したい。

【プログラムの流れ】

（1）講義

「見えない障害」とは何かを明確に提示したうえで、自分の障害やそれによる困難、普段の生活、より良い生活のための問題提起等、講義形式で行う。質疑応答を入れても良い。話し手は、異なる障害を持った複数人であると良い。

（2）グループ内共有

講義を踏まえての感想や、知らなかったこと、思いつくことを自由に話してもらう。さらに、目指していきたい社会や個人が出来ること等、展開してもらう。話し手は各グループを回り、適宜質問や意見交換に参加する。

（3）全体共有

各グループで話した内容や意見等を全体で共有する。それらの内容について話し手と意見交換をしても良い。

【プログラムの効果・応用】

- ・話し手と聞き手が同世代であることにより、聞き手は自分事として考えやすい。
- ・見えない障害の存在を知り、身近に感じることの重要性がわかる。
- ・今後、見えない障害を持つ人と出会った時の理解につながる。
- ・（2）では、感想等を共有する他、トークテーマを1～2つ設定する方法も良い。
(例) 街中でヘルプマークを付けている人を見かけたら？／ある日、親友から見えない障害を打ち明けられたら？／自分が見えない障害を持って生活することになったら？

【プログラムの注意点】

- ・本プログラムでは「見えない障害」を一括りで表記している。多様な障害を持つ話し手が複数人いた場合、知識として多くの障害に関する実情を知れるというメリットがある一方、聞き手の意見や考えの収拾がつかないことも考えられる。実際に行う場合はさらにテーマを絞る（精神疾患・内部障害・発達障害等）ことを検討しても良い。

2 地域の人（支援者）によるプログラム

～小さくあたたかい命に触れ “いのち”を感じる～ 「“いのち”の授業」学習プログラム

実践者：Baby-smile 倉持 尚美
アドバイザー：筑波大学附属坂戸高校 横瀬 友紀子

1. 背景と目的

昨今、自殺やいじめ、虐待など命に深く関わる痛ましい事件を耳にすることが多く、命が軽視化される傾向が大きな社会問題となっている。これら事件の背景には様々な要因があると考えられるが、核家族化や兄弟がいない家族構成、動物を飼育できない生活環境、バーチャルな世界でリセットできる命の感覚等 昔に比べ幼少期から思春期にかけて “いのち” の尊さを学ぶ機会が著しく乏しくなってきていることもその要因一つであると考える。

成長過程において幼き頃から「いのちの大切さ」を学んできているはずだが、起きてしまういじめや虐待。改めて（次代を担う）思春期の若者が “いのち” の尊さを深く心で感じる機会を設けることで、自己肯定感やより良い人間関係への形成に影響を与えるものと信じている。

また、妊婦や乳幼児の子育て中の母親は、子育てのため社会との関係性を持ちづらくなり、社会から必要とされている存在であるとの実感が持ちにくい状況にある。本プログラムは若者への働きかけと同時に、そのような子育て中の母親が協力者となって思春期の若者へ自身の体験や想いを伝えることが社会貢献となり、協力者自身にも自己有用感が得られる活動となっている。

2. 本プログラムの目的

- (1) 小さな“いのち”に触れ、尊さを感じる
- (2) 母親（周囲の大人）の愛を知り、“いのち”が自分だけのものではないことに気づく
- (3) “いのち”について自分事としてとらえる（これまで、現在、将来）
- (4) 自分の“いのち”と同じように他者の“いのち”も尊いものであることを学ぶ

3. プログラムの概要（流れ）

（1）事前打ち合わせ

- ① 中学校3学年担当教諭、養護教諭との「学習のねらい」「当日の流れ」「特別な配慮が必要な生徒がいるか」を確認（多感な時期なため、家庭環境や自己の生き立ちで傷つけることがないよう）
- ② 当日の協力者である当事者（妊婦・乳児の母親）と「生徒との対話の内容について」を確認

（2）当日の流れ

① 当事者（妊婦・乳児の母親）から話を聞く

- ・できるだけ少人数で、同じ目線で語り合えるよう環境に配慮する



- ・話の内容は、最後には前向きな言葉で終わるように工夫する
- ・親でも先生でもない地域の大人から話を聞くという体験を大切に考える

② 小さな あたたかい “いのち” に触れる

- ・妊婦さんのお腹を触らせてもらい、そこにある“いのち”を感じる
- ・乳児を抱っこさせてもらったり、あやしたりし赤ちゃんの可愛さ
小さな“いのち”を感じる
- ・守られなければ生きられない小さい“いのち”的存在と愛おしさを感じる



③ 守るべき “いのち” を感じ、自分の生い立ちと今、将来に重ね合わせて考える

- ・周囲の愛があって、ここまで成長できたことに気づく
- ・自分がかけがえのない存在であること、と同時に友人も同じようにかけがえのない存在であることに気づく
- ・将来大人になり、子どもと触れ合う時の自分を想像する

④ 妊婦の疑似体験をし、体への負担や妊婦への配慮を学ぶ

- ・妊婦に対してどのような配慮が必要かを知り、自分にできることを考える。行動する
- ・妊娠の喜びを疑似的に体験し、将来を想像する



⑤ 聞いたことと体験したことの振り返りを行う

- ・話を聞き感じた想い、体験した感想を発表する
- ・当事者からメッセージを発信
- ・（後日）自分に何ができるか、自分はどうありたいかを個々でまとめ具体的な行動へつなげる



4.まとめ（考察）

（1）心で感じる学び

世の中には様々な情報で溢れているが、この学習に参加した生徒の表情は実際に生き生きとし、リアルなあたたかい“いのち”に触れることで頭ではなく心で感じる学びとなった。

（2）医学的な命でなく“いのち”を考える

地域の当事者を招き新たな“いのち”を授かった喜びや愛おしさを語ってもらうことで、母親や周囲の大人の愛や優しさを感じ、自分が今日まで成長してこられた過程、他者（友人）との関わり、大人になった将来を想像する時間を得る。そのことで、子どもから大人にかわる思春期に“いのち”や生き方のヒントを得る機会となった。

（3）気づき行動する

妊婦の疑似体験からは、自らお腹を愛おしそうに撫で名前を付けて声をかける生徒や靴が履きにくい状況に手伝う生徒、階段で自然に手を添える生徒、優しく声をかける生徒など 妊婦に対しての配慮や自発的な手助けの様子が見られた。自ら体験することで気づけることや介助者とペアで組ませることで、今の自分が日常で出来る具体的な行動にも結び付けることができた。

5. プログラムの提案

《活用できる場面》

「自己肯定感や他者への思いやりの心を育む」ことをテーマに、小学生高学年、中学生、高校生に対して学習が可能。その際には年齢や環境に配慮した企画が必要となる。

疑似体験の後「振り返り・まとめ」としてワークや語り掛けをする時間を設けることで、「性」に対する正しい知識や表に出せなかった不安や違和感を持った生徒がいた場合へのフォローができる内容プログラムが望ましいと考える。

《配慮・注意点等》

- (1)「性」への配慮（性的マイノリティ ほか）
- (2)価値観や個性の尊重
- (3)将来に対しポジティブなイメージを持てる学習構成を意識する
- (4)周囲には相談できる大人がいることを伝える

自己肯定感を高める「ふんわりパステル画」～心に力を与える色彩～ 中学3年生と地域の方々とのふれあい体験授業プログラム

実践者：地域交流ボランティアよりあい*ええげえし 須田正子

アドバイザー：日本福祉大学教授 原田正樹

埼玉大学教授 河村美穂

1. 背景と目的

「ふんわりパステル画」は、綿で描く3原色のパステル画技法に基づいている。小さくちぎった綿に移し取った色をふんわり重ねることにより無数の新しい色が生まれる課程は、シュタイナーの色彩論に発し、形にこだわるのではなく色彩が心に働きかけるを感じ取ることが出来る。※参考書：パステル画技法書『響き合う色』（アトリエルピナス刊）

地域交流ボランティアよりあい*ええげえしが地域の高齢者等の交流サロンで実践しているプログラムの一つであるが、高齢者だけでなく、子どもや若者にとっても有用である。自らの手で新しい色を生み出し美しい作品に仕上げることで、色彩が魂に働きかけ、精神的に満たされた達成感や自己肯定感を得ることができる。

よりあい*ええげえでは、総合的な学習の時間のプログラムとして活用し、ふれあい交流や世代間理解を図っており、今では中学3年生になくてはならないプログラムとなっている。

2. 本プログラムの目的

- (1) 誰もが描ける手法で、安心して作品づくりに取り組み、色彩の豊かさを知る。
- (2) 同じ材料、同じ手法でも、美しく多彩な色彩を自らの手で生み出す楽しさを知り、一人ひとりの違いや、誰もが大切なひとりだと気づく。
- (3) 自己肯定感や有用感が高まり、精神の落ちつきを得ることが出来る。

3. プログラムの概要(流れ)

坂戸市立住吉中学校3学年総合的な学習の時間における2時限授業の一環を紹介していく。

＜事前の流れ＞

【中学3年生】 事前学習：共に生きる一員としての学習（計3時間）

ワークシート記入：自分の立場や役割・学校や家庭や地域で『私は〇〇です』

具体的な内容や経験、将来の思い・地域に生きる一員として

【3学年先生方】 事前打ち合わせ（4回）

「虹を描く」の体験（1回）：生徒と同じ体験を事前にしていただいた。

【地域の方々】

よりあいの会に参加している協力者（主に地域の高齢者）と事前打ち合わせ。

「虹を描く」リハーサルに参加し、中学生が体験するのと同じ内容でリハーサルをした。

＜当日の流れ＞

期日：2017年12月6日（水）5～6時限

【3学年生徒】 1組～4組 158名

【3学年の先生方】学年主任、副担任、1組～4組の担任教諭

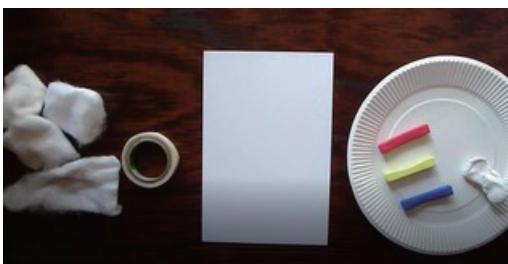
【よりあい＊ええげえし】会員及び地域の協力者30名

【タイムテーブル】

13:40～13:50	始めのあいさつ（生徒） 講師紹介→生徒の自己紹介も
13:50～14:30	ふんわりパステル画～虹を描く～ →クラスの虹を作る
14:30～14:40	休憩 体育館へ移動→学年の虹を作る
14:40～15:25	「地域と共に元気に生きる」（地域の高齢者から3年生へのメッセージ）
15:25～15:30	終わりの会（生徒）

画材の紹介（左から）

脱脂綿、マスキングテープ、ハガキ
パステル（ピンク・青・黄）



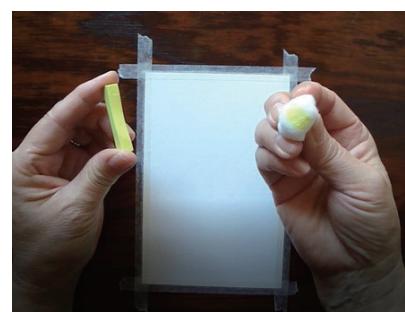
手順1：テープでハ

ガキの4辺を止める



手順2：丸めた綿でパステルの

側面をこすって色を移す



手順3：綿に移しとった色をハガキ面に
広げる。黄色（中央）、ピンク（上部）、
青（下部）と、色ごとに新しい綿を使い、
ふんわりとパステルの色を広げる。



手順4：境界の部
分に色を重ねる。
一人ひとり違う色
合いの虹になる。



手順5：クラス全員分の虹を繋げ
て、タイトルを付ける。



手順6：全クラスの虹を繋げて、「学
年の虹」を作り、壁に大きく掲示



教室の様子：生徒は6人ずつのグー
プ体勢で、グループの担当サポーター
(地域の高齢者)が声掛けをする。

4.まとめ(考察)

青・黄・ピンク3色のパステルで描いた一人ひとりの虹をつなげて「クラスの虹」に、さらに4クラスがつながり「学年の虹」が完成したことにより、クラスの団結力や、一人一人が大切な存在だと生徒もサポーターも気づく。

生徒からは、教科の授業とは違う積極的な取り組み姿勢や、地域の方の声掛けを素直に受け入れる様子が見られた。写実的な絵を描くのではなく、色を重ねるだけの手法は誰でも安心して取り組むことが出来る。色を重ねる課程で3色から多彩な色合いが生まれ、パステルならではの優しい色彩と綿を使う手法が、生徒全体の穏やかで安らかな気持ちを生み出した。

生徒の声（感想文より抜粋）

- ◇皆様との交流がとても楽しく、あっという間に時間が過ぎていくように感じられました。また、皆で支え合い、人の違いを認めることの大切さを学ぶことができました。
- ◇パステル画を描くのは初めてでしたが、とても楽しい時間を過ごすことができました。学年全員でつくった虹は本当にきれいでした。
- ◇ええげえしの皆様は私たちに「一人ひとり違って良い」ということを教えていただきました。また、出会いの大切さも学ぶことが出来ました。
- ◇普段、地域の方々と交流できる機会はほとんどないので、すごく新鮮でした。私もよりあい*ええげえしの皆さんから、元気なパワーをいただいたので、毎日を大事に生きていこうと思いました。
- ◇三色から違う美しい色があらわれ、感動しました。楽しく、自分らしい虹を描くことができ、嬉しいです。丁寧に教えてください、感謝しております。
- ◇同じ手順でも、一人一人違う虹が出来上がるということがとても面白く、印象に残っています。

5. プログラムの提案

（1）自己肯定感を高める

教科の学習、部活動や学校行事などで忙しく過ごし、受験を控え進路に不安を覚える生徒も多い中、地域の高齢者のやさしい声掛けとともに、心が満たされるプログラムである。綿でふわふわと描き、色を重ねてもくすむことがない画材で、美しい発色が得られるので、誰もが美しい作品「虹」を仕上げることができる。「私にもこんな素敵な作品が出来る」と体感でき、色の濃さや重なり具合は一人一人違うけれど、どれもみんな美しく互いの良さを認め合う好機となる。他の体験では得られない自己肯定感・有用感が得られる。

（2）選び抜かれた画材と手法

特別な画材（粉末になりやすいファーバーカステルを使用）や、描くための用具（はがき、脱脂綿、マスキングテープなど）が必要。会から貸し出すため体験料としての負担があるが、それに見合う効果が得られる。また、サポーター役の地域の高齢者や、先生方には事前に同じプログラムを体験していただき、色彩の豊かさを生徒と共有できるようにしている。

（3）地域の高齢者とふれあい交流

核家族化し、生徒の多くは身近に高齢者がおらず、高齢者とふれあい交流する機会がない。卒業後は進路が市外になる事が多い3年生の今だからこそ、地域に暮らしている高齢者とふれあい、地域のつながりが大切である。また、サポーターとして参加した高齢者にとっては、中学生とのふれあいを楽しみ、授業に貢献するという有用感を持つことが出来る。

発達障害と共に生きる～心をつなげる～

実践者：福祉教育を考える会～こころの輪～ 大塚、佐山、田谷、藤原

アドバイザー：聖学院大学教授 相川章子

1. 背景と目的

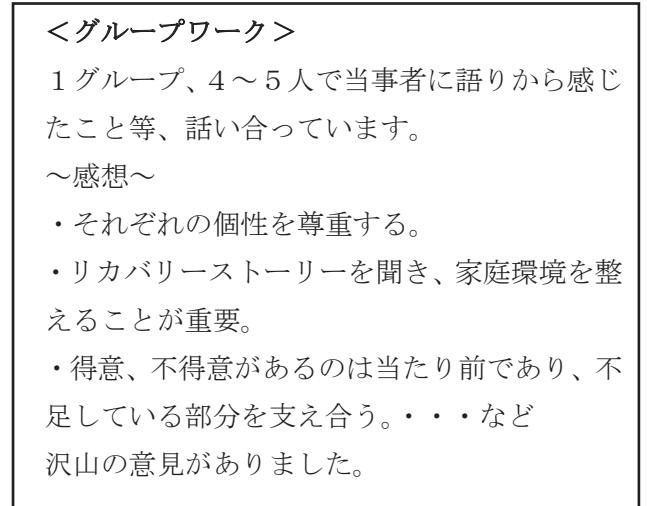
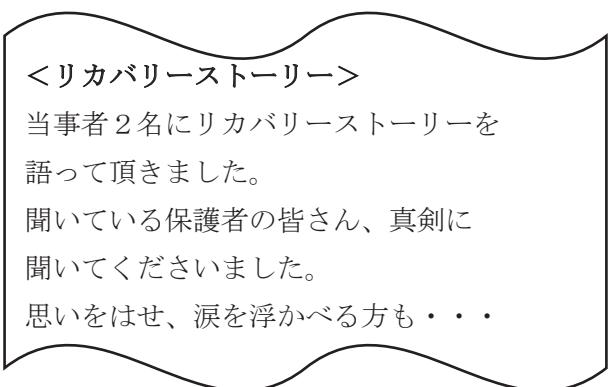
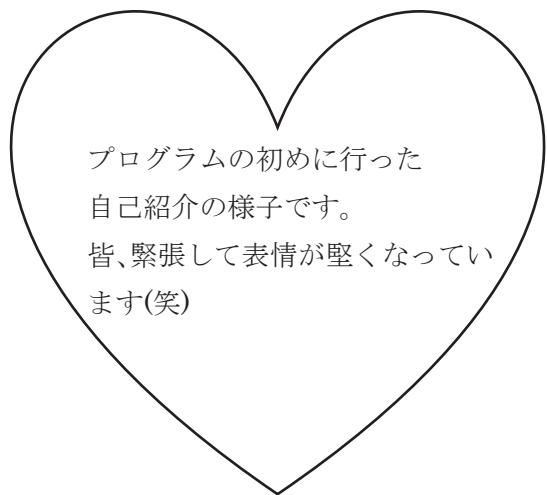
「福祉教育を考える会～こころの輪～」通称「ここわ」は精神保健福祉領域における福祉教育活動を行っている。大学で学んでいく中、精神障がい、精神疾患に関する正しい知識を持っている人が少ないことで、安心して生活できる環境になっていないのではないかと考えるようになり、誰もが住みやすい地域にしていくことを目指している。そして、精神障がい、精神疾患を抱える方々への偏見・差別をなくすためには、本来義務教育の中で福祉教育（精神保健福祉教育）が図られるべきであると考えている。当事者と共に学ぶことを大切にし、誰もがなりうる病気であると正しい知識を身に付けることで、生徒・保護者・教員の精神障がい者に対する偏見・差別が解消されると考え、今回は、保護者対象にプログラムの実施を行った。

2. 本プログラムの目的

- (1)精神障がいの正確な知識や情報の共有ができる。
- (2)当事者が語る「回復への旅路の物語（リカバリーストーリー）」を聞くことで、誰もが精神障がい・精神疾患になりうる可能性がある身近な問題であることを知つもらう。
- (3)当事者が「回復への旅路の物語（リカバリーストーリー）」を語る場をつくる。

3. プログラムの概要（流れ）

	プログラムの流れ	内容、目的
前半	<ul style="list-style-type: none"> ・ここわの紹介 ・精神疾患、精神障がいの違い ・発達障がいについて ・生活のしづらさとは ・リカバリーとは 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介、ここわの活動目的を説明。 ・精神疾患、精神障がいに対する正しい知識の提供。 ・病名だけではなく、生活のしづらさを考えて頂く。 ・リカバリーの説明。
後半	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者（発達障がい）の語り（リカバリー） ・質疑応答 ・グループワーク、各グループから発表 ・まとめ（ここわが伝えたいこと、相談機関の紹介） 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の生い立ち、発症前後のエピソードを聞き、思いをはせる。 ・感じた思いを、参加者で共有する。 ・相談機関の紹介



4.まとめ（考察）

- ・私の周りには、不便を感じている障がい者を見かけたことがない。しかし、精神保健福祉教育の学びを通し、偏見や差別があると知り、この活動を通じが良くて精神障がいの理解が深まると考えている。（大塚）
- ・今回、中学校で講座して感じたことは、当事者のリカバリーストーリーがあることで、当事者の経験に思いをはせ、イメージしやすくなる。ありのままの話を受け止め、今後を考える機会になった。（佐山）
- ・この活動を行うことにより、精神障がいに関するイメージが変わるものではないか。住んでいる地域にある相談機関を知らない保護者が多いと感じた。（田谷）
- ・当事者との関わりを通し、参加者ひとりひとりが持つ「精神障がい」のイメージが良い方向に変化した。当事者が語るリカバリーストーリーが話せる場があることで、価値のある経験である感じ、自信がつくのではないか。（藤原）

5. プログラムの提案

① このプログラムがどのような場面に活用できるかの紹介

- ・小中高生、保護者、教員それぞれ対象としたプログラムの変更が可能であり、家庭教育学級、人権講話など学校で行われている講話に組み込む。
- ・メンタルヘルスに関する啓発活動が行われている場での講座。

② 予想される効果

- ・思春期・青年期が精神疾患の好発期である。それにもかかわらず、思春期・青年期の精神的不調に対しての対応が遅れてしまっている現状、その背景にメンタルヘルスに関する知識の乏しさがあげられている。メンタルヘルスに関する知識が増加すれば精神疾患に対する意識やこころの不調を感じた時に援助をもとめる行動が増進されることで適切な時期に治療が受けられ、いい予後に繋がる。
- ・保護者、教員に向けて講座を行うことで、精神障がい（メンタルヘルスの病）への正確な知識や情報の共有ができる。誰もがなりうる可能性がある身近な問題として知って頂く機会となる。

③ 注意点

- ・障がいのあるなしで線をひいてしまい、差別を助長する可能性がある。
- ・対象者の年齢によって、「自殺」など、マイナスイメージとなる言葉の表現に気をつける必要がある。

認知症理解

実践者：ボランティアグループしゃぼんだま 杉浦、木村、田中、西村、和田
アドバイザー：早稲田大学講師 大島 隆代、埼玉大学教授 河村 美穂

1. 背景と目的

超高齢者社会（65歳以上の高齢者が全人口の21%以上占める社会）を突き進む日本にとって認知症は老後の最大の不安であり、深刻な重要課題になっている。認知症の症状のある人は物凄いスピードで増加してきており、厚生労働省が平成28年に度調査したデータによると、全国で認知症の方は862万人、軽度と言われる方でも400万にのぼり、現在、85才以上のお年寄りの4人に1人が、その症状があると言われている。

そのような社会においては、その対応を専門職だけに頼るのではなく、地域の方々の誰もが（子供たちも含む）認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や、その家族を支える手立てを知っていれば、お互いに助け合える地域を作ることができる。

地域で暮らす自分が家族の一員であり、地域の一員であるという事の意識を持ってもらい、誰でも住みやすい地域にするためには、自分に何ができるかを考えてもらう。

2. 本プログラムの目的

中学校に出向き、高齢者理解や認知症理解の体験講座を通して、人への優しさ、心のあり方について伝える。

高齢も年を重ねて衰えていく自分自身が一番不安である事など、周囲からは見えない心の部分もを伝えていく事や、生徒達が自分で出来る事は何かを考え、気づいてもらうように授業を展開してみた。

3. プログラムの概要（流れ）

①身体の変化

1) 背中が曲がった状態での体験

腰に辞書を載せて、腰が曲がった状態で歩いてもらう。→ 曲がっている場合の目線や歩いたり、走るのが如何に大変か体験。

2) 手、指がうまく動かなくなった体験

手に軍手を着け、箸で豆を皿から皿へ移したり、財布の中のお金を出したり、入れたりしてもらう。
→ 指がうまく動かず、財布のお金の出し入れが難しく、箸も震えてうまく豆が取れない状態の体験。

3) 肘、膝が曲がらなかったり、麻痺して動かない状態での体験

肘、膝にプロテクターを着けて動いてもらう。→ 如何に動き難いか、ちょっとした段差でも上がりにくい事を体験。

4) 音が聴き難い状態の体験

ヘッドホーンを着けて、高い音、低い音を聴く体験。→ 大きな声でゆっくり話してあげないと理解し難い事を体験。

5) 目が見えにくくなった状態の体験

独自に作製したゴーグルを着け、折り紙を使って色の確認。→ 緑内障、白内障など、目の衰えを説明

②心の変化

1) 脳の衰えの説明

新聞紙に穴を開けて丸め、脳の細胞が壊れていく様子を説明。→ 写真A

2) 記憶障害の説明

記憶のツボと海馬について独自のグッズを使って物忘れの状態の説明。→ 写真B

③寸劇を通して認知症の人への対応の仕方を学ぶ（寸劇4コマ）

家族や近所の方の対応の仕方を悪い例、よい例で説明 → 写真C

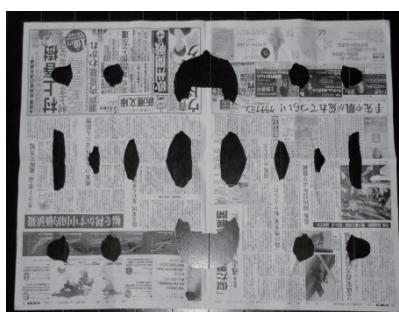
④あなたならどうする！！

実際に先生や生徒さんに寸劇に出演してもらい、認知症の人にどう対応するかやっていただく。

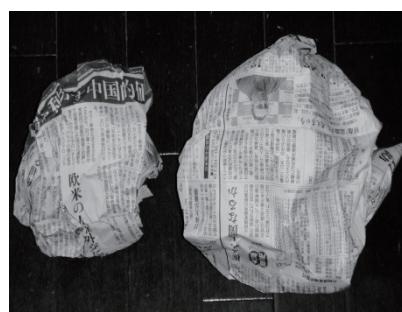
「道が分からなくなった！」「同じことを何度も言う！」「孫の名前も解らなくなった！」

「駅前で切符を買えない！」「お店でお金が出せない！」など色々なおじいさん、おばあさんが登場、生徒さんがその都度対応してくれて、その後皆で考える。→ 写真D

寸劇では高齢者の役をやってもらう際に、かつらをつけたり半ズボンをはいたりして、生徒の気持ちを惹きつける工夫をし、お互いに楽しみながら高齢者に対する対応を考える機会を作り、対応の仕方も一人一人みんな違うんだという事も気づいてもらう。



写真A



写真A



写真B



写真C



写真C



写真D



【大塚先生の切符購入を助ける大野さん】

写真D



【おばあさんに神対応する米谷くん】

写真D

4.まとめ(考察)

講座後、生徒さんからの声から

一認知症は「誰でもなり得る脳の病気」であり、周囲の人々の優しい対応や地域全体で温かく見守ることが大切であることを改めて理解する事が出来た。「勇気と優気」で高齢者に声をかけていくことが出来れば、皆が共に幸せに暮らせる社会が作れるのではないかという講師の方の言葉が印象に残った。

一もしかしたら自分が年を取って物忘れるがひどくなるかもしれないし、家族や周りの人がそうなるかもしれない。他人事ではないという事を忘れずに、お互いに、欠点になりそうなことでも補いながら生きていく事が大切だと思った。

先生からの声

一講座終了後、各クラス物忘れるがひどい老人が登場する道徳の授業があり、生徒達からは老人を責めることなく「許してあげよう、誰でも失敗はあるのだから助け合っていこう」など前向きな発言があり、相手を否定せず受け入れる事、優しさや、思いやりを持つ事など、「人と接するときに何が大切かという考え方をより深めるものになりました。」という発言があった。

少しずつではあるが、人への優しさについて考えたり、自分の住んでいる地域が、赤ちゃんから、お年寄りまで全ての人が住みやすい地域にするには自分に何ができるかを考えてもらう事のきっかけ作りになったように感じた。

5. プログラムの提案

本報告では認知症についてのプログラムを取り上げたが、現在ボランティアグループ「しゃぼんだま」は障害者への対応についての指導も行っている。また、高齢者、車椅子利用者、知的障害者、視覚障害者等皆さんも「しゃぼんだま」に入りたいとおっしゃって下さっている。すべての方々に加わってもらうことが、地域福祉の原点である。寸劇、リクレーション、スポーツ等の企画を通して交流し、皆と学び合い、「みんな違って、みんないい（同じ）」という事や、共に生きるという事を気付く企画をさらに展開していくと考えている。

主体的に考え、ふだんの生活に活かすHUG（避難所運営ゲーム）プログラム

～防災教育からつながるふだんの生活へ～

実践者：鶴ヶ島市福祉教育・ボランティア学習推進員 ういす・共に 木口真理子
アドバイザー：鶴ヶ島市社会福祉協議会 牧野 郁子

1. 背景と目的

HUG（避難所運営ゲーム）プログラムを体験することにより、避難所にはさまざまな人々が来所し、災害時要援護者への配慮をはじめ、様々な対応が求められる。地域住民の支え合いの大切さに気付き、参加者自身がどのような対応ができるのかを考える。また、この対応は、日常の生活の延長線上にあることを認識し、ふだんの生活に活かしてもらう。さらに、このプログラムは実際の地域の方々と出会うことができるるために、顔の見える関係をつくることができる。

2. 本プログラムの目的

- (1)HUG の意味、ゲームの進め方についてしっかり理解でき、主体的に取り組める。
(機械的に振り分けない。)
- (2)カードの振り分けについて、多方面から考えられ、避難所の現状を実感できる。
- (3)グループでの様子を発表し、様々な対応の仕方があることに気がつく。
- (4)避難所において、自分たちにできる事を考え、各自が一支部手になれるに気づく。
- (5)地域の方々と一緒に取り組むことで、顔の見える関係づくりができ、共に地域課題に取り組む関係をつくる。

3. プログラムの概要(流れ)

1.挨拶

2.HUGについて(意味、ルール、被災状況)

3.アイスブレイキングカード

※カードは使用せず、氏名・今最もはまっている事を話すでも可

4.カードの振り分け作業 HUG カード、配置図

5.・悩んだ事、困った事 ポストイット(3色)

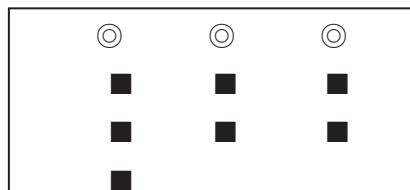
・配慮した事

・気づいた事 等について各自でポストイットに書き出す(1件1枚)

————休憩————

6.グループごとに ポストイットに書いたことを発表し合い、意見の集約を行う。

模造紙、マジック



- ◎悩んだ事、困った事
- ◎配慮した事
- ◎気づいた事

7.集約された意見を発表し合いながら、意見交換を行う。

※悩んだり、困ったりした点について他のグループはどうだったか？

※同じケースに関して、異なる配慮をしたグループはないか？

※HUG ゲームに正解、不正解は無い。

対応したことが現実であり、意見が違うことも大切なプロセス

予想される反応

- ・ペットを連れて来た人への対応
- ・高齢者は、子ども連れへの配慮
- ・トイレの対応 等

8.避難所において自分たちにできる事はないかグループで話し合う。

9.各グループの提案を聞く。

予想される反応

- ・小さい子の遊び相手
- ・高齢者の話し相手
- ・避難者の声を収集する
- ・教室への誘導係
- ・物資の配布作業の手伝い 等

避難運営ゲーム(hinanjyo unnei gome)とは

大震災起きたとき、避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか。また、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくか、などを模擬体験するゲームです。



4.まとめ(考察)

(1)子ども達自身の意見を大切にする

ファシリテーターは、子どもたちが、カードをこなすことに集中する事なく、ケースごとに思いを巡らすよう配慮している。子どもたちの意見を誘導することのないよう、子どもたちの思考を見守ることにより、自らのこととして考えることができる。

(2)自分ごととして考える

展開の最後の、避難所において自分たちにできる事について考える活動が最も重要と捉えており、前段階のカードの振り分け作業を通して、避難所の現状を理解することが、最終活動の深い思考に繋がると思われる。

(3)非常時に対応できる主体性を創る

避難時に限らずあらゆる非常時において、自分にできる事はないかと考える姿勢は、とても大切な事であり、そのような芽を育む体験となることを望んでいる。

5. プログラムの提案

＜このプログラムがどのような場面に活用できるか＞

自分たちの一番身近な学校の配置図を活用し、また、設定条件も実施日に近い設定を行い、さらに、地域の方々、特に防災活動に取り組んでいる自治会や支え合い協議会の方々と一緒に協働実践を行う事により、さらに、意識が高まることが期待できる。

地域の集まりでも実施する場合に、子どもたちも主体的に入ってもらうことにより、さらに意識があがると考える。防災教育としても大きな効果がある。

＜概要＞

① HUG カードをつかって災害時の振り分けを行う。

全員が参加できるような配慮。できるだけリアリティのある素材を使う。

② 教室全体で悩んだこと困ったことについて共有。それぞれどんな対応をしたかを共有する。

対応に正解はない、その結果を生み出したプロセスが大事。

③ 自分たちができる事を個別で出したのち、グループで話し合いグループとしての意見をまとめる。

グループごとに発表をすることで、活動宣言といった意味での効果もある。

*ある年の先生のまとめから「災害時の避難所のことを考えましたが、災害時に急にやろうと思ってもなかなかできないので、日常生活の中から、気をつける必要があります。今日から意識しましょう」

《予想される効果》	《注意点》
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現実味のある素材を使うことにより、よりリアリティのある活動となる。 *鶴ヶ島市の場合、福祉教育・ボランティア学習推進員で話し合い、実際にいる世帯をイメージしてカードを作成。 ○ 子どもから、高齢者、障害者等どの世代でもどんな障害者あっても、防災という同じテーブルで話し合える場となる。 ○ この活動を通じて、日常的に顔の見える関係をつくり、日常的に自分自身に何ができるのかを考えるきっかけとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一緒にいる地域の大人が、現状(正解)を行ってしまうことで、考える力をそいでしまうことがある。また、逆に間違った知識を植え付けてしまうこともあるので、注意する。 *正解はない ○ グループワーク活動のため、意見を述べることが慣れていない場合は、話す人が偏ったり、声の大きな人の意見だけがとおる場合がある。グループメンバーが参加するとのより、協議の場となるよう配慮する。

サービスラーニングの視点を用いた車いす体験プログラム

実践者：鶴ヶ島市福祉教育・ボランティア学習推進員 ういす・共に 木口真理子

アドバイザー：鶴ヶ島市社会福祉協議会 牧野 郁子

1. 背景と目的

車いす体験講座は、学校からのニーズも高く、多くの学校で実施されている。定番になっている車いす体験学習において、車いすの扱い方を理解し、当事者の生活を理解し、社会のバリアについて学ぶことを目的にしている。このプログラムでは、気づきを共有することにより、さらに、当事者に出会ったときに、どんなことができるのか、どんな声かけができるのかを考える機会とする。さらに、困りことや社会の不便さを感じることにより、自らできることを考えることができるプログラムを目指している。

2. 本プログラムの目的

- (1) アイスブレイクとして、車いす名称クイズを行い、車いすに興味を持たせる。
- (2) 当事者の方の話を聞くことにより、障害を受け入れ、前向きに暮らす姿を感じ取らせる。
- (3) 声掛けのロールプレイを行い、当事者との距離を縮める。
- (4) 車いすに乗る、介助する、という一連の体験を通し、バリアフリーについて体感させる。
- (5) 体験の振り返りを通し、ハード・ソフト両面からバリアフリーについて考えさせる。

3. プログラムの概要(流れ)

1.挨拶

2.アイスブレイク 車いす名称クイズ

3.当事者の方のお話しを聴く。

4.質疑 ※事前に聞きたいことを考えておく。

5.車いすの操作について理解する(推進員が行うのを見学)

開く・閉じる・段差・坂道・階段

6.声掛けのロールプレイを行う。

※駅やマーケット等で車いすの方と出会ったと想定して、数人の生徒に自分なりの言葉で声掛けをさせる。

予想される反応

- ・何かお手伝いする事はありますか。
- ・大丈夫ですか。
- ・何か取りますか。 等

7.二人組で車いす体験を行う。

※基本の扱いを体験した後、バリアフリーを考慮しながら校外のコースを回る

8.ワークシートをまとめる。

～ 休憩～

9.ワールドカフェ

※話し合う課題は、グループ1「乗ってみて」、グループ2「介助してみて」、グループ3「気づいたこと」

※「気づいたこと」では、バリアフリーについて考えさせる。

10.各箇所で出された意見や感想を発表し合う。

予想される反応

- ・いつもの景色が違って見えた。
- ・車いすが傾くとすごく怖かった。
- ・道のこぼこを強く感じた。
- ・押して行くのに結構力がいって大変だった。
- ・声掛けをして、介助をしてくれると安心できた。
- ・車いすの機能アップが必要
- ・当事者の方からも遠慮しないで声をかける。
- ・道の整備 等



4.まとめ(考察)

(1) 車いす利用者の強さを感じる

車いすを扱う技術の伝達を主と捉えず、車いす体験を通して、障害を受け入れて前向きに生活している障害者の強さを感じ取ってもらいたいと考える。

(2) ハードとソフトのバリアフリー

バリアフリーについては、ハード面だけでなくソフト面からも考えさせる事で 共生を意識するきっかけにする。

(3) 気づきと主体性の育成

声かけのロールプレイを行うことにより、疑似体験での心構えができる。また、ワールドカフェを行うことにより、自分の感じたことを言葉にすることができる、他者の気づきを知ることができる。

5. プログラムの提案

＜このプログラムがどのような場面に活用できるか＞

車いす体験は、最も一般的な体験である。大がかりでもあり、インパクトも大きいと考えるが、車いす体験を実施することが目的とならないために、体験だけで終わらせない工夫が必要である。

また、どの年代でも学びがあることから、学校内だけではなく、地域でも実施する働きかけも必要である。学校の授業などで行うときは、保護者や地域住民にも参加、サポートを促し、親子で話題にしてもらうことが必要である。

<概要>

学校で行われる福祉教育では、学習計画があり、その中の1~2時間(45~90分)での実施となる。我々が依頼された時間内で、車いすの体験と当事者の話だけではなく、気づきを促すところまで意識したプログラムを作成することで、サービスラーニングの目指す自らできることを考えることができると考えている。

- ① 導入*アイスブレイクを行うことで、子どもたちの興味を引く。



- ② 当事者の話*リアリティにある当事者の声を聞くことにより、意識をしてもらう。



- ③ 車いすに触れる・ロールプレイ



- ④ 車いすに乗る、押す、コースを回る体験



- ⑤ ワールドカフェ*意見を出し合うことで、考える。他の人の意見を聞き、さらに、考え自分のできることを考える。



- ⑥ 振り返り・まとめ



《予想される効果》

- 車いすの方に配慮ができるようになる。
- 障がいがあっても、前向きでその人らしい人生があることを知ることにより、自分に置き換えて前向きになる。
- 自分たちのまちのバリアフリーに感心を向ける。
- ロールプレイでは、実際の場面等で活用できる

《注意点・課題》

- 車いすでふざけてしまう。。。という場面がある。危険な行動であることを認識させる。
- 現在、鶴ヶ島市では車いす利用者で体験の講話のできる方が少ない。当事者不在の体験では、リアリティに欠け、当事者の思いが伝わらないことがある。*現在はなんとか調整を行っている。

幸せについて考え方 ～福祉教育を通じて、自分の生き方を学ぶ～

実践者：ふくふく木曜会 江森孝夫、中島満、吉田より子
アドバイザー：埼玉大学教授 河村美穂

1. 背景と目的

ここ数年、小学校や中学校の児童生徒に対して福祉教育についての授業を展開しているが、学校の先生方も含めて、福祉教育を狭く捉えて考えている人が多いように感じられる。福祉教育本来の考え方である、私たちを取り巻く普段の暮らしを幸せなものにするためには、どのような取り組みが必要であるかを考えて計画してみた。

授業の導入と、“ふりかえりの時間”を、教職経験が豊富な《江森》が担当し、障がい者の生き方を学ぶことで自分自身の生き方を見つめ直す時間として、車イスユーザーの《中島》と、盲導犬ユーザーの《吉田》から学ぶ時間を設定した。

2. 本プログラムの目的

- (1)児童生徒が、福祉教育本来のねらいである「共に生きる力」を育む教育について考えられる場とする。
- (2)障がいを持つ方々の生き方(困難を乗り越え、前向きに明るく過ごす姿)から、児童生徒の一人一人が自分のこれから生き方について考えられるようにする。
- (3)「共に生きる力」を身に付ける上で重要な、日本語力の向上、コミュニケーション力の育成を図ることが出来るようにする。

3. プログラムの概要(流れ)

(1) 学習計画（全6時間）

- ① 福祉（ふ・く・し）とは何か？（1時間）
- ② 車イスユーザーから学ぶ（2時間続き）
- ③ 盲導犬ユーザーから学ぶ（2時間続き）
- ④ 福祉学習の振り返り（1時間）

(2) 授業の実際

【福祉（ふ・く・し）とは何か？】

- ① “福祉”から思い浮かぶことを発表させる。
→ 障がい者、高齢者の内容が多く出てくる。
- ② “ふくし”は、（ふ）だんの（く）らしの（し）あわせであることを押さえる。
- ③ 長所・短所について考えさせ、人は皆、長所・短所を持っていることを認識させる。
- ④ 『わたしと小鳥とすずと』の詩を読ませ、人は皆、凸凹を持っており、それを認め合った上で、協力して生きていく“共に生きる力”が大切であることを理解させる。
- ⑤ 「福」と「祉」の字について考えさせる。どちらも“しあわせ”的意味があることを理解させる。

わたしと小鳥とすずと
金子 みすず

わたしが両手をひろげても
お空はちつともとべないが、
とべる小鳥はわたしのように、
地面をはやくは走れない。
わたしがからだをゆすつても、
きれいな音はでないけど、
あの鳴るすずはわたしのよう
たくさんうたは知らないよ。
すずと、小鳥と、それからわたし、
みんなちがつて、みんない。

両手を出させ、右手の「福」（自分の幸せ）と、左手の「祉」（自分以外の人の幸せ）の2つを、ガッちりと手をつなぎ合わせる。

- ⑥ 『みんなが笑顔になれるまち』のプリントを使って、皆が笑顔になれるような優しい行動を見つけさせる。
個人（5分）、グループ（5分）、全体での発表（5分）。



【車イスユーザーから学ぶ】

- ① 「手を使わずにズボンやパンツを下すには、どうやれば良いですか？」の導入発問で、児童生徒は、中島さんが下半身が使えない人であることを実感する。
- ② 車イスユーザーの日常生活について、動画を見せながら考えさせる。
○児童生徒の関心が強いのは、トイレの使い方、風呂への入り方、ベッドに寝起きするには、台所の使い方、そして、車への乗り降りと運転について。
- ③ 中島さんにとっての“便利と不便について”、プリントを使って考えさせる。

《場面1 駐車場》

- ・中島さんたちが利用している駐車場の写真です。他の駐車場と違うところはどうでしょう？ なぜ、そうなっているのかな？



《場面2 トイレ》

- ・多目的トイレの写真です。中島さんたちにとって使いやすいように工夫されているのは、どのようなところですか？



《場面3 レストラン》

- ・中島さんたちと一緒にレストランに行くとしたら、どのような工夫がしてあるレストランを選びますか？ あなたが店長なら、どのような工夫をしてくれますか？



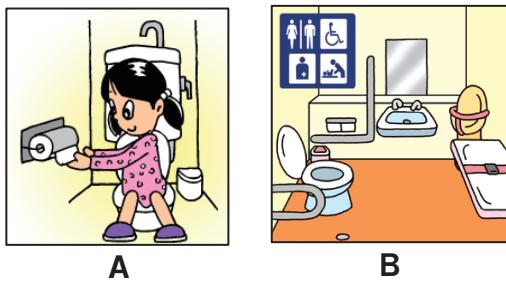
【盲導犬ユーザーから学ぶ】

- ① 「視覚障がい者」とは→ “全盲”と“見えずらい人”。“生まれつき”と“途中失明”。
・道路を歩く時の3つの方法 → 「白杖」と「盲導犬」と「手引き・ガイド歩行」
- ② 吉田さん自身の体験談を聞く。キーワードは、「教えてください。」と「助けてください。」
- ③ 盲導犬ラッキーの、“3つの仕事”と“やってはいけない4つのこと”を知らせる。
・3つの仕事 → 障害物、曲がり角、段差をそれぞれ教える。
・4つのX → 触らない、声をかけない、目を合わせない、飲食物をやらない。

- ④ 『体験学習』 アイマスクを付けて鉛筆を取り出させ、自分の名前を書かせる。
- ⑤ 吉田さんにとっての“便利と不便について”、プリントを使って考えさせる。

《場面1 トイレ》

- ・吉田さんにとって、どちらのトイレの方が、使いやすいでしょうか？



A

B

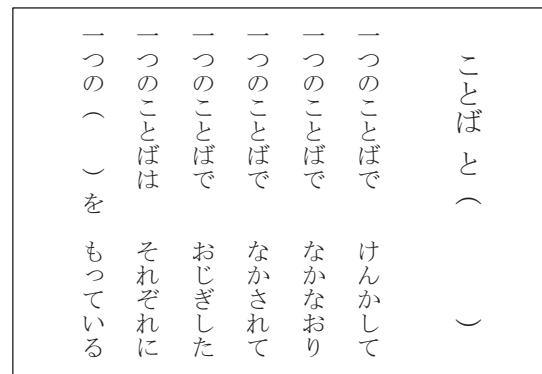
《場面2 食事》

- ・吉田さんと一緒に食事をします。何がどこにあるかを、上手に伝えてください。



【福祉学習の振り返り】

- ① 授業後の感想をいくつか紹介する。
- ② 『ことばと（こころ）』の詩を読ませる。
- ③ 児童生徒が、お世話になっている人を考えさせる。
- ④ お世話になるだけでなく、自分たちの方から出来ることは何かを考えさせる。



4.まとめ(考察)

- ・毎時間の終わりに、今日の学習の振り返りとして特に強く心に残っていることを書かせ、時にはそれらをまとめて印刷をして配り、級友の考えを読ませるようにした。
- ・児童生徒にとって、福祉が身近に感じられるようになったようだ。自分たちが出来ることを積極的に見つけて、行動出来るようになった。
- ・障がい者を特別な人として見るのではなく、前向きな生き方から同じ人として学ぼうとする意欲が見られるようになった。
- ・相手の気持ちを考えて、言葉を選びながら使おうとする姿が見られるようになった。

5. プログラムの提案

【福祉（ふ・く・し）とは何か？】の学習の終末で使用した、『みんなが笑顔になれるまち』のプリントには、笑顔になれるような行動の絵が20以上も示されている。また、説明書きの「バリアフリーの、バリアは壁、フリーは取り除くという意味です。まちのバリアフリーは、みんなの心の中から始まります。相手を分かろう、知ろうとすることがバリアをなくす第一歩。」の言葉も含蓄がある。ぜひ使って欲しいプリントである。

スポーツでの交流体験を活用した福祉教育実践 ～精神障害者フットサル活動での学生ボランティア導入～

実践者：埼玉ソーシャルフットボール協会（埼玉カンピオーネ）岡田 隆志

アドバイザー：東京国際大学教授 松本すみ子

1. 背景と目的

精神疾患により通院する患者が300万人を超える状況が続く中、厚生労働省は、がんや糖尿病と並んで精神疾患を国民の5大疾病に加える方針を決めた。（2011年）。以前に比べ、精神疾患治療へのアクセスはよくなり、精神障害者へのサービス提供も増加してきているが、いまだに精神障害者に対する世間の誤解や偏見、差別は残っている。

2008年、精神障害者の社会参加の促進とともに、地域社会におけるソーシャルインクルージョンに貢献すべく、埼玉県に精神障害者フットサル活動を企画運営する団体を組織した。この取組みの一環として、障害がある者とない者がフットサルを通して、相互理解を深めていくことを進めている。これまで、県内の大学に周知し、学生ボランティアを受入れていて、その学生には運営補助だけでなく、精神障害者との直接的なかかわりの機会を提供する福祉教育としての実践を行ってきた。本稿ではその実践方法について報告をする。

2. 本プログラムの目的

本プログラムの目的は、学生に継続的な交流体験を経験してもらい、自身の意識、態度、行動に変容をもたらしながら、障害の理解を深めてもらうことにある。ただし、障害理解とは、精神障害者のイメージを否定的なものから肯定的又はプラスなものに変化させることだけを指しているのではない。彼らの障害者観を固定化されることなく、多様かつ柔軟性がある理解、つまり個別性の理解につなげていくことを意味している。

障害理解の促進には、学生の内面に次のような一定のプロセスが生じるため、その一つひとつの感覚等を学生に意識してもらえるよう、企画者は丁寧に関与していく必要が生じる。

（1）自分自身を見つめなおす

精神障害者との交流体験を重ねる中で、自身のもともと抱いていたイメージと実体験とのギャップが学生に違和感を生じさせる。この違和感こそが継続の原動力にもなっており、学生は精神障害者とともにコートに立ちながら、颯爽とプレイする彼らの姿に魅力を感じつつ、一方で、「私たちと変わらない」ように見えても生活に生きづらさを抱えていることにも気づく。ここで、健常者と障害者とを自然に区分けし、異質な存在としていた自身の価値観を振り返られるように促していく。

（2）精神障害者へのイメージを再構築する

学生は周囲から受け入れられる体験が自信と励みとなって、相手やその場の状況に応じて、関わり方を創意工夫できるようになる。こうしながら精神障害者への肯定的な感情が生まれてくるが、活動前に抱いていた否定的なイメージは払しょくされずに残っていることにも気づく。学生は様々な価値観や感覚が積み重なり、整理がつかなくなる状況に陥っていく。ここで、各自のこれまで抱いていたイメージの再構築を図りつつ、多様で柔軟性のある理解につなげられるよう介入を図っていく。

(3)自身の身を地域社会に置く

学生はリアリティのある体験の中で、自身の内面や精神障害者の理解の変化を及ぼしたが、それにとどまらず、地域への諸問題等に視点や関心を向けるようになっていく。そこから、学生が活動で培った経験を普段の生活場面で応用するなど、地域の一員としての意識をもった社会とのつながり方を見出していくように働きかけていく。

3. プログラムの概要(流れ)

○ レディネス（事前準備）



「広い視野がもてるような導入を行う」

- ・ボランティアといつても参加には様々な動機が混在する。導入時の説明には可能な限り十分な時間をとるが、疾病や障害の予備知識ではなく、活動の目的や経緯などを伝える。学生の興味関心がある内容だけに偏らず、また、障害部分を過度に焦点化させないよう、例えば社会との関連など幅広い角度から見て考えてもらえるようにしていく。

○ アクション（活動の実践）



「スポーツの特徴を活かして相互に交流する機会をつくる」

- ・スポーツにはルールがあり、コートの中では誰でもがフェアな立場となる。また、チームスポーツでは仲間との双方向で相互作用性のあるやりとりが不可欠である。チームの一員としてボールを蹴る、応援するなど様々なコミュニケーション方法を活用して、立場に差がない状況での交流機会をつくっていく。

○ リフレクション（振り返り）



「湧き上がった感覚を活用して自身を見つめなおしてもらう」

- ・体験を通して様々な感情を抱く。「楽しかった」など肯定的であると満足感で満たされ、「大変だった」など否定的であると忘却しようとすることがある。内面に生じた問い合わせや迷い、感情を学生が自分自身だけで処理してしまうことのないように、振り返る機会を意図的につくる。あらためて考え、口にだすことで多角的な視点で捉えられるように促し、次の実践にどのように活かしてもらうかまで、を重要なプロセスとする。

4. まとめ（考察）

福祉教育としての実践を提供する一つのゴールには、意識の変化にとどまらず、態度・行動の変化につなげていくことがあると考える。以前よりも公的なサービスが充実してきてもなお、差別や偏見、多様なニーズに応じることができないなど、地域とつながりににくい人々が多く存在するということであろう。だからこそ「同じ地域に住んでいる者としてどのようなことができるのか」など、学生が自らの態度や行動に意識を向けていくことが重要であり、ボランティアの体験が一つの用意されたプログラムでとどまらず、自らの生活とつなげて主体的に考えられることが目標となる。そのためには、企画者は丁寧に福祉教育としての実践を仕立てていかなければならない。交流体験は当日だけのかかわりではなく、「レディネス」—「アクション」—「リフレクション」を一体的に行ってこそ、福祉教育としての実践に応用ができるものと考える。特に、リフレクションについては、原田が提唱する創造的リフレクション「内省から省察、そして創造へ」とつなげていくことは肝要であると思われる。それには職員（スタッフ）の福祉教育についての理解と実践を提供していく力量が求められる。

留意点としては、障害者を対象とした実践において、学生の福祉教育を主目的とした活動にならぬことである。

5. プログラムの提案

○予想される効果・注意点など

以前より、高齢者や障害者がもつ生活のしづらさに過度に焦点化した疑似体験への疑問が呈されているが、同様に精神疾患や精神障害についても、福祉教育において疾病性に偏りを持たせてしまうことは、「精神障害者」としてのカテゴリー理解やイメージへの誘導が懸念される。精神疾患の疾病特性ではなく、「その人」への理解促進をどのように福祉教育プログラムに仕込んでいくかが、学習効果を大きく左右する。そもそも、同じ疾患名についていても症状は人それぞれであるという特徴をもつ疾患であるし、同じ症状を呈しようが、その人の置かれている状況や環境によって、生活のしづらさや生きがいは異なる。これは、対象の如何を問わず、福祉教育実践の根幹をなす基盤としての視点であろう。「その人」への理解を促進するプログラムを展開することで、高齢や障害を含めた生活福祉課題をもつ人たちが、必ずしも苦しみや困難の中でのみ生きているわけではなく、将来への思いや人生への期待を抱いている姿や、日々の生活の中で楽しみや生きがいを持ちながら生きている姿が観えてきやすくなる。多様な他者理解や深い人生への洞察を促すことも可能となろう。そうした他者の存在と生き方への気づきを自身と相対化させる作業を丁寧に促すなかで、福祉教育を通した人間成長を促進することも期待できよう。

類似した生活福祉課題を抱える人たちや、その他、あらゆる人々が生き活きと生活することのできるまちづくりにつなげていくことにも展開が可能となろう。

○本プログラムの他の場面における活用の可能性

- (1) 精神障害者の方々と直接的に交流する機会を含むプログラムを、①フットサル以外、②スポーツ以外に広げていくことができる。
- (2) 精神障害者の方々との交流に限らず、多様な交流機会における豊かな体験と学びの深化につなげることができる。

地域で取り組む社協ワークキャンプ実践プログラム

実践者：川越市社会福祉協議会 小川和広
アドバイザー：十文字学園女子大学教授 佐藤 陽

1. 背景と目的

2015年12月の中央教育審議会答申を受け、文部科学省は、「地域とともにある学校」への転換に向けて、地域に開かれた学校としてコミュニティ・スクールと、多様な地域人材等と連携・協働し、家庭や地域社会を巻き込んで教育活動を充実させるとした。また、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、「自発的・自動的な活動」としてボランティア活動等の体験活動を取り入れ、家庭・地域と連携し、主権者として必要な力を育む教育を推進する。2016年度、厚生労働省は、地域共生社会の実現に向けた地域力強化検討会中間とりまとめにおいて、「我が事」の地域づくりをするため幼少期から地域福祉に関心を持ち、地域活動に参加しながら人間形成を図る福祉教育の必要性を述べた。つまり、今後、従来の学校内における福祉教育だけでなく、地域に活動の場を広げ、主体的に問題解決に取り組めるよう、サービスラーニング等の学習手法を取り入れ、地域福祉を身近に考える福祉教育を実践することが求められる。

また、未来を育む青少年に豊かな体験活動の充実が求められる今日において、社協やワークキャンプに参加した青少年を含む福祉教育実践者等と研究者で実践プログラムを分析し、今日におけるワークキャンプの有用性を検証する。

2. 本プログラムの目的

- (1)今日のワークキャンプ実践プログラムの特徴を検証する
- (2)担当者の役割を検証する
- (3)検証を踏まえ社会的自立を促進し、地域づくりにつなぐ福祉体験学習にする

3. プログラムの概要(流れ)

【目標】	ボランティア活動の実践やグループ討議を通じて、体験的に福祉を学び、地域への福祉活動や被災地支援に関心をもち、人への思いやり、助け合いの心を育むことを目的とする。普段かかわりのない、世代とのかかわり、他校の同世代の人と共に1泊2日の共同生活、与えられたプログラムを自分たち（班ごと）でどのように解決するのか、配慮も含めて学んでもらい、地域にもどり同じ場面（学校生活、バイト先、家庭、通学時の社会とつながる場面など）で役に立ててほしい。良い面、悪い面も被災地での経験（話、視察）としてとらえ、正しい理解をし、自身の仲間、家族に伝えてもらうこと、また、自身の福祉感を育むためのきっかけなることが目標
【期日】	平成29年8月18日(金) 事前研修会／24日(木)・25日(金)※宿泊型(1泊2日)
【活動場所】	福島県いわき市周辺～福島県富岡町周辺
【参加者】 総勢 21名	◆高校生 男子1名(2年)女子10名(1年3名・2年7名) ◆大学生 男子3名(1年1名、3年1名・4年1名)女子3名(2年生2名、3年生1名) ◆その他 ボランティア高校教員1名、視察職員 県社協1名、市社協 2名
【協力者】	NPO 法人ザ・ピープル いわき市小名浜地区復興支援 VC NPO 法人大熊町ふるさと応援隊、埼玉県立川越西高校

【実践】

- ◆ 8/18（金）事前研修会
顔合わせ、グループワーク（班名、役割決め）
活動内容紹介、諸注意



- ◆ 8/18~23
配布したテキストの記入
実際に体験する事への事前考察

- ◆ 8/24【1日目】
・被災地の現状把握
・班ごとの農業支援（被災地支援）
・個人ワーク→グループワーク（活動の振り返り、2日目の仮設住民との交流会の計画）
・小名浜地区復興支援 VC 及び周辺の農園



- ◆ ~8/31【感想文】

- ◆ 8/25【2日目】
・仮設住民との交流会（簡単なゲームと人形作り）
・被災地（原発事故周辺）の視察
・帰路のバスにて個人の振り返りを発表
・いわき市好間工業団地（大熊町住民仮設住宅）
富岡町周辺

- ◆ 9/22【報告会】
・参加者全員に声をかけ、募集したが、参加者が少数（2人）のため中止

参加者の振り返り【感想文、アンケートより】

参加して得たもの	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアでは分からぬ被災地の状況、復興に向けての動向 ・被災地の復興に役に立てたこと ・ボランティアに必要な仲間との協調性の大切さ ・他者とのふれあい、交流
感想として	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の被災地の先入観の違いの反省 ・困っていることが何かを、正しく理解し、伝え、支援する仲間を集めることの大切さ ・学生のうちに様々な場所で、人と出会い、体験することで、それが社会に役に立ち、自身の人生の糧に出来ること ・遠方の自分で何ができるか考え、出来る事を支援していきたい

4. まとめ（考察）

ワークキャンプは、体験学習で気づいた課題を他人事で終えず、共感を通して自分の出来ることを、自分の生活に紡ぎ、考え、そうぞう（想像・創造）し、学校と異なり、地域で青少年を継続的に支え、ワークキャンプを単なる体験機会とするだけでなく、社会的自立を促進し、地域づくりにつなぐ福祉体験学習にすることが可能であり、社会的有用性があると考える。そしてこの営みを社協は、地域共生社会の実現に向けて主体的に行動する姿勢を育む福祉教育実践として、青少年と多様な地域の社会資源が連携し、多世代間交流を育み新たな地域づくりにつなげられる。

□担当者の役割（5つのポイント）

学習者が多様な社会性を育めるよう「①媒介者役割」を担い、自己有用感を高められるよう「②イネイブラー役割」も担い、目的を達成出来るようする。学習者の「気づき」や「ふりかえり」の機会づくりとしての「③ファシリテーター役割」。「⑤アドボケイター役割」は、当事者や関係者から学びやすい環境に配慮する。関係者との調整として「④コーディネーター役割」も重要。

5. プログラムの提案

これからワークキャンプ実践プログラムは、夏休みボランティア体験と同様の「福祉課題に気づく」きっかけづくりの「体験のみ」に止めず、「宿泊による共通体験を通じた仲間」や「プログラムの多様な関係者と課題を共有化」し、「ふりかえり」を踏まえ、自分の生活と紡ぎ、課題解決に向けた学びの機会として、地域福祉活動につなげるよう意識的に展開する必要性を改めて提案する。

《プログラム展開方法》

□学習目的 福祉体験を通して、福祉・ボランティアに関心を持ち、人とのつながりを育めるように
学習者自らが学ぶ

□学習形態 宿泊型 直接交流体験を含むプログラム

□学習対象 高校生、学生（初心者を対象）小集団（班活動）で体験

□交流対象 障害児者あるいは高齢者、地域住民（地域福祉活動実践者）、学校・施設・機関等の
関係者

□推進体制 社会福祉協議会、ボランティアグループ、NPO 等

□担当者（学習支援者役割）（5つのポイント） ①媒介者として ②イネイブラーとして ③ファシリテーターとして④コーディネーターとして⑤アドボケイターとしての役割

予測される効果	留意点
<ul style="list-style-type: none"> ○多様な人と関わる体験を通じ自分を見つめる機会になり社会性を身につけられる ○体験を通じて主体性や責任感を育む機会になり得る ○集団活動で協調性と連帯感が育まる ○体験による気づきが自らの生き方に反映する機会になる ○社会的有用感を得られる 	<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊による集団活動のため、参加者をサポートする存在が必要 ○体験機会は地域の多様な人や社会資源と関わることが望ましいが、それら関係者との連絡調整を丁寧に行う必要がある ○アウターケアにつなぐ、プログラムによる学びを活かせる地域福祉活動等を想定しておく

3 施設の人によるプログラム

多感な中学生の心を揺らす職場体験

実践者：介護老人保健施設 鶴ヶ島ケアホーム 小池 真由美
アドバイザー：埼玉大学 河村美穂、日本社会事業大学 菱沼幹男

1. 目的

高齢者施設での社会活動体験（3日間）を通して、多くの人とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育む。又、中学生の職場体験を通じ職場の活性化を図るとともに、サービスとケアの質の向上につなげたい。

2. 本プログラムの目的

- (1)職員や利用者とコミュニケーションをとり他人との関わり方を学ぶ。
- (2)社会のルールやマナーを学ぶ。
- (3)働くことを実感し、働くことに関心を持つ。
- (4)進路や職業の選択に活かす。

3. プログラムの概要(流れ)

1.中学校からの依頼

2.中学校担当教員との打ち合わせ

- 受け入れ生徒の確認。中学生の能力を考えて体験内容を決める。

3.中学生の事前訪問

- 職場体験の実施期間・時間・持ち物・服装の確認

- 施設説明と高齢者について説明

- 体験に当たっての注意事項の伝達

- ・挨拶、言葉遣い、態度、身だしなみ、体調管理、欠席連絡、個人情報の保護などの説明。
- ・利用者の身体状況の把握をせずに、利用者の身体に触れる介助や移動の介助（車椅子を押す、歩行の介助など）をすることは、事故発生のリスクがあり危険なため、体験できないことを伝える。ただし、入浴後の頭髪のドライヤーかけは、自分の手にドライヤーをあてながら、温度調整に留意し実施してよいこととする。資格がないとできない仕事があることの説明。

- ・利用者さんとお話をするときには、目線を合わせてゆっくりとはっきり話す。
- ・大きすぎる声は出さないこと。驚いて転倒することがある。
- ・利用者さんの後ろから声をかけない。振り返って、バランスを崩し転倒することがある。
- ・館内は走らないこと。歩行練習をしている利用者さんがいるため、衝突すると危険。

- 職場体験のスケジュール（表-1）を渡し、説明する。



- 生徒の態度、体験への意欲 や関心、人との関わり方、進路 や将来の職業の目標の有無などから、職場体験の部署を決める。
- 生徒からの質問に答える。

表-1

中学生職場体験スケジュール（○○課）

9:00	オリエンテーション 利用者様のお出迎え お茶の準備/利用者様とお話をする
10:00	お茶のカップ片付け リハビリ体操・ダンベル体操の準備
11:00	昼食準備（おしぼりとお茶を配る） 配膳・下膳
12:00	〈休憩〉
13:00	利用者様とお話をする 入浴後のドライヤーかけ
14:00	レクリエーション補助 おやつ・お茶の準備と配膳
15:00	コップと皿の後片付け 送迎見送り 利用者様とお話をする
16:00	〈終了〉

質問の例

- ・担当者の職種は何か？
- ・ここには、どんな職種の人が何人くらい働いているのか？
- ・この職業を選んだ理由は何か？
- ・良かったことは何か？
- ・辛かったことは何か？
- ・利用者さんがここで亡くなることはあるのか？

4.受け入れ当日

- 注意事項を再確認する。

*中学生は、緊張していることを理解する。

5.受け入れ最終日

- 体験の感想を聞く。

～後日お礼の手紙が届く。

4. まとめ（考察）

（1）職員や利用者とコミュニケーションを取り他人との関わり方を学ぶ。

今まで一度も話したことのない職員や利用者と話すことは、とても難しいと感じるであろう。何から話すか、どんな話題を持ちだすかと考えることが、他人との関わり方を学ぶ第一歩になる。

（2）社会のルールやマナーを学ぶ。

今まで、それぞれの家庭の生活習慣と、学校や地域の活動から社会のルールやマナーを学んでいたが、職場体験をすることで今までの経験では得られなかつたルールやマナーを学ぶ機会となる。

（3）働くことを実感し、働くことに関心を持つ。

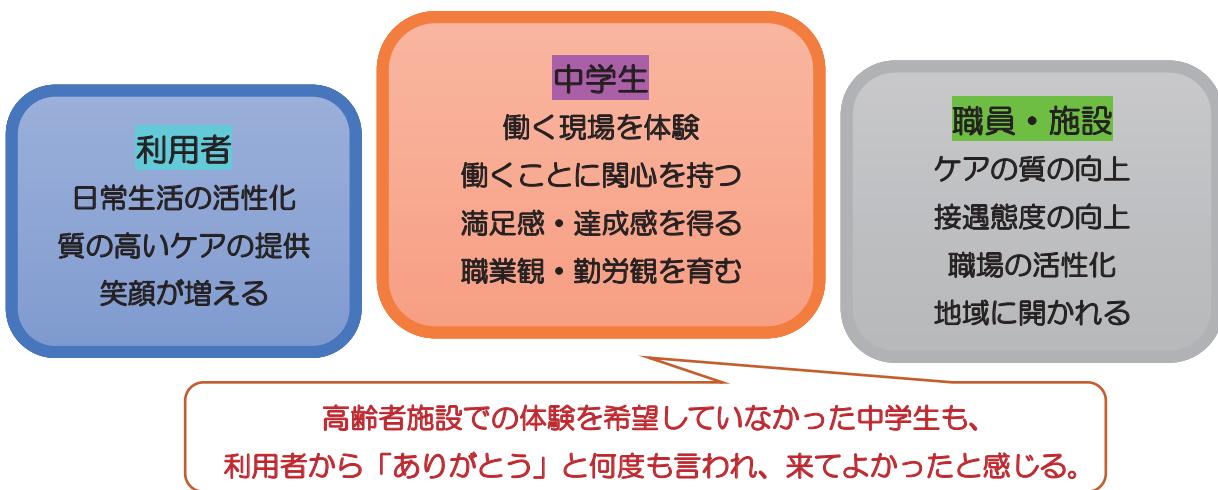
労働を体験することで、厳しさや喜びを実感する。労働で得られるものは、自立心や報酬だけではなく、大きな満足感や達成感、生きる意欲につながる。中学生が体験に来ることで、職員も同じ思いを共有することができ、労働意欲につながる。

（4）進路や職業の選択に活かす。

職場体験で得られた体験が進路や職業の選択に影響を与えると考える。社会体験が新たな目標設定となることもあれば、他の職業に新たな関心が向くこともある。職場体験を通し、さまざま進路や職業が存在することに気付き将来設計の視野が広がる。

5. プログラムの提案

【予想される効果】



職員の接遇・介護技術・知識の向上 → 職員の労働意欲につながる → 介護現場の活性化
→ 利用者の生活も活性化・利用者へ質の高いケアが提供される

【注意点】

- 指導する職員の目的意識、指導能力に個人差があり職場体験の質に差が出ることもある。
- 希望する職場体験に参加できずに、やむを得ず介護施設の職場体験をする生徒もいる。
- 利用者の生活に悪影響がないように注意したい。（日課の変更、中学生の態度、個人情報情報の漏えい、事故など）

尊厳と社会連帯の意識を高める教員養成のための「介護等体験」

実践者：介護老人保健施設 鶴ヶ島ケアホーム 小池 真由美
 アドバイザー：埼玉大学教授 河村美穂、日本社会事業大学准教授 菱沼幹男

1. 背景と目的

介護等体験は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、1998（平成10）年度の大学等入学者から実施されるようになった。

教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性を考慮して、教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図ることを目的としている。

2. 本プログラムの目的

- (1)個人の尊厳の理解を深める。
- (2)相手を思いやる気持ち、人間理解を深める。
- (3)コミュニケーション技術を学ぶ。
- (4)介護現場の職種間の連携から、チームワークの大切さを学ぶ。

3. プログラムの概要(流れ)

【介護等体験 受け入れの流れ】

〈施設〉	〈学生〉
埼玉県社協から受け入れ協力依頼の通知	介護等体験の申し込み
介護等体験実務説明会に参加	
受け入れ計画書及び受け入れ連絡票の送付	
受け入れ決定通知書が届く	受け入れ決定通知書が届く
介護等体験受け入れ準備を開始 • 受け入れ予定表を作成 • 受け入れ先の所属長に介護等体験の説明をする。 所属長は、課内の職員に受け入れの説明をする。	書類（自己紹介票・健康診断書等）を作成 体験の一週間前迄 施設に書類を施設に送付
《体験当日》オリエンテーションの実施 5日間の指導	《体験当日》オリエンテーションを受ける 5日間の介護等体験の実施

	介護等体験	〇〇課	〇曜日
8:30	朝食後の片付け（下膳、床掃除、テーブル拭き）		
9:00	利用者の話し相手		
9:30	環境整備（シーツ交換など）		
10:00	お茶（水分補給）の準備・後片付け		
10:30	レクリエーション補助		
11:00	昼食準備（エプロン、おしぶりなど準備）		
11:30	（休憩）		
12:30	食後のテーブル拭き・床掃除		
13:00	利用者の話し相手		
13:30	レクリエーション補助		
14:15	おやつの準備・後片付け		
15:00	利用者さんの話し相手 散歩・外気浴などの補助		
16:00	（終了）		



《学生が実施するレクリエーションについて》

5日間の体験の最終日に、学生がレクリエーションを実施します。

体験3日目に、最終日に行うレクの内容を指導者に相談し、アドバイスを受けます。

はじめの4日間は、職員の行うレクリエーションの補助 → 最終日にレクリエーションを実施

好評だったもの・・・楽器の演奏、楽器の演奏に合わせて体を動かす、楽器に合わせて歌う、
てるてる坊主など作品作り、体操、手指の運動

不評だったもの・・・英語の歌、英単語クイズ

★利用者さんの喜ばれる姿、感動して涙を流す姿を見て、体験最終日であることを実感し、
いつまでも元気でいてほしい、介護体験をしてよかったですと感じる学生が多くいます。

★ある学生より「はじめは来ることが嫌だったけれど、『気をつけて帰ってね。明日もまた来てね。』と、最終日に認知症の利用者に言わされた。もう会うことはないのにと思うと涙が出た。」

4.まとめ(考察)

(1)個人の尊厳の理解を深める。

介護現場では、利用者の尊厳を保ち、その人らしく生活できるように支援している。これは、教育の現場にも共通することである。高齢者のケアの場面を見学し接することで、人生の最期まで個人の尊厳は保たれるべきであることに気付かされる。

(2)相手を思いやる気持ち、人間理解を深める。

高齢になり、心身の機能が低下したり障害を持つ人との関わりは、思いやりの心や人間理解につながる。

(3)コミュニケーション技術を学ぶ。

高齢者施設は、介護が必要になった方が利用している。通常、初対面や人生の大先輩である高齢者とのコミュニケーションは難しい。心身に障害のある人や認知症の人と良好なコミュニケーションをとることは、更に難しさを痛感することとなる。高齢者施設の職員が、どのようにコミュニケーションをとっているのかを学び、良好なコミュニケーションをとるには何が必要かを考える機会となる。

(4)介護現場の職種間の連携から、チームワークの大切さを学ぶ。

介護現場は、他職種で協働しながら利用者の生活を支えている。多くの専門職が働く介護老人保健施設では、チームで利用者を支えチームワークは大切な要素である。組織にチームワークは必要不可欠である。

最終日の、学生によるレクリエーションの実施の体験は、教育の場でも生かされる

高齢者施設の利用者は、身体状況・認知状況など一人ひとり異なり、これらをよく把握した上でレクリエーションを行う必要がある。これは、クラスという子ども達の集団において、一人ひとりの子の状態をよく把握して、全体でどのように授業を行う必要があるかを考えることにも通じる。

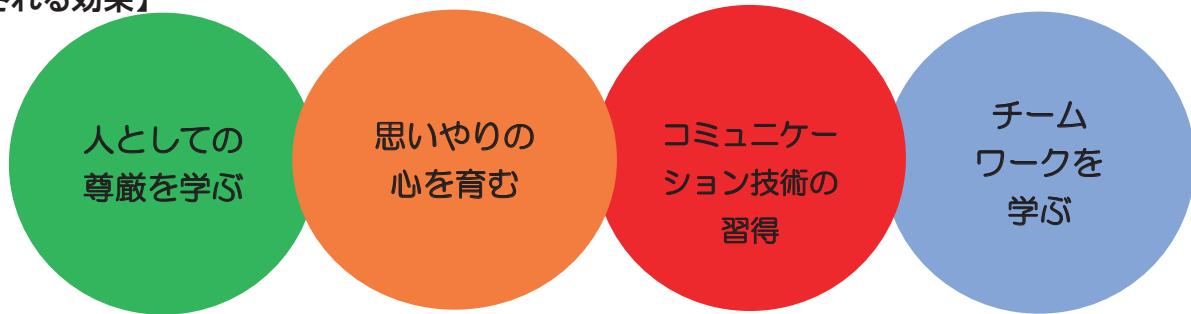
どのような内容が、利用者を楽しませることができると考えること



どのような内容が、子ども達が楽しく学習効果の上がる授業を受けられるかとを考えることにつながる

5. プログラムの提案

【予想される効果】



介護等体験は、教員だけでなく、社会人に必要とされる基本的な人間力の学びの場

【感じること】

あいさつができない学生が少数いる。教員となって子供たちに与える影響が心配。

障害者福祉への入り口づくりに向けての実践

実践者：さかど療護園 北原亮

アドバイザー：埼玉大学教授 河村美穂、日本社会事業大学准教授 菱沼幹男

1. 背景と目的

高齢者施設に比べ、障害者施設はどういうところかわからないという人が多く、イメージすらわかない事が多い。また身近な存在ではないことから、その存在も認識されにくいのが現状である。あまり知られていない障害者福祉を知ってもらう事を目的とする。

2. 本プログラムの目的

- (1) 地域に障害者が生活している施設がある事を知ってもらう
- (2) そこでどのような人が、どの様な生活をしているのかを知ってもらう
- (3) 障害のある人を身近な存在と感じてもらう

対象者：福祉の勉強をしていない小学生以上

3. プログラムの概要(流れ)

(1) オリエンテーション

① 自己紹介

- ・話を聞きながら、体験者と障害のある方（利用者）との相性に問題がないか確認をする。
- ・障害者、施設に対してどのようなイメージを持っているかを確認する。
- ・これまでの体験等を話してもらう



② 施設の説明

- ・どの様な人たちが生活しているのか、年齢に応じた説明を心掛ける。
- ・施設内見学の中で、工夫していることや特徴を説明する中で、「どうしてこうなっていると思う？」等質問をしながら自ら考える事を意識する。
- ・そこで生活している人たちのプライバシーに配慮する。



(2) 利用者との交流

① レクレーションを通じて、障害のある方と関わる。

- ・障害を持っていても、様々な活動に参加できることを知ってもらう。
- ・工夫によりできる事が増える事を知ってもらう。
- ・体験者、利用者それぞれの個性を尊重する。
- ・体験者の年齢に応じてルールを簡素化し、楽しめる事を心掛ける。



② コミュニケーションの機会

- ・レクレーションで互いに慣れてから話をする機会を設ける。
- ・会話に困っている時には、それぞれの好きなことや得意な事等、話のきっかけ提供してあげる。
- ・相手を傷つけるような発言がないか注意する。

（3）車いす体験（操作・介助）

- ・屋内・屋外それぞれを体験。
- ・手動車いす、電動車いすそれぞれを体験。
- ・普段の生活の中では気が付かないようなことが、車椅子で生活する人にとっては、どれだけ大変な事なのかを感じてもらう。
- ・危険のない操作方法を伝える。



（4）福祉機器の紹介・体験

- ・障害を補うための福祉用具や、介助者の負担軽減のための福祉機器を知り、障害があっても工夫により、自力で活動できる事を知ってもらう。

**4.まとめ（考察）**

（1）印象の変化

体験前 〈障害を持った人は怖い〉というイメージ持っており、どう接すればよいか不安で仕方なかった。

体験後 みんな色々な事を話してくれ、また体験に来た自分に対してとても優しく接してくれてうれしかったと、これまで持っていた障害者へのイメージを大きく変える機会となった。

（2）考え方の変化

体験前 障害者への支援（介助）とは、何でもしてあげるもの
障害者＝自分では何もできない

体験後 障害を持っていても、自分でできることはたくさんある。また用具や環境の工夫によって、出来なかったことができるようになる事が沢山あることを理解した。それでもできない部分を手を貸すことが支援（介助）ということ学ぶ機会となった。

（3）発見

体験前 きれいに舗装されていれば車いすの操作に支障はない

体験後 段差や舗装のひび割れ等だけでなく、気にも留めないような小さな小石や、歩道にある排水用の穴、感じないような傾斜や家から道路に向かって伸びている草木など、日頃生活している中は気付かないようなことが、車いす生活者にとってはどれだけ不便を感じているのかを知る機会となった。

5. プログラムの提案

〈活用できる場面〉

地域にあるがあまり知られていない“障害者”について、社会全体で理解するために、小学生以上の生徒・学生だけでなく、教員・行政等職員・地域の役員や新たに民生委員等になる人でこれまで障害者と関わった事がない人たちに対して「新たな発見」の機会を提供する事が出来る。

そしてその発見が、日々の生活の中で、障害を持った人とどのように関わっていくことができるかを意識できるプログラムが望ましいと考える。

〈配慮・注意点等〉

- (1) 体験に協力してくれる障害者への配慮
- (2) 体験者の年齢に応じて理解しやすいプログラムを意識する
- (3) これまで障害者と関わった事がないという事を理解しておく

次世代育成を視野に入れた介護等体験

実践者：特別養護老人ホーム飛鳥の郷 平澤 祐介

アドバイザー：埼玉大学教授 河村美穂、日本社会事業大学准教授 菱沼幹男

1. 背景と目的

介護等体験特例法（平成9年6月18日公布）に基づき、小・中学校の教員の普通免許状を取得しようとする大学・短大の学生が、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めること等を目的に社会福祉施設と特別支援学校において介護等を体験的に学習する機会を設ける。

体験者には社会福祉を広く知り、伝えてもらうことを目的としている。受け入れ施設側は指導担当のスキルアップを目的とする。

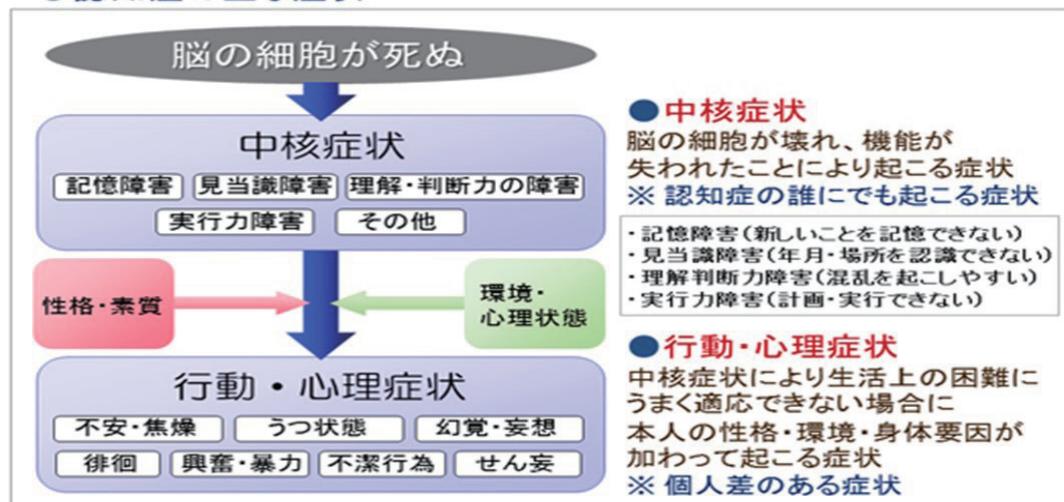
2. 本プログラムの目的

- (1)施設を利用する高齢者の理解
- (2)高齢者に関する制度や施設の理解
- (3)コミュニケーション技術を学ぶ
- (4)社会人に必要な知識の理解
- (5)職員の成長にもつながる受入

3. プログラムの概要(流れ)

施設を利用する高齢者の理解の一部

●認知症の主な症状



資料提供: 川上由里子、『認知症サポーター養成講座標準教材』より一部改変

職場体験スケジュール 9:00～16:00		職場体験内容	
1日目	申し送り出席	体験目標	(利用者に「ありがとう」を何回言われるか)
	オリエンテーション(体験目標、高齢者の理解、個人情報保護)	高齢者の理解	(車椅子・片麻痺体験、認知症)
	施設理解、見学	個人情報保護	(利用者の家族環境)
	担当職員紹介		
	体験内容説明	体験内容説明	(挨拶、利用者への言動の注意)
	①喫茶・配膳補助	喫茶・配膳補助	(声掛けの重要性)
	②利用者の誘導補助	利用者の誘導補助	(安全確認の重要性)
	③食堂の清掃、消毒	食堂の清掃、消毒	(感染予防)
	認知症の理解	認知症の理解	(軽度認知症)
	1日の振り返り(反省会)		
2日目	申し送り出席		
	書類等説明	ひやり・はっと説明	(事故の理解)
	看護業務補助(経管、バイタル、処置、往診)	看護業務補助	(利用者病状の理解)
	①～③+洗濯物整理、入浴準備		
	認知症の理解	認知症の理解	(重度度認知症)
	デイサービス業務補助	デイサービス業務補助	(コミュニケーション体験)
	1日の振り返り(反省会)		
3日目	申し送り出席		
	①～③車椅子清掃、入浴準備		
	入浴業務補助	入浴業務補助	(ドライヤー、誘導)
	排泄業務補助(オムツ補充)	排泄業務補助	(高齢者介護の理解)
	レクリエーション体験	レクリエーション体験	(紙芝居、散歩等)
	1日の振り返り(反省会)		
4日目	申し送り出席		
	介護保険の理解	介護保険の理解	(介護の仕事の理解)
	①～③+洗濯物整理、入浴準備		
	食事業務補助(配膳、片づけ)	食事業務補助	(高齢者介護の理解)
	1日の振り返り(反省会)		
5日目	申し送り出席		
	①～③+車椅子清掃、居室清掃		
	利用者との対話	利用者との対話	(コミュニケーション体験)
	役職業務補助	役職業務補助	(ホワイトボード作成、申し送り業務補助)
	5日間の振り返り(各部署に挨拶)		

※不明な点は必ず職員に確認するようにしてください。

※体験内容は施設の状況で変更、縮小することもあります。

4.まとめ(考察)

(1)施設を利用する高齢者の理解

車いす利用者、片麻痺の方、認知症の方の特性やそれぞれの方の特性を理解しながら、ケアにはいってもらう。

(2)高齢者に関する制度や施設の理解

「介護保険について」「特養の相談から入所まで」「特養の料金表」など申込をしなければわからないことを伝え施設を理解してもらうことにより教育の現場で少しでも役立ててもらう。いろいろな角度から勉強してもらう。

(3)コミュニケーション技術を学ぶ

いろいろな部署、内容を経験させ連絡、相談、報告の重要性を理解してもらう。どんな仕事でも一人で抱え込まずコミュニケーションを取ることによって仕事がスムーズに進むことを理解してもらう。また、利用者(教育現場であれば生徒)から学ぶ姿勢を理解してもらう。

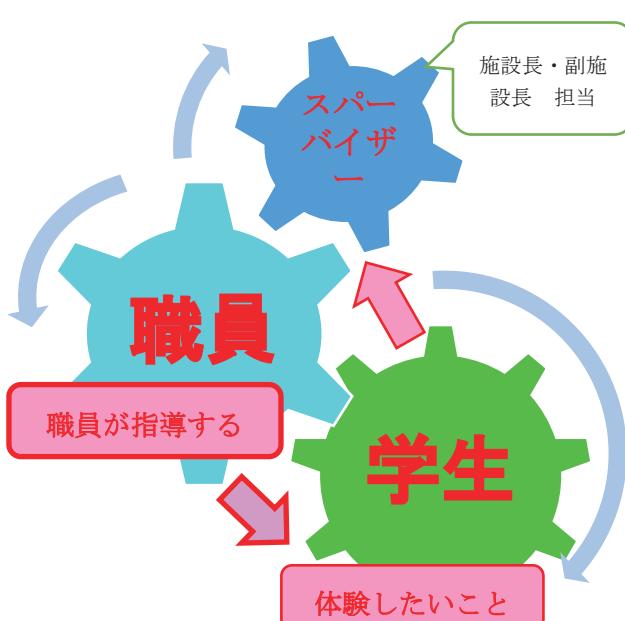
(4)社会人に必要な知識の理解

学生でバイトなどの社会経験のない方には少し時間をとって新入社員のオリエンテーション資料を使用し、社会人に必要な知識を説明している。

(5)職員の成長にもつながる受入

来た学生に応じて、プログラムを変更している。その中で、職員が学生を指導できるような働きかけをし、職員のスキルアップにもつながっている。

5. プログラムの提案



学生の体験してみたいことを聞き取りながら教育の現場をイメージしてプログラムを変更していく。その中で施設職員にはできる限りの説明（体験の目的、伝えてほしいこと）を行い、理想としてはプログラムの内容を全ての職員が指導できるようにしていきたいと考えている。指導することで職員は職務を確認をし理解を深めてくれると信じている。福祉を目指す職員ではない学生が入ってくることで、外部研修では得られない経験ができる機会である。

注意点としては学生と職員を結び付けたり、確認したり、評価するスーパーバイザーの存在がとても重要である。大変な業務ではあるが、学生、職員の教育と考えれば施設にとって大きな効果が期待できる。

子ども達と入居者にとって新たな気づきが生まれる交流 ～小学生と高齢者のふれあいプログラム～

実践者：特別養護老人ホームみどりの風 嶋野博之
アドバイザー：埼玉大学教授 河村美穂、日本社会事業大学准教授 菱沼幹男

1. 背景と目的

福祉の心を育む交流事業では、子ども達が施設で高齢者と交流を図ることにより高齢者への理解を深め、自らの活動が、ポジティブな変化を生むことを体感することにより、福祉の心を育むことを目的としている。また、交流の場は高齢者が子ども達の教育者として活躍の場となる可能性がある。子ども達と高齢者の双方にとって、価値のある事業として成り立つプログラムの構築を目指す。

2. 本プログラムの目的

- (1)小学生が高齢者と接する機会を作る。認知症高齢者への理解。
- (2)入居者にとっても主体的に参加することにより社会貢献や社会交流の場とする。
- (3)施設で活動を通して、施設と地域住民との距離を近くする。

3. プログラムの概要(流れ)

《事前準備》①日程や参加人数の確認 ②活動内容、当日の段取りの確認 ③受け入れユニットとの打ち合わせ

《入居者の協力》入居者に対して、活動の趣旨を説明する

《事前学習》活動前に施設概要や認知症の理解

最初に、施設で行っているリハビリ体操や指を使った運動を行う。みんなの緊張がほぐれたところで、特別養護老人ホームとは、どんな施設なのかを○×のクイズ形式で行う。

- 1 問目 みどりの風鶴ヶ島は、オープンしてから10年以上たつ。
- 2 問目 みどりの風鶴ヶ島は、おじいちゃん、おばあちゃんが生活しているところである。
- 3 問目 みどりの風鶴ヶ島で生活している人は、クラスの人数より多い。
- 4 問目 みどりの風鶴ヶ島でもお正月にはおせち料理が出る。
- 5 問目 みどりの風鶴ヶ島で暮らしているおじいちゃん、おばあちゃんは、はま寿司に行くことがある。
- 6 問目 みどりの風鶴ヶ島では、いろんなクラブ活動がある。
- 7 問目 みどりの風鶴ヶ島では、体が不自由な人はお風呂に入ることができない。
- 8 問目 みどりの風鶴ヶ島のおじいちゃん、おばあちゃんは、お年寄りなので自分で出来ることは何もない。

最後に、認知症の理解を深める内容の紙芝居を観てもらい、事前学習を終える。

《事後学習》学習の振り返り

【授業の様子】



(リハビリ体操)



(みどりの風〇×クイズ)



(紙芝居)

《児童たちの活動の様子》



あまり高齢者と関わる機会がないとのことで、最初は緊張しながら接しているが、徐々に表情も和らいでいく。とても良い表情で活動を行っています。「私と話することで、おばあちゃんが笑顔になるのがうれしい」と言っていた。この経験の振り返りを行う。



入居者にとっても社会貢献の場である。児童の皆さんも真剣に話を聞いています。入居者の中には、子ども達にとって教育の機会であるということを理解されている方もいる。

4. まとめ(考察)

事前学習は、〇×のクイズ形式で行った。クイズの毎に写真などを使い、施設での生活の様子を紹介する。クイズを進めていくうちに、最初は、高齢者を何もできない存在であると思っていた子ども達が、徐々に高齢者をいろいろなことが出来る方たち、とても力がある存在であると認識が変わっていくことを感じた。最後の問題の「みどりの風鶴ヶ島のおじいちゃん、おばあちゃんは、お年寄りなので自分で出来ることは何もない。」では、ほぼ全員の子供たちが、出来ることがたくさんあるに手をあげていた。また、高齢者の方、とくに認知症を患っている方とのコミュニケーション技法についても取り上げ、実際の活動時の注意点などを伝えた。

交流体験当日は、入居者の方が車いすで生活している方が多いことや、耳が聞こえにくかったり、目が見えにくい方が多いなどの情報をもとに、活動内容を考え準備していた。コミュニケーションにおいては、目線を合わせて、笑顔で大きな声でなどを意識した関りをしており、一方的なコミュニケーションではなく会話のあるコミュニケーションが出来ていた。事前学習で学び、子ども達がイメージした高齢者像と実際に関わることにより感じたことのギャップを、事後学習において振り返りを行うことも必要である。子ども達が「私が話したら、おじいちゃんがとても嬉しそうだった。また会いたいな。」と言っていた。小学生の交流事業では、自分の存在が、入居者に笑顔や元気を与えることが出来ることへの気づきを大切にしたい。

入居者の側面では、交流を行う事による入居者の意識の変化やエンパワメントに注目しながら、事前の働きかけ、役割のあり方を確立していく必要があると考える。入居者と事前の打ち合わせやその後の振り返りを行ったが、事前の打ち合わせでは、入居者に交流事業の目的やねらいを理解してもらい、事前学習の子ども達の様子やどんな質問があったかを伝えた。実際の交流の場では、30分と活動時間が短かったこと、入居者1人に対して子ども達が3~4名での交流であったため、子ども達の質問に答えるので精いっぱいとなっていた。事後の入居者への聞き取りでは「楽しかったよ。もう少し時間があればね。難しい質問もあり、とっさにこたえることができなかった。でも話が出来て良かった。次はもっとうまくやりたい。」といいくつかの課題と入居者の前向きな姿勢を確認することが出来た。

5. プログラムの提案

《交流事業は子ども達の学習の場であり、高齢者の活躍の場である》

＜プログラムの流れ＞

1、学校側との事前学習、交流事業の打ち合わせ

今までの学習の内容や交流事業における学校の意向を確認する。

それに合わせて事前学習の内容を打ち合わせ。入居者の社会貢献の場となることもお伝えする。



2、利用者と事前の打ち合わせ、交流後の振り返りを行う。

入居者に交流事業の趣旨や事前学習の様子などをお伝えする。

子ども達の福祉教育の為に皆さん之力が必要であることを説明する。

交流後、うまくできたこと、うまくできなかったことを聞き取る。



3、事前学習の実施

45分の時間で事前学習を行う。クイズ形式で特養とはどんな場所なのか、入居者はどのような生活をしているのかをお話する。事前学習の際に高齢者とのコミュニケーション技法についてお話をすると。目線を合わせて聞き取りやすいようにはっきりとお話をすることをしっかりと実践していた。事前学習の成果として、一方的なコミュニケーションではなく、会話のある交流が出来ていた。

予想される効果	気を付ける点
<ul style="list-style-type: none"> 子ども達が、高齢者の情報を持ち、交流を行える。 子ども達が事前情報により、事前にイメージを持つことが出来る。そのイメージと現実のギャップが学びになる。 入居者とも打ち合わせして、交流が勉強の場であることを理解してもらう。入居者に社会貢献の場を作ることで主体的に参加する意識を持ってもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間が限られているため、一方的な関係になってしまふ。職員のサポート体制を準備する。 認知症の理解を先生にもしていただく。入居者の状態を理解した活動内容にするため、事前のすり合わせが必要。 学校側、職員、一部入居者と事前に交流の趣旨を確認しておくこと。

4 高校大学教員によるプログラム

「地域福祉のインフォーマルな資源を目指す」 ～地域福祉活動を知る・実践する経験を通じて～

実践者：筑波大学附属坂戸高等学校 熊倉悠貴、横瀬友紀子

アドバイザー：埼玉大学教授 河村美穂

1. 背景と目的

本校では、2・3年次生から生徒自身が興味関心に応じた科目選択を行う。ここで紹介するプログラムは、主に生活科学と福祉についての科目を中心に選択している生徒に向けた選択科目「福祉からみた生活」における実践である。「福祉からみた生活」は、2年次生の選択科目「福祉入門」において、福祉が自分にとって身近なものであるということを学習した生徒が3年次生になって選択する。福祉を通じて地域へ主体的に関わる実践的な取組を行い、そこから主体的に関わるとは何かを学んでほしいと願っている。専門職育成ではなく、地域に暮らす一人としての意識を芽生えさせ、今後生徒が地域で活躍する住民になるための第一歩としたい。実際に地域で活動している人たちと出会い、そこから学び、実際に生徒自身が主になって活動するという体験をするなかで得る学びを大切にしたい。

2. 本プログラムの目的

- (1) 地域に暮らす一人としての意識を芽生えさせる。
- (2) 自分の地域、地域福祉活動について知る。
- (3) 活動者との触れ合い、活動企画・運営を通じて、学んだことを他者に伝える力を育む。

3. プログラムの概要(流れ)

	テーマ	授業タイトル	内 容
4 ・ 5 月	①地域福祉、 地域福祉活動に ついて知る	・科目ガイダンス ・住民・市民参加の地域福祉 ・身近な地域福祉活動 ・市民の手で作る福祉コミュニティ	・地域社会の崩壊と地域福祉についての講義 ・自立の要件、重層的な福祉圏域、ソーシャルサポートネットワークについての講義 ・自分の住む地域の福祉活動について調べ学習 ・VTR 視聴：NHK ミュージカル「無縁社会の衝撃」 ・住民参加の意義、ローカル・バナス、社会資源についての講義
6 ・ 7 月	②活動に向けて準 備する	・活動へ向けた準備 ・企画を見てもらおう	・生徒同士でグループ作り、企画立案、活動信託書作成を行う ・地域での活動者を招き、企画した内容について意見をもらう。これからの活動計画に活かす
9 月 ～ 11 月	③活動する・地域 と関わる	・各グループでの活動を進める ・活動報告会	・教員は、こまめに面談を行い、進捗状況や困りごとについてサポートする ・各グループの活動を学習者全体で学びを共有する
12 月 ～ 1月	④活動・学習を振 り返る	・報告書作成 ・総括	・生徒は報告会をふまえ、学んだことを文章にしてまとめる。ここまで学習全体を振り返る

《H29年度 活動例》

- 地域で認知症のひととのつながりをつくる“おれんじカフェ”
- 子どもからお年寄りまで集える“ひだまりサロン”
- 子どもの貧困と子ども食堂“ひこうき雲”
- 社会的養護と子どもの虐待について正しい知識を知ってもらおう！
- 坂戸市葉酸プロジェクト～筑坂生に葉酸を知ってもらう～
- 作業所の工賃改善プロジェクト
- 赤い羽根共同募金について知ろう！
- 子どもの遊び場とプレーパーク

【活動内容～おれんじカフェ～】



おれんじカフェで手浴をやっている様子

坂戸市が行うおれんじカフェにボランティアとして参加しようと担当者に電話したところ、ボランティアは18歳以上だと断られることに…しかし市内の高齢者施設でのボランティア経験などをアピールしたおかげで無事受け入れてもらいました！高齢者施設のボランティアで行ったことのあるハーブを使った手浴を行うなど、筑坂生が内容を考えて実施するなど任せてもらえるようになりました。

4.まとめ(考察)

本プログラムの3つのポイント

1. 地域に暮らす一人としての意識

高校生は自分の地域について知らないことも多く、地域活動の意義を見いだすことはなかなか難しい。実際に地域で活動する人たちとふれ合って地域活動の意義を学ぶことは、そのような関心の低い生徒も具体的なイメージをもつことができる活動の意義について実感をもつことができる。将来、生徒自身が地域に暮らす生活主体者として何ができるかを考えるきっかけづくりとなる。

2. 他者との関わりからの学び

実際に活動者と触れ合うことや活動企画・運営によって、座学では経験できないような実践的な学びができる。主体的に考えて他者と協力しながら進めるという学習プロセスによって、教員が知識を教授するということの多い通常の講義では得られない経験をもたらす。

3. 他者に伝える力

企画書・報告書の作成、教員との面談、報告会における発表など、学んだことを他者に伝える機会によって、学んだことを整理し他者に伝えるトレーニングになる。また、それが学習者にとって学んだことの振り返りにもなる。

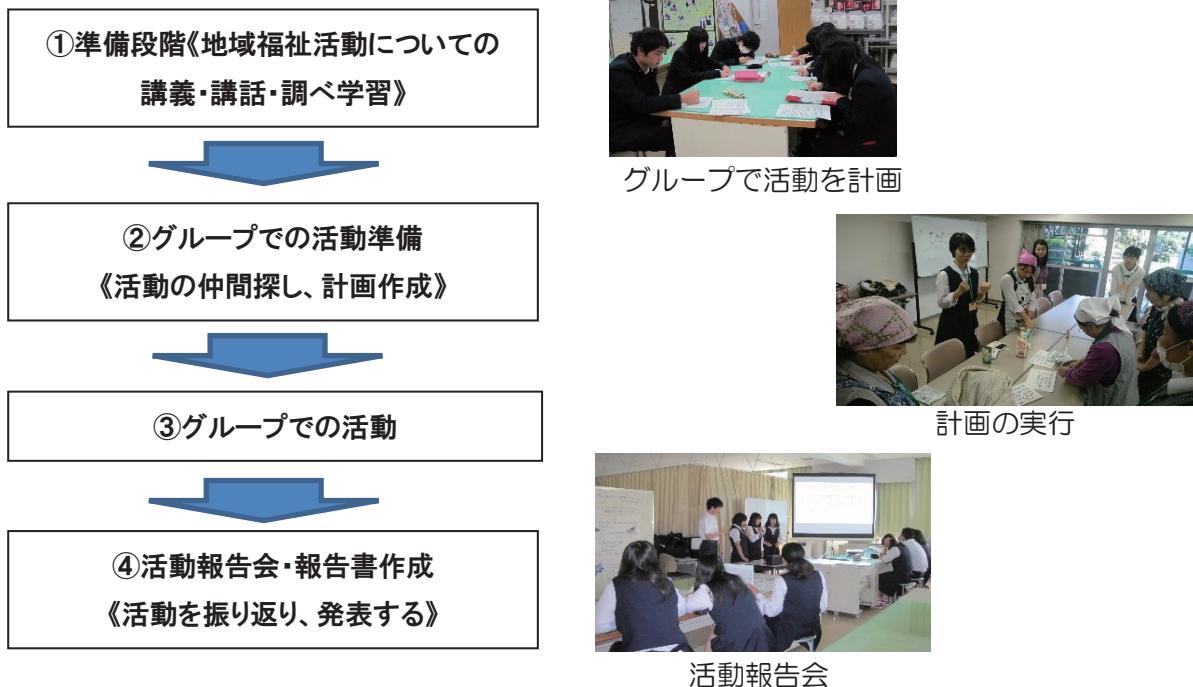
5. プログラムの提案

地域で活動する人とふれ合い、地域で活動する経験から学ぶ

《活用できる場面》

福祉が身近なものであること、地域福祉について学ぶなどの際に活用できる。講義だけでなく、地域での活動に携わっている人をゲストに招く、話を聴きに行く、活動を見に行く、参加させてもらうことで、学習者にとって遠い存在ではなくなり、地域で活動することのイメージがわく。年間のプログラムとなっているため、全てを同じようにすることに制約はあるかもしれないが、長期休業の機会などを利用し、学習後には振り返りの機会を設けることで教員や学習者同士によるフィードバックによって学びが深まる。

《プログラムの流れ》



《予想される効果》	《注意点》
○ 活動している人とのふれ合いによって地域福祉活動についてのイメージをもつことができ、活動の意義について理解しやすい。	○ 連絡をする・約束をする方法、訪問する際のマナーについて事前に指導する。
○ 地域で活動することへのハードルが下がる。	○ 受入れ先とこまめな連絡を取り、授業の趣旨を理解してもらい、受け入れにあたっての要望などを教員側も把握し、必要に応じて事前指導に活かす。
○ 学校の外に出て学ぶことで、生徒は適度な緊張感を持つことができる。	○ 地域福祉活動について把握している社会福祉協議会に協力してもらうと受け入れもらえる可能性の高い団体が見つかる可能性が高い。
	○ 学習者の年齢によるが、高校生の場合、外部に出ることについて学校・保護者への事前説明と保険などへの加入をしておく。

ボランティアとキャリア教育

実践者：城西大学現代政策学部 柳澤智美

アドバイザー：牧野郁子

1. 背景と目的

・大学卒業後に「いい仕事」に就いて「充実した生活」を送ること、それが城西大学現代政策学部のキャリア教育委員会が目指す目的の1つである。この目的を目指すためには、2つの能力が学生に必要である。1つは就職サイトの使い方・履歴書の書き方・面接対策など内定を取るための「短期」的な課題。そして2つめは、仕事の現場で求められていることを学び、自己の適性や能力を把握する「長期」的な課題である。これらのことを行うことにより、自己のキャリアへとつなげていくことが可能といえる。決して「短期」的な課題と「長期」な課題は別々のものではない。

例えば、市役所の最終面接で「学生時代に筆記試験の勉強以外に公務員になるために取り組んだことはありますか？」と質問されたときに、インターンシップやボランティアなどの「長期」的に実践したことが力となる。ここでは、インターンシップは就業体験、そしてボランティアは社会経験という位置づけである。ボランティアには、決められたプログラムは存在しない。現場で考える力、自ら動く力等、現代社会において今、最も必要とされている自分で考えて行動する力を、ここで身につけていく。

2. 本プログラムの目的

- (1)身の回りの課題や社会の問題を発見し、それがボランティア活動を通じて、どのように対応（解決）できるかを考え、実践する
- (2)ボランティア活動を通じて、自分の考えていることや経験したことを文章にまとめ、発表する
- (3)答えのない課題に、自ら考え動く力を育成する。

3. プログラムの概要(流れ)

1. 概要

4月初頭	ボランティア説明会
4月から5月中旬	① 希望調書の作成→セミナーの先生に見てもらって確認印をもらう ② インターンシップ等賠償責任保険への申込書の記入（証紙210円）
5月中旬	ボランティア申込書類①と②を現代政策学部事務室に提出
申込書類提出～	希望調書にもとづきボランティア担当教員による個別面談などでボランティア先を決定。 ボランティア先との調整（ボランティア先への書類提出、場合によっては面談などもあり） (申し込んだが参加できない場合、インターンシップ等賠償責任保険210円を払い戻し)
翌年1月まで	昼休みに数回のボランティア研修、随時報告書の提出 及び、ボランティア活動開始
4の中旬	1～2限 ビジネスマナー事前研修 清光401教室（インターンシップと共同で）
翌年1月	事後報告会で発表（詳細は後日）

注意1：予定されている事前研修よりも早くボランティア活動が始まることもある。その時はボランティア担当教員等が事前の研修を個別に指導。

注意2：ボランティアについての連絡は原則、gscr@josai.ac.jpから、学生の持つ大学のメールアドレス（ls*****@josai.ac.jp）にメールで行い個人メールは使用しない方針。

2. 単位認定

- (1)認定条件 事前研修、ボランティア活動（原則40時間以上）、事後報告1回への参加
 ※事前研修の日程と、授業、部活動の公式試合などが重なっている場合は早めに申し出でる。
- (2)認定方法 後期に履修申請を行い、学年末に単位認定。

3. ボランティア先

申請者に対してボランティア担当教員が面談を行い、受入先や実施要領等を決める。受入先は、基本的には本学部が推奨する機関や活動となるが、学生自ら探索・提案することも可能である。

【ボランティア】2017年度、参加ボランティア先 20名

市役所関連	坂戸市（市主催イベント） 鶴ヶ島市（市主催イベント）
児童関係	NPO 法人ローレ（学童保育） 郡山の子どもと遊ぶ会
街づくり、福祉、防災	鶴ヶ島 地域支え合い協議会
警察ボランティア	クリッパーズ ピアーズ
国際関係	さいたま観光国際協会 国際交流センター 旗返還の取材

4. 提出するもの（5月11日(金)午後5時締切） ①と②をそろえて、現代政策学部事務室に提出する。

- ①ボランティア希望調書（自分で記入したうえ、セミナーの先生に確認印をもらうこと）
 ②2018年度インターンシップ・ボランティア賠償責任保険申込書（証紙210円貼付）

5. ボランティア日誌



- ①定期的に提出のこと
 ②受け入れ先からのコメントを常にもらうようにすること
 <鶴ヶ島 サマーカーニバルにて>
 地域の発展や街づくりに興味がある学生が参加。
 多くは将来公務員を目指している学生。彼らは、
 市民イベントと市の関係を実際の体験をもって
 考え、体験している。



- <坂戸・鶴ヶ島児童展>
 MOA美術館主催の全国児童作品展の、坂戸・
 鶴ヶ島地区開催のイベント。児童達に、美育から
 の情操教育を願いボランティア組織。主に、
 子どもが好き、芸術が好きな学生が参加。

4. まとめ(考察)

1. 活動に参加することで、自分で考える力が身につくことが出来る。
2. 将来の仕事や研究テーマに関する場に参加することで問題解決意識が高まる。
3. キャリア教育の一環として行うため、定期的に相談をうけ続けることが出来る。
4. 困ったとき、問題が発生したときに、問題は何かを解決していくことが出来る。
5. ボランティア先を変更することで学生の適性を探すことが出来る。

5. プログラムの提案

このプログラムは学生のキャリア教育として提案する。多くの大学で行われているインターンシップは就業体験である。インターンシップはインターンシップ先がスケジュールを組んで内容を設定している場合が多い。その場合、インターンシップ当日はテーマが設定されており、決められた内容をこなしていくこととなる。このことは社会性や、我慢する力等の社会人としての能力を身につけることが可能である。しかし、ボランティアにはそのように用意されたものはない。ここで身につく力は自らの意志決定と行動力である。つまり、自らが考える力、動く力である。この能力は、ボランティアに行くことで大いに学ぶことが可能である。だが、ボランティアにも難点はある。それは、ボランティアが故に、いつでも止めることができることである。これでは、行ってつまらなかった（何が？）、何かが違った（何が？）、自分には合わない（何が？）等の何が？に相当する部分を気が付くことが難しい。

ボランティアは無報酬の奉仕活動や力の提供では決してない。ここでいうボランティアは与えるものではなく支え合う共助でなくてはならない。ボランティアに行くことで行先の活動に貢献しているが、それと同様にボランティア先の団体や組織に支えられてもいることに気がつかなくてはいけない。なぜならば、私たちが学ばなくてはいけない問題解決の場を与えられているからである。

私たちは、今後、答えのない課題に取り組まなくてはいけない時を共に歩んでいる。そのため、想定外のことについてどのように対応できるか現場で自分自身を試すことが重要である。政策学部が目指す、さまざまな社会問題の解決のためには想定外のことに立ち向かう力が必要である。ボランティアは活動を理解し自分の将来に必要なことを学ぶ場であり、無償の労働を提供するのではなく、自らが学ぶ場でなくてはならない。

そのために単位認定というしばりを必要とした。問題が発生した場合に、キャリア教育として、多くの何が？と共に解決するための提案をするためである。ボランティアを導入する企業や大学は非常に多いが、城西大学現代政策学部が提案するボランティアはキャリア教育であり、学びの場である。このように、新しいキャリア教育の場を提案したいと考えられている方々に、このプログラムの検討をしていただきたい。但し、この方法の問題点は、学生本人をよく知らなくてはならないため、学部教員が1人で対応している。そのため、およそ30人が対応できる人数の限界であり、大人数には適していない点が問題点といえる。

若者が主体になるボランティア活動 ～実践をとおして社会や人を知るプログラム～

実践者：城西大学非常勤講師 牧野郁子

アドバイザー：城西大学准教授 柳澤智美

1. 背景と目的

このプログラムは、城西大学経済学部2年以上の学生を対象に、ボランティア活動の実践を行う事により、単位とする授業としての実践である。少人数の授業であるため、個別に振り返りができる仕組みを創りやすくなっている。

地域の状況や課題、課題を抱えている方々や地域で目的をもって活動している方との出会いを通じて、自分の生活や他者を気遣うことともに、社会の在り方を考え、実践をすることで主体的に生きていく人材となることを目的とする。特に、「福祉」「生活」について考える機会をつくり、自分たちの生活にひきつけながら、振り返りを重視し、活動報告をすることにより、さらなる学びにつなげ、主体的に活動できる人材の育成を目的とする。

2. 本プログラムの目的

- (1) 地域の方々や社会の課題（地域課題）を認識する
- (2) 様々な人々と出会うことにより、自らにも向き合い、自分自身を見つめる
- (3) 自ら地域に必要なボランティア・市民活動に主体的に参加する
- (4) ボランティア・市民活動の社会的意義を理解する
- (5) 参加した活動や人に継続的に関わることにより、社会課題の解決に主体的に向かう姿勢を培う

3. プログラムの概要(流れ)

4月	オリエンテーション	事前の学習
5～7月	活動先の調査・計画	目標の設定⇒活動に入る
	活動先へのアポイント	興味関心による活動の計画づくり
	活動にあたっての心構え	活動に関するオリエンテーション
8～9月	活動	
	活動報告レポート提出	
振り返り		
10～12月	活動報告書作成 発表準備 活動の見える化	
	発表会実施	関係者による称賛

【内容】 基本的には、自分のかかわりたい、今後もかかわっていけそうなボランティアを選定する。

【期間】 少なくとも1週間程度の活動を有する。できるだけ、時間的にも質的にも多くの活動を奨励する。

【心構え】学生として、今後社会人となるべく、活動先には迷惑をかけないと同時に、自らも楽しむ。また、単なるお客様ボランティアではなく、受け入れ先、主催先の運営方法、スタッフの志、関係性を、それぞれの役割を確認する。

《提出レポート内容》

- ・A4用紙2枚以上5枚以内。写真や図形の挿入可
- ・レポート内容 以下の6点をまとめて記入。
 - ①活動先の理念と概要 ②自分自身がどのような活動をしたか、何をどうやって、誰と行ったか
 - ③活動を通してどう思い、何を感じ、自分の中での変化があったか
 - ④もともといいるスタッフ、職員がどのような思いや意識を持って活動をしているか
 - ⑤活動内容が社会や対象者へどのような意義があるか、また、社会を変える力になっていると思うこと
 - ⑥実施している活動自体への提案や提言

活動先の紹介については、学生自身が見つけてくる、紹介してほしい場合は、活動したい内容によって紹介している。特に、学生が主体の団体「ヤングボランティアグループコスモス」「ついにー☆ついにー」等を紹介し、主体的に活動している学生とつながることで、ボランティア活動の価値や意義について、活動者からも大きな刺激を受ける。また、実際に活動の担い手になることが求められ、スタッフとして継続的に活動する学生も多い。



《ヤングボランティアグループコスモス》
障がいのある中高生と共に過ごす
キャンプ



《ついにー☆ついにー》
大橋児童館にて
障がいのある子もいない子も一緒に遊ぶ

*活動内容や頻度については、団体の受入と学生の都合により参加

継続し、ボランティア団体で活動することにより、発信者側になることが多くなる。その過程を通して、たくさんの学びと成長につながる機会を得て、さらに、人間的な成長を遂げている学生が多くいる。

4.まとめ(考察)

単位取得のための授業であるが、教室内の座学ではなく、実際に「ボランティア活動」を行う事により、学生の変化が見られることが意義深い。日常的な学生生活の中では出会うことのない障害者や子ども達等、そのための活動とその活動が必要な社会的背景。ボランティア活動からみえる地域社会、対象者から見た違う問題に自ら気づいてほしいという意図もある。

多くの学生が授業終了後も、主体的にボランティア活動を継続している。活動場所からも必要な存在となっていることが、学生の自己有用感を認識し、継続的な活動からさらに学び、ボランティアを募集する側になっていることで、ボランティア活動の意義を伝えている。

最後の発表会には、活動受入先にも声をかけ、彼らの発表を聞いてもらう。受入側にとっても自分たちの活動の意義を再認識したり、活動を見直したりすることもあり、とても大きな意味がある。

5. プログラムの提案

プログラムの概要

① 活動先の選定（地域の課題の把握）

- * 学生自身が活動したいと考える内容とのマッチングが重要となる。【調整】
- * どのような課題を解決するための活動なのかを確認する。【課題】
- * ボランティア活動の必要性を理解し、学生自身のモチベーションアップが重要となる。【モチベーション】

② 目標の設定

- * 自らの目標設定を行い、目標を意識して活動を行う。
- * 活動先の目的を確認し、自分の目標を摺合せる。

③ 活動の事前確認とリスク管理

- * 活動内容、日時、場所等の情報、その他必要な準備と心構えを行う。
- * 活動に必要なリスクマネジメントを行う。

④ 自ら活動に参加

- * 主体的に参加できるよう活動先と関係をつくる。

⑤ まとめ・振り返り

- * レポート提出及びレポートに沿った振り返りを行う。
- * 発表用資料の作成の中からも振り返りを行う。

⑥ 賞賛および評価

- * 活動先の方々に発表することにより、学生自身が活動について価値と意義を見出すか。
- * 発表後は、参加者同士、意見交換を行う事により、活動者側にも気づきがある。



【活動発表会】

活動の集大成となる。
受入側の方々にも参加いただき、学生に対して、称賛と認知を行う。

学生の参加による効果：学生ボランティアの活動は、受入側から見ると①経験が少ない②継続性の不安③コミュニケーション力の不足④確実性の不安⑤受入側に手間がかかる等マイナス面も見えてくるが、実際には、①新しい風が入ってくる②スタッフ、対象者が元気になる③自分たちの活動を伝えたい対象となる等メリットも大きく、多くの場合は活動が活性化する。さらに、不安要素が授業の一環として継続性と積極性が担保されれば、大きな意義が見いだせる。学生が自分たちの力を活かせ、主体的に参加できる活動プログラムを広げていくためには、受入体制も確立する必要がある。

「地域と出会い、地域を知る」

聖学院大学コミュニティサービスラーニング活動前事前学習プログラム

実践者：聖学院大学コミュニティサービスラーニング担当講師 川田虎男
アドバイザー：埼玉大学教授 河村美穂

1. 背景と目的

「コミュニティサービスラーニング（CSL）」は体験を通して生きた知識を学び、自己理解を深めていく体験学習プログラムである。学生の興味・関心にもとづいて、今までに学んだ知識や技術を地域社会で求められているサービス活動（社会貢献活動）に活かす。この体験を通して、今まで気づかなかった社会への目を開き、自己を知ることにつながる。聖学院大学では、今年度から幅広い層の学生たちに地域社会体験への意欲、勇気、志を促し、またそのためのノーザウを体得し、実践し、またそれを自己評価することを指導することで、地域社会や地域文化の担い手としての素質を育てることを目的に本科目を導入した。今回は、活動前の事前学習 15 回の取り組みについて紹介を行う。

2. 本プログラムの目的

- (1) 地域に出向いて実際の活動現場と思い知る
- (2) 整理して発信する力を身に付ける
- (3) コミュニケーション能力を磨く

3. プログラムの概要(流れ)

テーマ	授業タイトル	内 容
①サービスラーニングと地域に 関わる意義を知る	第1回オリエンテーション 第2回サービスラーニングの理解 第3回コミュニティで活動するための心構え 第4回地域で生きる・知る・つながる	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスラーニングの理解と共に、地域で活動する際の心構えを学ぶ ・ 実際に地域で活動を実践している方を招き「生活者として地域住民として、地域とつながりながら生きていくこと」を実感する機会としてお話を伺う
②地域と出会う 《1回目の訪問》	第5～9回 活動先への取材準備・取材・まとめ 第10～11回 活動先紹介（取材発表）・振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループごとに活動の受け入れ先となる団体へ取材活動を実施 ・ 取材に当たっては事前のトレーニングから、質問内容の精査、取材本番では実践者の思いとその背景にある社会の課題にも目を向けるように配慮した
③ 地域と関わる 《2回目の訪問》	第12回 活動先決定と活動計画書づくり 第13～14回 活動先訪問と活動計画・日程の決定 第15回 授業全体のまとめと振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体の取材内容を発表＆共有 ・ 個々に活動先を決定 ・ 各自目標を立てどのように達成するかについて活動計画を立てたうえで、受け入れ団体の訪問を行い、具体的な活動内容や日程について調整を行った

プログラムの様子と取材(活動)先紹介



【第3回】活動時のリスクを挙げて、予防と起きたときの対策について話し合い、心構え集としてまとめまる



【第5回】取材シートをベースにどんな質問をするかを話し合い、取材をイメージしながら模擬インタビューを実施



【第10回】取材内容をまとめ発表。発表内容を受けて、それぞれ活動先を決定

《6か所の取材(活動)先》

- 子育て支援に取り組むNPO法人
- 外国人児童の学習支援に取り組むNPO法人
- コミュニティレストランでのまちづくり活動
- 知的障がい者支援に取り組むNPO法人
- 精神障がい者支援に取り組む社会福祉法人
- 被災地の高校生と復興プロジェクトの立ち上げ企画

4.まとめ(考察)

本プログラムの3つのポイント

1. 地域に出向いて実際の活動現場と思い知る

実際に活動の現場に出向き、子どもたちや利用者の様子と共に、そこに関わるスタッフの動きなど現地の雰囲気を感じたうえで受入れ先の方のお話を伺うことで、より臨場感を持って学ぶことができる。具体的なイメージが持てることで活動へのモチベーションが上がる。

2. 整理して発信する力

取材者として内容をまとめ、発表をする機会を作ることで、より主体的に取り組み、地域のことを知ることにつながる。また、人に伝えるというプロセスを経ることで、自分の頭で考え情報を整理することができる。結果的に取材内容やそこで学んだ地域の課題について、より深く理解することができる。

3. コミュニケーション能力

ペアないし3人で取り組むことで、役割分担やリーダーシップ等チームでの取り組みを学ぶことができる。また、取材に当たってはアポ取りから始めていくことで、社会人のマナーやコミュニケーションの方法についても体験を通して学ぶ機会になる。

5. プログラムの提案

地域(実践者)の話は現場で聴こう！

《概要と活用できる場面》

地域での活動や地域について学ぶ際には、ゲストを招いて教室で話を聞くのではなく、自分たちが地域に出向き、話してくださる方のフィールドに身を置き、現地の活動や雰囲気を感じながら聞く。そうすることで、よりリアリティを持って学ぶことができ、活動へのモチベーションもアップする。地域活動を行う前の事前学習としても有効。

《プログラムの流れ》

① 取材準備《講義＆ペアワーク》

インタビューの基本的な手法について学んだあと、その技術を活用したロールプレイを実施し、本番をイメージしながらインタビューの準備をう。また、取材先のHPなどを調べ基本的な知識を得たうえで、どのような質問を行っていくか等についてもチームごとに検討。



② 受入れ団体に出向いて取材《グループ活動》

事前のアポ取りを行った上で受入れ団体に訪問し、活動の見学とインタビューを実施。



③ 活動をまとめて発表《グループ活動》

各グループで受入れ先のインタビュー内容をまとめ、パワーポイントにまとめたうえで発表。1チーム質疑応答を含めて10分の発表を行う。



《予想される効果》

- 活動している人の話をリアリティをもって理解できる（話の内容の現場がすぐ見える）
- 団体のミッションの具体的な成果を実感することができる
- 活動の魅力について、より実感を得やすい
- 自身の活動へのイメージがより具体的になる
- 教室の外に出ることで、学生たちが適度な緊張感を持って臨むことができる

《注意点》

- 場所によっては移動や交通費負担があるため、負担感が大きくなる
- 受入れ先のキャパシティ等を考慮したうえで判断する必要がある。通常は小規模訪問が向いており、一定の規模になる場合は調整が必要
- 入れ先とはこまめに連絡を取ることが重要

研究報告

若者が主体になるボランティア活動 教育委員会との協働実践研究プロジェクト

実践者：日白大学助手 武藤政世

アドバイザー：日本大学教授 諏訪徹

1. 背景と目的

教育委員会とは、都道府県及び市町村（特別区を含む。）等に置かれる合議制の執行機関である行政委員会であり、学校の管理や教職員の人事及び研修、社会教育などを担っている。

『学校・社協・地域がつながる福祉教育の展開をめざして』（全社協、2009）では、社会福祉協議会（以下、社協）での福祉教育コーディネートの一例として教育委員会に出入りしていることがチェック項目になるほど、福祉教育では重視されている。しかし、福祉教育の実践で協働している事例は多くはなく、どのような協働実践を行うのか定かではない。

そこで本稿では、教育委員会と連携を取っている社協にヒアリングを行い、どのような実践を行っているのか、どのように協働に繋がったのかを明らかにしたい。

2. 先行研究のまとめ（筆者アンケート調査から）

- 筆者アンケート調査：『「福祉教育」における学校と社会福祉協議会の連携』（2017）

概要：首都圏近郊（埼玉・東京・千葉・神奈川）の市区町村社会福祉協議会（全212機関）の福祉教育担当者及び前任者（経験者）の計2名（全424名）を対象に、質問紙による自記式アンケート調査を実施した。回答を得られたのは77機関（93部）であり、回収率は社協36.3%、全体21.9%であった。

・結果：教育委員会との連携に関して、①多くの社協が教育委員会との関わりは重要と捉えていること②より多くのプログラムを実施する社協ほど教育委員会と連携していることに有意差が見られ（ $\times 2$ 乗検定、 $p < 0.01$ ）、連携内容としてプログラム作成や先生への研修会を行うことが確認された。

また、福祉教育の課題に感じていることを自由記述にて問うた。結果は以下の表である。

○先生への視点	○社協としての視点
各学校で福祉教育に対する意識の差が違い、児童・生徒の福祉教育に対する理解が薄い。	福祉教育の予算がかなり厳しい状況にあり、予算が足りない故に実施を断念することもある。
学校の先生方は数年で担当変更や学校移動などがあり、内容の引継ぎが難しい現状がある	配置人數が少ない中での事業実施の難しさ。
学校の年間計画の中で福祉教育に使える時間が少なく、学校の先生も「例年と同じ取り組みで」と子どもたちに合わせた内容や新しい取り組みにならない	スタッフの養成
学校の教員が忙しく、1つ1つのカリキュラムに対して、深く考慮をできる時間がない為、福祉教育に関して、子どもに伝えたいこと・方針が見えない。	福祉教育に関して、年間を通して「常時」取り組むことが困難
学校側（福祉教育担当者、クラス担任、役職）の理解・意義に差がある。	社協側においては、福祉教育は、学校主体でイメージされているので、必要以上のアプローチや関わりがない。
学校の担当者との授業の目的や方向性を共有し、ボランティア講師にも満足してもらえる内容を提出することが難しい。こちらの福祉教育の意図しているものを理解してもらうためには事前打ち合わせ以外にも教員向け説明会などを設けていく必要性がある	地域の人のノウハウを生かせる場がない
○学校への視点	地域の方々といかにつなげられるかが課題
学校教育（例えば学習指導要領に基づく授業）編成に福祉学習の時間が組み込めない。学校との調整ができない。	○ボランティアへの視点
現在の学習指導要領と地域福祉課題に合ったプログラムの提供。	講師が同じ人なってしまう（当事者からの講話で）。障がいがかたよってしまう（聴覚障がい者の要望が多い）。
校長先生の考えの中に地域とのかかわりや地域の人を大切にするという気持ちがないと学校に色々なメニューを提案してもなかなか受け入れていただけない	人材の確保（平日、学校での取り組みに参加できる障がい当事者が不足していること）
○プログラムへの視点	福祉教育をサポートしてもらえるボランティア団体が高齢化している為、次の担い手を育てなくてはならない。
車いす、アイマスク、高齢者疑似体験などの体験学習は、内容がマンネリ化し、体験学習の目的が子どもたちに、明確に伝わっていない	参加者を実際の活動（ボランティア等）につなげる仕組みづくり。
提供できるプログラムが少なく、単発のプログラム、講座中心となっており、もっと体系的に福祉を学べる機会の提供が必要	○教育関係機関への視点
福祉教育の授業コマ数が少ないのか、深く掘り下げて学んだり、リフレクションをする機会がない。	学校に向けプログラムの配布等、働きかけるが、継続して取り組んでくれる学校はわずかで、教育委員会との連携不足
教育機関と社協のみならず、当事者や地域、企業や施設等とも協働できる、長期的な視点で協働してかかわるプログラム作り	教育機関とのかかわりが浅く、連携が取れていない現状。教育機関と社協とが連携し、相互の目的やねらいを明確にして、それらを共有したい。それぞれの分野における知識や情報を提供、共有すべき
障がい理解＝障害体験だけではなく、地域との関わりや防災意識、孤立、貧困、高齢者などいろいろな面で学習できるようなメニュー作り	（『「福祉教育」における学校と社会福祉協議会の連携』より）

先生方の福祉教育への理解や、担当者の変更により福祉教育の引継ぎ不足等、学校側の体制に課題をもつ意見が多く挙げられており、この点に関して、学校・教員に指導的役割を持つ教育委員会との連携は必須ではないだろうか。次項では、実際に連携・協働している社協にヒアリング調査を行い、それらの点を考えることとする。

3. ヒアリング内容と結果

- 対象：教育委員会と協働している社協の福祉教育担当者（3社協）
- ヒアリング内容：1.実践事例、2.協働へのプロセス、3.事業・予算について等
- ヒアリング結果

	事例	きっかけ①	きっかけ②	社協としての考え方	見えたこと	教委へ求めていること	課題に思っていること
A	小・中学校初任者研修（機関研修） 平成21年度～28年度 内容：小中学校の総合的な学習の時間で行う福祉体験を中心（車いす、アイマスク、高齢者理解寸劇） 講師：福祉教育ボランティア推進委員を中心	教育委員会の研修担当からの働きかけにより、社協が機関研修の一部である福祉体験研修を担う		・教員に体験してもらうことにより、児童・生徒への体験後の振り返りに役立たせるため ・実際に学校で車いすの児童・生徒がいた場合の担当教諭の対応等を学ぶこと・社協の考える福祉教育の在り方を知ってもらうため	・社協を知ってもらうきっかけになっている（先生方と顔の見える関係づくり） ・夏のボランティア体験に繋がっている	校長会等の全体に周知できる場づくり	・H28年度で研修が終了していること。 ・福祉計画、社協福祉活動計画には、計画されているため、関係機関と協議中
B	①学校教育アドバイザー（福祉分野）推進マニュアル（小4、半年以上かけて、ふくしの授業を毎年実施） 教委と共同で作成 ②4市合同福祉教育研修講座（教員向け） (毎年持ち回りで開催)	①H14～「総合的な学習の時間」導入時、当時の社協の理事が教育長を歴任していたり、その後の教委委員が校長先生になったりと福祉教育を知っている人が学校運営側にいたこと。 教委側に知り合いが入ったことで、教委の人間関係等が分かりやすくなかったこと。 H18頃から、ボランティアが学校に直接依頼されて、困っていたこと。	②H13～、先生方の移動居住範囲内であり、4市合同でやった方が参加者も多いため 当事者の方たちの負担を軽減（担当が4年ごとのため）	①他人事になってしまいがちな「ふくし」の現状をまず「知る・される」ことから始める必要があるため ②先生方に体験時の感じ方を体感してもらい、事前・事後の授業に活かしてもらう。	①全校の小4で毎年実施している ②社協・学校共に、担当者に波があっても、システム化できる当事者同士の交流に繋がった		・「見えない障害」（知的・精神）の先生の理解が難しく、マニュアル化しづらい
C	①福祉教育・体験学習推進校指定事業 独自指定：予算60万円（社協会費+共同募金） 1校上限7万円 小学校8校中8校、中学校5校中2校、実施 ②福祉教育・ボランティア学習研修会 H13～現在、実施 教育センターと社協の共催事業	①H6～実施（県、国指定）順番で2年間1校ずつ H12～現在、手揚げ方式 ②H12年は単独開催、学校教育課、教育センターと打ち合わせて、まずは3年の期限付きでスタート、現在まで毎年開催		②地域の掘り起し、エンパワメントのきっかけとなるような福祉教育	・研修を受けた教員が幾人かは実践（HUG等） ・先生・当事者・ボランティアの意識は変わった（エンパワメントの視点）		

基本属性として、Aは小学校が約30校ある規模の市町村であり、B・Cは小学校が約10校ある規模の市町村である。福祉教育の予算としては、社協の予算の0.05%～0.7%程度となっている。

「きっかけ①・②」にある通り、学校教育側のニーズに沿った働きかけが不可欠であることが伺える。近年では、コミュニティスクールなどがそれにあたり、そこをきっかけに福祉教育全体をオーガナイズしていくことも求められる。

上記以外で共通して話題に上がっていたのは、体験学習を主導してくれるボランティアに関してで、かにコーディネート(人間関係や段取りの調整など)するかという点であった。

「2. 先行研究のまとめ」において、社協が課題と感じていることを表に記しているが、これらを網的に解決するためには、B 社協のように年1回は教員向け研修会を実施し、かつ、教育委員会と共同で福祉教育マニュアルを作成し、校長や教員がいくら代わろうとプログラムを実施できるシステムの築が不可欠だが、現実的に今からシステムを構築するためには、教育委員会を説得できるだけの実績求められるということも挙げられた。

まとめ(考察)

社協と教育委員会との協働実践を考える上で、以下の2点を意義と考える

① 情報発信(福祉教育のPR)

② 教員研修(福祉教育のクオリティの向上)

① 情報発信

教育委員会との協働として、まず、社協が学校にアプローチする際の情報発信としての機能を考えらる。これは、教育委員会が行政委員会として持つ、学校管理の役割に依拠し、校長会をはじめとした域の全学校に開いたチャンネルを持っており、効率的な情報発信の場として最適な能力を有しているらである。

教員研修

実践事例にて唯一共通して実施されていた教員研修であるが、役割としては以下の2つが考えられる。1つ目は、学校と連携するためのフックである。社協を知ってもらうことをはじめ、顔の見える関係づくりの一つとして、研修を活用することが考えられる。特に新任の先生が参加することが多いため、これからを担う先生への最初のアプローチとして活用できる。

2つ目は、社協の福祉教育の目的やプログラムを先生に勉強してもらうためである。生徒と同じ体験してもらうことで、感じ方や見え方を授業に落とし込んでもらう。

事前・事後学習は先生の裁量次第であるため、生徒に対して、何を考えてほしいか、感じ取ってほしかを共通認識として共有する必要もある。

福祉教育のクオリティという観点では、先生の福祉観は大きな課題であるし、授業研究や発達段階にじた福祉教育のプログラム作成は先生のみでは難しいので、その点も踏まえた上で、先生たちに情報供や研修できることが教育委員会との協働実践の強みであろう。

今後の課題

本稿では、教育委員会との協働実践を「①情報発信」、「②教員研修」と挙げたが、特に「②教員研修」を通して、中長期的なスパンで福祉教育をデザインしていくことも考える必要があるのではないだろう。その必要性についての条件・要件の整理は今後の課題としたい。また、教育委員会への社会教育の面からのアプローチも併せて検討していきたい。

研究会のあゆみ

若者への福祉教育研究会のあゆみ

目的

2025年に向けて、若者の「共に生きる力」を育み、社会福祉意識を創り出す「サービスラーニングプログラム」の創出・実践を行い、広くそのプログラムを発信・普及します。そのために、現在、埼玉県で「彩の国福祉教育・ボランティア学習推進員ネットワーク（通称：あつたかウェルねっと）」や市町村社協で実施されている福祉教育実践をプログラム化し、研究者と共に実践を検証します。さらに、埼玉そして日本に住む若者が、「共に生きる力」を身につけ、安易な自立觀ではなく、相互実現的自立の視点を持ち、社会の一員として自分らしく歩むための福祉教育実践について、ネットワークを構築しながら研究し、地域共生社会の実現を目指します。

研究のコンセプト

「若者が主役の共に生きる力（共生力）を育む」～生活者の視点を持った若者力が日本を支える～

研究の目標及び効果

- 1 埼玉方式で若者の共生力を育む《実践プログラムの創出・ブラッシュアップ》
- 2 地域で若者の社会福祉意識を醸成する《相互実現的自立と地域力アップ》
- 3 福祉教育実践者、地域活動者、教育関係者、行政関係者、企業等がチームを組んでの協働実践で新しい仕組みづくり《新しいつながりとネットワークの強化》
- 4 埼玉県内の福祉教育実践プログラムのブラッシュアップに取り組み、全国へ発信・普及する《若者及び実践者的人材育成》

設立の会 2016年8月10日

多分野で活躍の方々と 若福研設立の会

若者への福祉教育研究会の「設立の会」を開催しました。当日は50名を越える福祉教育へ興味・関心のある方々の出席もあり、賑やかな設立の会となりました。開会の挨拶にはじまり、研究会発足宣言を行い、来賓者の挨拶、研究会趣旨説明や活動予定、出席者から自己紹介を行ったのち、アドバイザーの原田正樹氏・河村美穂氏・村上徹也氏 各先生による鼎談「埼玉発！若者への福祉教育とサービスラーニングの意義」と題し、支援者・助言者などによる鼎談を行いました。



第1回研究会 2016年8月10日(水)

【高校実践プログラム】 若福研設立後、アドバイザーの原田正樹氏・河村美穂氏・村上徹也氏各先生による鼎談「埼玉発！若者への福祉教育とサービスラーニングの意義」の後、高校での実践プログラムについて報告がありました。

◇報告者:熊倉悠貴氏(筑波大学付属坂戸高校教諭)

◆アドバイザー:河村美穂氏(埼玉大学)

第1回学習会 2016年9月6日(火)

埼玉県教育委員会家庭科指導主事の山盛敦子氏をお招きし、高校家庭科教育と福祉教育の接点について学習会を持ちました。県立高校の福祉教育に関連してお話をいただきました。

1. 福祉科目を設置している学校
2. 家庭科「生活と福祉」を設置している学校
3. 高等学校学習指導要項解説家庭編(平成22年5月)からの現状と課題



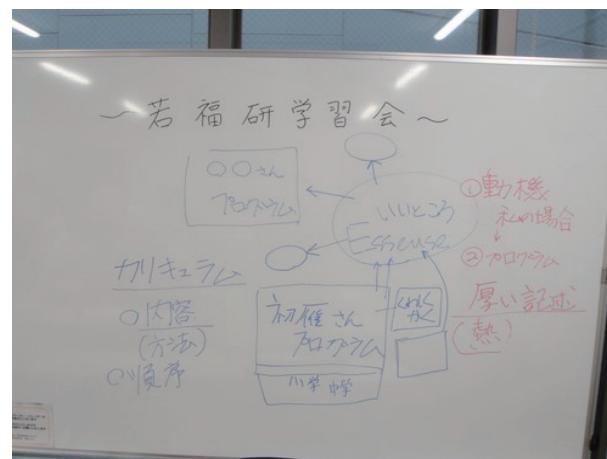
第2回学習会 2016年10月20日(木)

研究のあり方・プログラムの見える化

講師の河村美穂氏より「福祉教育プログラムの見える化について」ご講義していただきました。

福祉教育実践研究の定義

- ① 福祉教育実践の概要を多くの人が共有できるよう記述
- ② どのような価値に基づいて研究をすすめるのかを明確に
- ③ 何をどこまで明らかにするのか具体的な目標を設定
- ④ 研究の方法を具体的な手続きとして示す
- ⑤ 研究の成果がこれまでの福祉教育実践研究経緯(流れ)の中に位置づき、さらに自分自身や他者の研究・実践に何らかの示唆を与える



研修会「あったかウェルねっと」とのコラボ企画

2016年11月11日(金)

サービスラーニングと福祉教育～「地域」から体験的に学ぶ～

原田正樹先生・村上徹也先生による事前研修から、「社会的有用感／自己肯定感・共生的人間観（「共に生きる力」）・自己の成長と社会とのつながり・社会に貢献する活動」について、参加者とパネラーがディスカッションしながら学びを深めました。



第2回研究会 2016年12月14日（水）

【大学実践プログラム】中間報告会 大学におけるサービスラーニング実践について報告いただきました。

「コミュニティサービスとサービスラーニング」

◇報告者:川田虎男氏(聖学院大学)

◆アドバイザー:河村美穂氏(埼玉大学教授)

研修会「あったかウェルねっと企画」共に豊かに生きる力を育もう！ 2017年1月15日（日）

～今こそ知りたい！サービスラーニング～

◆講師＆コメンテーター:村上 徹也 氏(市民社会コンサルタント＆日本福祉大学教授)

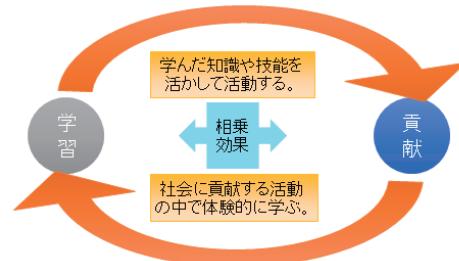
○サービスラーニングは、自分が学んだ知識や技術を活かして活動する→社会に貢献する活動から学ぶ。
その相乗効果が学習効果を高める。《座学と社会に役立つ体験を結びつけた学習の効果が立証》

○サービスラーニングの8つの大切な要件

- 1.地域のニーズの把握《擬似でない本物》
- 2.学習目標の設定
- 3.若者自身の声と計画づくり《学習者の意志》
- 4.オリエンテーションと研修
- 5.意義ある活動の保証《本当に地域で役立つ活動をする》
- 6.振り返り《何を学べたのか》→場面毎に振り返る
- 7.評価《活動を通して何を学んだのか》
- 8.祝福と認知《活動に意義のあることを伝えて褒める》

サービスラーニングの定義

- 学習活動と社会貢献活動を意図的、計画的に結びつけ相乗効果を生む教育プログラム



第3回研究会 2017年2月26日（日）

【ワークキャンプ実践プログラム】中間報告会

ワークキャンプの意義やそこに関わる援助者の役割等のミニ講演の後、3市社協より、「福祉体験を通して学習者自ら学ぶ」を目的とした、それぞれ特色あるワークキャンプ実践プログラムの報告がされました。

今回は、実践者からの報告のほか、実際にそのプログラムを体験した学生から、体験前と後の「考え方」や「心」の変化について直接お話しを聞くことができました。

◇報告者:川越市社協、日高市社協、吉川市社協

◆アドバイザー:佐藤 陽氏(十文字学園女子大学)



第4回研究会 2017年4月9日（日）

【あったかウェルねっと実践プログラム①】

中間報告会

(1)ミニ講演「これから地域共生社会と福祉教育の力」

◆原田正樹氏（日本福祉大学）

「共生社会は誰のために必要なのか。先ずは『自分』が変わり、次に『地域』が変わり、その先で『社会』が変わっていくのだ。その根っこには、福祉教育があつてこそ！」という意識を共有しました。



(2)あったかウェルねっと実践

◇報告者：中島 満氏「車イスユーザーの普段の生活と共生について」（ふくふく木曜会プログラム）

◇報告者：櫻井栄里氏「発達障害の正しい理解のために願う事」（ふくふく木曜会プログラム）

◇報告者：初雁健司氏「高齢社会を生きる」

◆アドバイザー：原田正樹氏（日本福祉大学）

第5回研究会 2017年6月25日（日）

【精神保健実践プログラム】中間報告会 「精神障害者フットサルにおける福祉教育」

(1)ミニ講座「精神障害がある方を取り巻く状況について」

(2)報告「精神障害者フットサル研究についての概略」

(3)ワークショップ「今後に向けて意見交換」

◆アドバイザー＆研究者：松本すみ子氏（東京国際大学）

◇共同研究者：松本すみ子氏（東京国際大学）＆岡田隆志氏（埼玉県保健所/精神保健福祉士）

第1回 アドバイザーミーティング 2017年8月16日（水）

これまでの研究、活動の振り返りと今後の研究の視点の統一（様式と視点を合わせる）実践報告集ではなく、実践プログラム集にすることを確認しました。

○研究の視点

- ・だれもが理解できて、使用可能なプログラムの構成を示し、作成プロセス、実施プロセスをわかりやすく示す
- ・学習者自身が自分を変容させる点を見る
- ・参加者の変容からプログラムを評価する
- ・福祉教育実践のプログラムの評価のあり方を研究する
- ・学習者（子ども若者対象者側）からの発信も必要である
- ・評価や発信にはアンケートや感想文をデータ化して用いることも考える

全体会 9月24日（日）「わかもの青年部」企画開催 報告のとおり（本誌98P～）

第6回研究会 10月26日（木）

【大学実践プログラム】2回目報告会

「地域を知る」聖学院大学コミュニティサービスラーニングの取組。前回の報告を経て、実践の報告と研究会報告書様式の提案がされました。

- ◇報告者:川田虎男氏(聖学院大学)
- ◆アドバイザー:河村美穂氏(埼玉大学教授)



第7回研究会 11月26日（月）

【あつたかウェルねっと実践プログラム②】

認知症理解プログラム(認知症サポーター養成講座)の報告。様々な小物をつくり、伝えるプログラム。

- ◇報告者:ボランティアグループしゃほんだま
木村房枝氏・杉浦和夫氏ほか
- ◆アドバイザー:大島隆代氏(浦和大学・当時)



第8回研究会 12月6日（水）

【施設プログラム】1回目報告会

福祉教育、実習、チャレンジ体験等で子どもや若者を受け入れている施設から現状について報告し合いました。

- ◇報告者:特別養護老人ホームあすかの郷、老人保健施設鶴ヶ島ケアホーム、特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島、障害者支援施設さかど療護園、シンビオージ(デイサービス)
- ◆アドバイザー:河村美穂氏(埼玉大学)、菱沼幹男氏(日本社会事業大学)

第9回研究会 12月9日（土）

【福祉教育における社協と教育委員会との協働プロジェクト】中間報告会

教育委員会との協働について、それぞれの社協の現状について報告

- 実践者:志木市社協、川越市社協、鶴ヶ島市社協
- ◇報告者:武藤政世氏(目白大学)
- ◆アドバイザー:諏訪徹氏(日本大学)



第10回研究会 2018年1月13日（土）

【福祉教育における社協と教育委員会との協働プロジェクト】2回目報告会

- 実践者:川越市社協、狭山市社協、鶴ヶ島市社協
- ◇報告者:武藤政世氏(目白大学)
- ◆アドバイザー:諏訪徹氏(日本大学)

第11回研究会 2018年1月27日（土）

【ワークキャンプチーム】2回目報告会

ワークキャンプの実践についての報告。ワークキャンプ参加の学生も参加し、報告いただきました。

◇報告者:小川和広氏(川越市社協)

小坂翔海氏(日高市社協 当時)

◆アドバイザー:佐藤陽氏(十文字学園女子大学)



第12回研究会 2018年2月6日（火）

【施設プログラム】1回目報告会

福祉教育、実習、チャレンジ体験等で子ども若者を受入れている施設報告会

◇報告者:老人保健施設鶴ヶ島ケアホーム、特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島、

障害者支援施設さかど療護園、シンビオージ(デイサービス)

◆アドバイザー:河村美穂氏(埼玉大学)、菱沼幹男氏「日本社会事業大学」

第3回学習会 2018年2月8日（木）

【若福 報告書書き方学習会①】 あたかウエルねっとプログラムについて

第13回研究会 2018年2月20日（火）

【大学からくるプログラム】報告会

大学の授業で、地域と連携し学生がボランティア体験をとおして活動するプログラム

◇報告者:柳澤智美(城西大学)

◆アドバイザー:牧野郁子(鶴ヶ島市社協)

第4回学習会 2018年3月15日（木）

【若福 報告書書き方学習会②】 当事者プログラムについて

第14回研究会 2018年3月15日（木）

【施設プログラム】2回目報告会

福祉教育、実習(介護、社会福祉、看護等)、介護等体験、チャレンジ体験等で子ども若者を受入れている施設からの報告

◇報告者:特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島、

障害者支援施設さかど療護園

◆アドバイザー:河村美穂氏(埼玉大学)



第5回学習会 2018年3月25日（日）

学習会「精神障がいのある方のことをどう伝え、共生するのか！」

岡田隆志氏（精神保健福祉士）と大学生3人からから、精神障がい者フットサルにおける福祉教育についての取り組みについてお話しいただきました。特に学生が継続的に関わることによる、イメージや学生自身について、大きな変容があつたこと、また、受け入れる側としても事前の導入【準備】、【実践】、【振り返り】の大切さに言及していただきました。また、NPO法人鶴の杜の吉澤さんからは、大学や中学校における実践について、精神障がいのことを伝えるのではなく、一人ひとりの大切さについて伝える授業を目指しているとの話を伺いました。



研修会「あったかウェルねっと企画」これからの福祉と教育 2018年5月13日（日）

あったかウエルネット総会＆研修会

1「福祉教育実践プログラムの創出と普及」コーディネーター 河村美穂氏（埼玉大学）

2 講演「これからの福祉と教育」～相互実現的自立をめざす福祉教育～

講師:原田正樹氏（日本福祉大学 学長補佐・教授）

3 グループワーク「私と地域の関わり＆私たちの役割」須田正子

4 対談「今、埼玉でめざす福祉教育」原田正樹氏、河村美穂氏、横田八枝子、牧野郁子

第15回研究会 2018年6月19日（火）

【施設プロジェクト】3回目報告会

報告書作成に向けて確認。また、施設調査についてのプレアンケートも実施。

◇報告者:老人保健施設鶴ヶ島ケアホーム、特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島

◆アドバイザー:河村美穂氏（埼玉大学）、菱沼幹男氏（日本社会事業大学）

第2回 アドバイザーミーティング&報告者アドバイザーミーティング 2018年8月14日（火）

2年間の総括として、アドバイザーミーティングを実施。今後の若者への期待と福祉教育の展開について確認する場となります。

【精神保健福祉領域における福祉教育プログラム】報告会

「福祉教育を考える会～こころの輪～」からの実践報告

◇実践者:福祉教育を考える会～こころの輪～・大塚氏、佐山氏、田谷氏、藤原氏

◆アドバイザー:相川章子氏(聖学院大学)

埼玉県内福祉施設への調査 ①2017年8月26日 300施設に案内

子ども・学生の受け入れ ②2018年8月～ 日本福祉教育・ボランティア学習学会と共同調査

この報告以外に、ワークキャンプチーム、精神障害者フットサルチームのチーム及び事務局は、個別に打ち合せを行っています。

【交付決定助成金】

2017年度ひまわり基金（埼玉県社会福祉協議会）

2018年度埼玉県共同募金広域助成（埼玉県共同募金会）

2017年・2018年プロジェクト研究助成（日本福祉教育・ボランティア学習学会）

おいでませ、福祉。～福祉の多様性に出会う～

20代の若者が語る、「福祉」の魅力とは？

報告書

2017.9.24 開催

2017年9月24日(日)13:30～16:30、ウェスター川越3階研修室にて、若者への福祉教育研究会(以下：若福研)主催「おいでませ、福祉。～福祉の多様性に出会う～」を開催した。高校生から大学生、福祉関係の方、障害をお持ちの方等、当初の予想を上回る約40名の参加があった。

若福研は、埼玉そして日本に住む若者が、共に生きる力を身につけ、相互実現的自立の視点を持ち、社会の一員らしく歩んでいけるような福祉教育を創造していくための研究と実践を行うことを目的として、2016年8月に発足した。今回、本活動が2年目を迎えるにあたり、研究会の軸である「わかもの」自身が中心となり、自身の経験を踏まえ、社会へ福祉の魅力を発信するイベントを企画し、実施した。当イベント開催にあたり、中心となる「わかもの」達が出会いからはじまり、それぞれ忙しく時間の取れない中でも事前に数回集まりやSNSによる連絡調整を頻繁に行った。また、より多くの方々へ発信をしようと県内社会福祉法人380法人への周知のための郵送を行った。また、フェイスブックによるリーチ数は2000近くを記録し、「わかもの」が発信する「ふくし」への感心は非常に大きなものであった。

【はじめに】全体司会：鎌田恒一さん（社会人2年目）

はじめに若福研の取組について、河村美穂副代表（埼玉大学教授）から説明を行い、若福研の活動の意義やこれまでについて確認した。

【前半 4名のパネラーによる関わった団体の活動紹介】

1人目：平形悟さん（大学3年生） テーマ「障害に壁は無い！」



2人目：會田郁朗さん（大学1年生）・互井一磨さん（高校2年生） テーマ「地域との共生」

ボランティア団体 木星（ジュピター）で、年齢、性別、障害の有無に関わらず誰でも参加できる企画を行うことで、地域内で人と人が知り合い、深く関わり、つながり、その後の生活に生かせるようなコミュニティの場をつくっている。多くの人につながりの魅力を伝え、地域を盛り上げていきたい！という思いから参加した。活動を通して、地域、世代間の繋がりの薄さを改めて感じているが、参加者が増え

『おいでませ、福祉♪』	
13:30	イベント開始
	挨拶 河村先生 「若福じゅく」
13:50	発表① 平形さん 「障害に壁は無い！」
14:10	発表② 會田さん、互井さん 「地域との共生」
14:30	休憩
14:35	発表③ 奥野さん 「若者自体で見る難病福祉」
14:55	発表④ 小山さん 「健常者と障害者の共存」
15:15	休憩（配量変更）
15:25	ワークショップ① 「感じたこと・学んだこと」
15:45	ワークショップ② 「私たちにできること」
16:05	～休憩～
16:15	コーヒーブレイク♪
16:30	イベント終了
17:00	親睦会

ヤングボランティアグループ コスマスで鶴ヶ島市内に住む知的障害をもつ中高生との余暇活動をともに行っている。元々ボランティア活動に興味があり、障害をもつ人がどのような思いで、どのように生活をしているか知りたいと思い、活動を始めた。活動を通して、出来ないことや分からることは誰にでもあり、障害をもつ人は、それが人より少し多いだけだと感じている。知的障害をもつ人に対してどんなイメージを持っているか、マイナスイメージの場合どうすれば改善出来るか共に考えたい。

ていくことでつながりを実感している。地域共生の第一歩は自分の住む地域のことを知ること。できる時に、できる人が、できることを実践していくことが大切であり、次世代を担う若者主体で実践していきたい。

3人目：奥野真由さん（大学院生）　　テーマ「当事者目線で見る難病福祉」

埼玉県炎症性腸疾患患者会 埼玉 IBD の会に所属し、主に潰瘍性大腸炎・クロhn病患者及びその家族同士の交流・情報交換のためのイベントなどの企画・運営を行っている。自身も当事者である。当事者もその家族もみんな同じ悩み・不安を抱えているが、その問題は医療で対応できるものばかりでなく、社会的支援（福祉）が必要なことが多い。難病の認知度を上げることが確立されていない難病福祉を形作る第一歩と考え、個人としては患者としての活動に力を入れている。一方で難病でなくても誰でもできることとして、ヘルプマーク等をつけた人を見た時どう思うかなど意見を共有したい。

4人目：小山涼太郎さん（大学院生）　　テーマ「健常者と障害者の共存」

NPO 法人ソーシャルクリエーターズに所属し、フットサル交流事業で障害がある人・ない人、大人・子ども、運動が上手い人・下手な人、どんな人も排除することなく、一緒に楽しむことを目的としたユニバーサルフットサル活動を行っている。大学の講義で障害について学習をした際、特に精神障害について関心が生まれ参加に繋がった。活動を通じ「健常者と障害者」の関わりではなく、「人と人」の関わりが大切であることに気づいた。障害者について何を思うか。自分自身福祉に関わったことによる学びと気づきが沢山だったので、福祉にまずは一歩、触れてみてほしいことを伝えたい。



【後半　自分たちが考える日々の福祉とは？ワークショップを通してふくしを感じよう！】

パネラーを交え、会場を3つのグループに分けてワークショップを行った。パネラーによる発表を受けての感想を織り交ぜながら「学んだこと・感じたこと」「明日からできること」を語り合い、最後に全体でそれぞれのグループのまとめを共有した。

「学んだこと・感じたこと」では、

・自分たちのボランティアでは相手に合わせて時には手を抜くことを考えていたが、誰もが同じ条件で取り組んだらまた違ったものが見えてきそうだと思った。・初めて知ったことばかりだったが、何か一緒にできたらいいな。・自分自身ボランティアを積極的にやっているが、今日はほかの人の参加のきっかけを知ることができて勉強になった。・こういう場に参加していない人をどう巻き込んでいくかも問題。　…等

「明日からできること」では、

・今まで知らな過ぎて何ができるかわからない、というのが正直な気持ち。・（教育現場で）福祉知識だけシャワーのように浴びるだけではいけない。その先、生徒をどこに繋げていくかが肝心。夏休みの課題として施設ボランティア体験を催促する風潮をやめたい。・年を重ねてわかる発達障害や、障害を認めることができない親の増加が顕著になる世の中で、苦手なことも開示できる世界になっていってほしい。・ヘルプマーク等の広がりのために、地域によるマークや制度の差をなくしていってほしい。デザ

インの仕事をしている身からするとばらばらという現実は考えられない。一つ覚えて適応できなければ意味がない。・施設で働いている身として、活動の場などの提供をしていきたい。…等

また、ワークショップ終了後はコーヒーブレイクを行い、それぞれが自由に意見交換・共有をした。

【イベントを振り返って】

後日、運営企画および発表者で反省会を行い、イベントの振り返りや今後の課題などについて話し合い、以下の意見が挙がった。

・自分が関わっている団体のことはよく知っているものの、他団体の活動を知る機会は極めて少ないと、今回のイベントを通して手早く世界が広がった感覚があった。今後も続けていくのであれば、「福祉に興味がある人しか来ない」ということを避けるためにも変化の試みが必要と感じた。・私自身当事者であることが患者会に参加するきっかけだったが、当事者でない方々のボランティアへ参加したきっかけを知れたことはとても興味深かった。今後ターゲットを絞ってイベントをするなら、ターゲットに合わせた内容（テーマ、言葉選び）していく必要がありそう。また、イベント終了時に参加者へ感想や評価のアンケートを取らなかったので、次回以降は参加者側の評価も取り入れられたら良いと思う。・自分の発表では伝えたいことを言葉にする難しさを感じ、他の発表者の話は今まで知らなかったことが多く、刺激的だった。参加者は40人程集まつたが、告知等をかなりした中での40人は決して多いとは言えない。福祉は自分もそうであったように、何かきっかけや変わろうと思わなければ興味を持たない分野なのかもしれない。今回は活動発表中心になってしまったが、他の分野（介護等）についても知りたい。・総合点をつけるとしたら赤点ラインくらい。辛口かもしれないが、そもそも若者の定義がしっかりした状態での運営だったか。「若者が若者に対して発信する福祉」というところで、若者同士のサイクルが出来たか。今回はこのメンバーだからできたことであって、今後同じことは通用しないのではないか。主体はあくまで若者メンバーであったが、それ以外のメンバーとの折り合い（助け合い）がもう少しあってもよかったですかもしれない。・設立間もない高校生主体の地域団体に、こういったイベントで出番を作れたことは評価すべきことだった。・障害者など当事者の話には説得力がある一方で、他人事になってしまふ。そうではなく、誰もが生まれてから死ぬまでの間で関わり、福祉の当事者であることを自覚することが大切。そのために「福祉を提案する」ことが重要になる。・それぞれが限られた時間の中で十分のことができたのではと感じている。大人を交えてではなく、自分たち（若者）で作り上げ、形になったことは自己効力感につながり、次のステップにつながっていく。対象者は若者とし、結果的に参加者の多くは大人になってしまったが、今回の発表やグループワークを通して、大人が活動を知ることから若者に何かが回ってくることだつた。



(2017年9月24日 文責：奥野真由)

【漫画作者紹介】城西大学現代政策学部 4 年の女子学生です。彼女の所属しているゼミのテーマは共助です。人が人を支え合うことに何も難しいことはありません。彼女は自分と同じ気持ちや思いを持った人たちを漫画で支えていこうとしています。このような活動をボランティアで続けています。彼女の絵や思いにご賛同頂けましたら是非、掲載の依頼をお願いいたします。(城西大学准教授 柳澤智美)



若福研報告書執筆者名一覧（敬称略）

※報告書順

NO	ページ	氏名
1	事例 (P8)	櫻井 栄里
2	事例 (P11)	中島 満
3	事例 (P14)	吉田より子
4	事例 (P17)	初雁 建司
5	事例 (P20)	暖花
6	事例 (P23)	中里由架利
7	事例 (P26)	奥野 真由
8	事例 (P30)	倉持 尚美
9	事例 (P33)	須田 正子
10	事例 (P36)	大塚朝日・田谷和樹・佐山奈々恵・藤原由紀
11	事例 (P39)	木村房枝・杉浦和夫・田中幸子・西村雅子・和田弘
12	事例(P42)(P45)	木口真理子
13	事例 (P48)	江森孝夫・中島満・吉田より子
14	事例 (P51)	岡田 隆志
15	事例 (P54)	小川 和広
16	事例(P58)(P61)	小池真由美
17	事例 (P64)	北原 亮
18	事例 (P67)	平澤 祐介
19	事例 (P70)	嶋野 博之
20	事例 (P74)	熊倉悠貴・横瀬友紀子
21	事例 (P77)	柳澤 智美
22	事例 (P80)	牧野 郁子
23	事例 (P83)	川田 虎男
24	研究報告 (P86)	武藤 政世

若福研アドバイザーネーム簿（敬称略）

NO	氏名	所属
1	原田 正樹	日本福祉大学
2	河村 美穂	埼玉大学
3	佐藤 陽	十文字学園女子大学
4	松本すみ子	東京国際大学
5	諏訪 徹	日本大学
6	菱沼 幹男	日本社会事業大学
7	大島 隆代	早稲田大学
8	柳澤 智美	城西大学
9	相川 章子	聖学院大学
10	横瀬友紀子	筑波大学附属坂戸高校
11	牧野 郁子	鶴ヶ島市社会福祉協議会
12	村上 徹也	日本福祉大学

若者への福祉教育研究会報告書

次世代の共生力を育むための 福祉教育実践プログラム集 ～埼玉発！草の根からのプログラム～

発行日：2018年8月

発行者：若者への福祉教育研究会（代表 横田八枝子）

連絡先：〒350-0214 坂戸市千代田 4-7-12-504

電話/FAX 049-281-3161

MAIL wakafukuken@gmail.com

HP <http://wakafukuken.wixsite.com/saitama>

FB <https://www.facebook.com/wakafukuken/>



赤い羽根共同募金の助成を受けています。